

切り捨てられた明治の尊攘派…岡崎恭助

— 『昭和史発掘』精神による「維新史発掘」 —

早稲田大学政治経済学術院教授 遠矢浩規

## 「構成」

はじめに

- (1) 問題意識
- (2) 研究の概要
  - ① 研究の目的（何を明らかにするか）
  - ② 研究の方法
- (3) 本報告書について

## 第一章 海援隊「岡崎（波多）恭助」

- (1) 生涯から幕末まで
  - ① 生い立ち
    - ② 河田小龍門下
    - ③ 兄・岡崎山三郎の影響
  - ② 坂本龍馬暗殺後の海援隊
- (2) 鳥羽伏見の戦いに参戦「二十八歳」
  - ① 高松征討「二十八歳」
  - ② 海援隊による塩飽諸島の「鎮撫」と「王化」  
「二十八歳」
  - ③ 「神」として祀られた岡崎恭助
- (5) 【参考】海援隊による小豆島の「鎮撫」と「王化」
- (6) 草莽隊への逸脱と海援隊解散「二十八歳」
- (7) 倉敷県刑法局「二十八～二十九歳」

## 第二章 国事犯「岡崎恭助」

- (1) 兵部大輔大村益次郎襲撃事件
  - ① 東京で土佐グループを形成（初岡敬治と交わる）  
「二十九歳」
  - ② 英国王子謁見に異議「二十九歳」
  - ③ 初岡敬治日記における岡崎恭助の動向  
「二十九歳」
  - ④ 京都の土佐グループに合流「二十九歳」
  - ⑤ 大村暗殺の斬斬状を作成「二十九歳」
  - ⑥ 指名手配「二十九歳」
- (2) 奇兵隊反乱呼応計画
  - ① 九州へ逃亡「二十九歳」
  - ② 山口藩諸隊脱隊騒動「二十九～三十歳」
  - ③ 古松簡二・河上彦斎・堀内誠之進と全国蜂起を策す  
「三十歳」
  - ④ 東京へ潜行「三十歳」
  - ⑤ 岡崎恭助らを追った土佐藩の密偵「三十歳」
- (3) 府下放火計画と征韓計画
  - ① 澤宣嘉グループ「三十歳」
  - ② 奇兵隊恢復と府下放火計画の再燃「三十歳」
  - ③ 丸山作楽の征韓計画に加担「三十歳」
  - ④ 中村六蔵を連れて秋田へ「三十歳」
  - ⑤ 「仮装軍艦」を借用「三十歳」
  - ⑥ シャーティン・マセソン商会詐取計画「三十歳」
  - ⑦ 大学南校英人教師襲撃事件「三十歳」
  - ⑧ 堀内誠之進と坂野治郎の動静
  - ⑨ 征韓計画の職掌決定と頓挫「三十歳」

⑩三グループのネットワーク

⑪参議広沢真臣暗殺事件「三十一歳」

⑫西郷隆盛に面会「三十一歳」

⑬板垣退助の征韓論「三十一歳」

(4) 投獄そして出獄

①吉原の妓楼で捕縛(「今紫」の逸話)「三十一歳」

②明治四年国事犯事件「三十一歳」

③「仮監」の岡崎恭助「三十一歳」

④斬罪から行刑見合へ「三十一〜三十二歳」

⑤土佐グループの消息

⑥広沢真臣暗殺の容疑「三十二〜三十六歳」

⑦助命運動(行刑見合から終身懲役へ)「三十四〜三十七歳」

⑧石川島監獄の岡崎恭助「三十五?〜四十?歳」

⑨特典養親で出獄(後藤象二郎との関係)「四十一歳」

### 第三章 帝党派「羽田恭輔」

(1)「大東日報」時代(政府派へ転向)

①御用新聞「大東日報」を創刊「四十二歳」

②近畿立憲帝政党を結党「四十二歳」

③板垣退助岐阜遭難事件「四十二歳」

④外務卿井上馨宛の書簡「四十二歳」

⑤義勇軍渡韓計画(壬午事変)「四十二歳」

⑥四国大懇親会「四十二歳」(附・岡崎恭助と鳥羽伏見の戦い)

⑦立憲帝政党解党と「大東日報」廃刊「四十二〜四十五歳」

(2) 実業家時代(再度の転向と落魄)

①日本硝子製造株式会社「四十四〜四十七歳」

②民権派「東雲新聞」を発刊「四十七〜四十八歳」

③勸業義済会(重禁錮一年三ヶ月)「五十〜五十三歳」

④明治二十年代末〜三十年代前半(堀のお梅)「五十台〜六十一歳」

⑤葆光社ほか「六十五〜七十四歳」

⑥谷中墓地に葬られる「七十四歳」

史料・参考文献

## はじめに

### (1) 問題意識

筆者は大学の専任教員として「国際政治経済学」を研究・教育している。その一方で、「在野」の歴史研究者として、維新後の政局のメインストリームから排除され、ビッグネームの志士や政治家の後景に追いやられた無名の人々を掘り起こし、史実としてサルベージする調査・研究に取り組んできた。

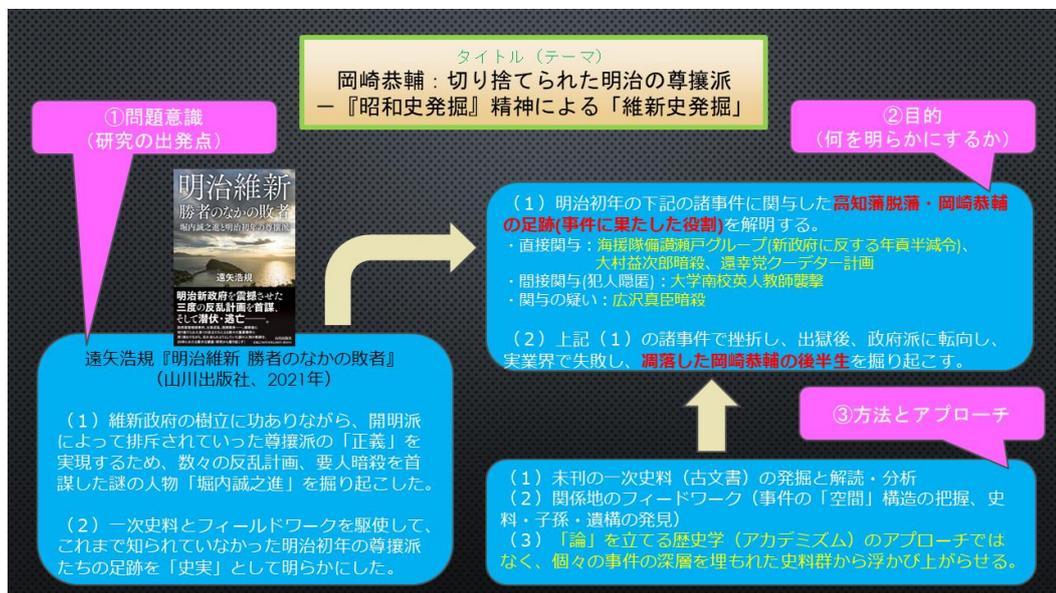
その成果の最初のものが、大久保利通暗殺事件を起こした加賀藩士族たちの思想・行動と事件経過を解明した『利通暗殺―紀尾井町事件の基礎的研究』(行人社、1986年)だった。それから三十五年

の歳月をかけて、先般、『明治維新 勝者のなかの敗者―堀内誠之進と明治初年の尊攘派』（山川出版社、2021年）を完成させ、上梓した。同書では、討幕に動員されながらも維新後に開明派によって排斥された下級武士、脱藩浪士、庄屋ら尊攘派の「正義」を実現しようとして、数々の反乱計画や要人暗殺を企てた「堀内誠之進」という人物を掘り起こした。

これらの研究（特に後者）で発見・収集した一次史料やフィールドワークの成果から、意外な「事実」が見えてきた。当初はバラバラに勃発したと思われた明治初年の数々の謀反的イベントが、実は、全国的な草莽・脱藩浮浪・不平士族のネットワークの結びつきによって、ゆるやかではあるものの組織的に行われてきたということが判明した。そのようなネットワークの「深層」と「真相」をさらに解明しなければならぬ。この問題意識が本研究の起点となった。

拙著『利通暗殺』、同『明治維新 勝者のなかの敗者』に共通していたアプローチは、マクロな「論」を立てたり「科学的な」法則や類型化を求めたりすることではなく、事件にかかわった下級武士、脱藩浪士、庄屋、豪農商ら一人一人について、その人間性にまで遡って洞察するミクロな検証を行うことであった。本研究でもこれは変わらない。そして、このようなアプローチは松本清張の『日本の黒い霧』や『昭和史発掘』に共鳴するものと（僭越ながら）考えている。今回、本研究を「松本清張研究奨励事業」として実施したのはそのためである。

【図】研究の概要



## (2) 研究の概要

### ① 研究の目的 (何を明らかにするか)

本研究は、右記(1)の問題意識に基づき、明治元年(慶応四年、一八六八)から明治四年(一八七一)の間に起きた数々の謀反的事件で堀内誠之進とともに主導的役割を果たしたと思われる高知藩脱藩浪士・岡崎恭助の足跡(生誕から没年まで)を掘り起こすことを目的とした。

本研究では岡崎恭助に関する下記の四点に特に焦点を当てて解明を試みた。

(A) 岡崎恭助が数々の反乱計画や要人暗殺に関与するようになった経緯(経歴、階層、時代背景など)。

(B) 岡崎恭助による同志結合や組織化の過程(血縁・地縁、子弟・同門、政治的・思想的結社、所属部隊など)。

(C) 各事件の事件経過。時間軸に沿って明らかにするだけではなく、「*why*」で「何が起きたかを特定し、人的ネットワークの地理的・空間的構造も明らかにする」。

(D) 出獄後、「羽田恭輔」と改名して政府派に転向するも挫折し、実業界でも失敗して凋落した後半生。

### ② 研究の方法

右記①の(A)～(D)を解明するために、次の方法で調査・研究を実施した。

(ア) 全国の公文書館、大学図書館、郷土資料館等が所蔵する一次史料を発掘・収集し、解読・分析した。

具体的には、国立公文書館、国会図書館憲政史料室、伊勢神宮神宮文庫(三条家文書)、東京大学史料編纂所のほか、地方の公文書館や郷土資料館所蔵の史料群を対象とした「史料・参考文献」の「史料(原本)」欄にリストアップした。なお、デジタルアーカイブを利用できるものはこれを利用し、そうでないものは複写依頼をするか所蔵元を訪問し閲覧・複写した。

(イ) 上記一次史料から子孫等の所在が判明した場合は、子孫と連絡をとり、個人蔵の古文書(日記、書簡、系図など)を発掘・解読・分析することとした。残念ながら岡崎恭助の子孫発見にはいたらなかったが、岡崎の同志・北山信に関する個人蔵の古文書にアクセスすることができた。

(ウ) 諸事件を空間的に認識するため、フィールドワーク(現地調査)を実施した。「事件」の場所だけではなく、「岡崎恭助」に関する場所を広く対象とした。作業手順としては、右記(ア)(イ)の調

査から重要な「場所」を抽出し、その「場所」の現在地を古地図や専用アプリで特定し、必要に応じて該地の関係者等の協力を得て現場を直接観察した。なお、本研究事業の開始以前に着手したフィールドワークで得た情報・史料も、本研究の分析対象とした。

### (3) 本報告書について

本報告書は、右記(2)①で示した研究対象について、右記(2)②の方法で解明した成果をまとめたものである。

三部構成となっており、第一章では、岡崎恭助の誕生から、幕末に海援隊士として討幕活動に動員された後、海援隊の草莽隊としての急進化に伴い藩・政府から排斥されるにいたった過程を記した。

第二章では、脱籍浮浪として数々の反政府活動を執拗にオーガナイズし、捕縛・投獄され、「国事犯」として終身禁獄となるも特典出獄を果たした過程を記した。

第三章では、出獄後、政府派に転向し御用新聞・御用政党を主催しながらも政府から切り捨てられ、民権派に歩み寄りを見せたり、実業家に転身するも失敗し、再び投獄されるなどした落魄の過程を記した。

なお、第二章は拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』と対象とする時期や人物の一部が重なるため、内容的に重複している部分もあるが、本研究の成果に基づき大幅に情報をアップデートまたは訂正している。

また、本報告書はテキストベースを原則とし、図・写真はテキスト

の理解の上で不可欠なものの数点に限定した。

第三章で扱った時期については、現在も研究進行中である(第二章には現時点で判明しえた内容を記載している)。筆者は、令和五年(二〇二三)度に、土佐山内記念財団の「学術研究・文化学術振興活動助成金」により、「国事犯・岡崎(羽田)恭輔の出獄後の政治的・経済的活動の研究」として、この時期の岡崎に焦点を絞った調査研究を引き続き行う予定である。

拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』では「岡崎恭輔」と表記したが、一次史料において「岡崎」姓の時期は「恭助」、「羽田」姓の時期は「恭輔」の組み合わせが多いので、本報告書では「岡崎恭助」、「羽田恭輔」とし、特定の時期を想定しない場合は「岡崎恭助」で統一した。

引用した史料・文献中のカタカナはひらがなに改め、適宜、句読点や濁点を補った。また、引用文中にある岡崎恭助を示す語は**太字**で表した。引用文中の「」は筆者による補足である。旧字の一部は新字に改めたがそのまま残したものもある。

## 第一章 海援隊「岡崎(波多)恭助」

### (1) 生誕から幕末まで

## ① 生い立ち

岡崎恭助(名は強助・恭輔・強介とも)は、岡崎弾蔵の二男として、天保十二年(一八四一)土佐郡潮江村西孕(現高知市西孕)に生まれたとも<sup>1)</sup>、同十四年(一八四三)九月十五日に帯屋町(現高知市帯屋町)に生まれたとも言われる<sup>2)</sup>。明治五年二月の岡崎恭助の口供書(通常は満年齢が記載される)に二十九歳とあるので<sup>3)</sup>、逆算すると一八四三年生まれということになるが、大正三年(一九一四)三月に七十四歳で没したとする大正期以降の文献の記述は一八四一年生まれを数え年にしないと成立しない(以下、暫定的に一八四一年説を採り、年齢は数えで記す)。

漢字に堪能で千里と号した。後に姓を羽田に変え、また、松並深蔵あるいは松浪信蔵の変名を用いた。

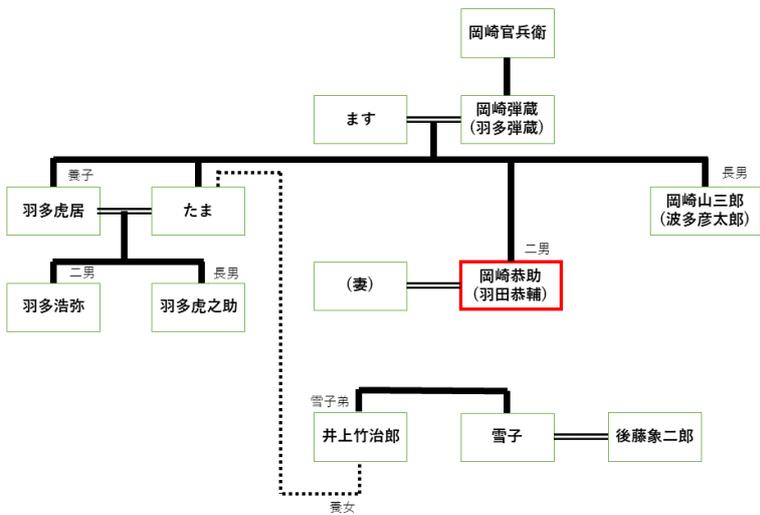
オーテピア高知図書館所蔵「地下浪人年譜」の「岡崎弾蔵差出」及び国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」によると<sup>4)</sup>、岡崎恭助の父・弾蔵は岡崎官兵衛の長男で文化八年(一八一二)生まれ<sup>5)</sup>。弾蔵は山内右近の家来だったが、慶應四年(一八六八)二月、暇を請い地下浪人(郷土株を売り郷土の身分を失った者)となった。「山内右近」について詳細を把握するにいたっていないが、中老職の山内右近(乾和雄)だろうか。弾蔵は明治三年(一八七〇)三月に、後藤象二郎の「譜代家来」(六石金六十円)となっている(以後の弾蔵の経歴については第二章(4)◎参照)。

弾蔵と妻「ます」の間には、長男の岡崎山三郎、二男恭助、その下に妹「たま」の三人の子がいた。後述のとおり長男は明治元年に没

し、恭助は国事犯として投獄されるため、弾蔵は明治七年(一八七四)に「たま」に養子をとった。その二男(長男は早逝)浩弥が岡崎家を継いだと思われる。「たま」は明治十三年(一八八〇)に離縁し、後藤象二郎の後妻の弟の養女となったため、岡崎恭助と後藤象二郎は血のつながらない親戚ということになる(このあたりの事情も第二章(4)◎参照)。

岡崎恭助が羽田恭輔となっていた明治二十四年(一八九一)に、「妻」がいたことが原敬の日記からわかるが、子がいたかわからない(第三章(2)◎参照)。岡崎恭助は明治三年に横浜の写真館で古松簡二、中村六蔵と一緒に写真を撮ったことが中村の口供書から知れるが、この写真は発見できていない。

岡崎恭助の人となりについて、『西南記伝』は「精悍にして膽気あり、機鋒人を凌ぐ」<sup>6)</sup>、『続土佐偉人伝』は「磊落不羈にして世と相容れず、然して尤も膽略あり」<sup>7)</sup>と評している。



〔図〕岡崎家系図。

## ②河田小龍門下

少年期の岡崎恭助は河田小龍の塾で学んだことが確認される。河田小龍は高知城下浦戸町に住む絵師で、当時の進歩的知識人だった。中浜万次郎の漂流体験を聞き書きした『漂異紀畧』で知られるが、坂本龍馬に通商航海策を説き影響を与えたとされる人物として、龍馬の伝記に必ず登場する人物でもある。

その河田が明治二十六年頃に著したとされる「藤陰略話」なるものがある。坂本龍馬との出会いや海援隊士となった門人たちの略歴を記したもので、ここに岡崎兄弟が次のように登場する。

「岡崎参三郎」「山三郎」は乾氏山内と称し後土岐氏と称の家来岡崎弾三「弾蔵」の長男にして、小龍へ来りし頃は十三歳なれども、才気近藤「長次郎」・新宮「馬之助」の上に出、読書を好めども嬉戯を専にして、二氏の勉強せるを笑ひしが、追々業を進め二氏に勝んとするの勢あり。後、波多彦太郎と革称し倉敷県に就官し間も無く病死す。  
**波多恭輔**は彦太郎の弟にて、土居幾馬「策太郎」・亀谷某を伴ひ来り。兄の志を継ぎ勉強せしが、皆志を立、出国せし中、亀谷は小龍より坂本への添書を持たせ出ける途中、癩を病み出し志のならざるを歎き屠腹して死す。」<sup>8</sup>

兄・山三郎の入門は安政二年（一八五五）とされる。岡崎恭助の入門が兄と同時だったかはわからないが、十代初め頃に河田の門下

生となったと推される。岡崎恭助を「波多」姓で表記した例は極めて少なく、リアルタイムでそう呼ばれていたかは疑問である。なお文中の「土居幾馬」は、岡崎恭助の同志として大村益次郎襲撃事件、二卿事件等に係る人物である（後述）。

河田小龍の妻・照子は内職稼ぎに、小龍の留守中に内緒で、需要の多い「漂異紀畧」の写本を門人たちと作ったという。河田の孫・宇高随生は「挿画は当時家に寄宿の門人達、（略）新宮・今井「長岡謙吉」・岡崎兄弟等の塾生を動員し又門人達も小遣稼ぎに模写の引写しを担当した」としている<sup>10</sup>。

### ③兄・岡崎山三郎の影響

慶應三年（一八六七）十月以前の岡崎恭助の動静については右記②の他に情報がないが、兄・岡崎山三郎の影響を強く受けたであろうことは、後に海援隊で行動を共にしていることから確実と思われる。

岡崎山三郎（参三郎とも。茂樹。通称・喜久馬。脱藩後は波多彦太郎<sup>11</sup>）については、板垣退助が万延元年（一八六〇）九月、免奉行となった際、「職に在ること殆んど一年、君「板垣退助」専ら心を文学に潜め、**岡崎恭助氏の実兄なる岡崎山三郎氏を君が家に寓せしめ之に就いて読書**」したとある<sup>12</sup>。先の「藤陰略話」の異本にも、近藤長次郎・新宮馬之助と競う山三郎について、「（此比板垣「退助」公の侍読にありし事もありと覚ゆ）」と注書きがついている<sup>13</sup>。

また、片岡健吉の「家内年鑑」には、片岡が十九歳前後の文久三年（一八六三）に「岡崎山三郎に読書を学」んだとある<sup>14</sup>。下士の倅

が上士である板垣・片岡の師になった経緯はわからないが、学問に秀でていたことは間違いないであろう。片岡の屋敷は板垣の屋敷の二軒隣だったから、片岡は板垣邸で山三郎を知ったのかもしれない。板垣・片岡に書を教えていた頃、山三郎は勤王志士として活動を始めていた。文久元年（一八六一）八月、土佐勤王党が結成されると山三郎はこれに血盟している。連判状の七十四番目に「岡崎山三郎茂樹」とある<sup>15</sup>。ただし加盟の時期ははっきりしない（連判状には順次同志が付け加えられたため<sup>16</sup>）。知野文哉『坂本龍馬』の誕生』で発掘・紹介された明治三十三年以降成立とされる「坂本龍馬傳艸稿」なる史料には、文久二年三月に脱藩した坂本龍馬について、脱藩途上の同二十九日に「（略）朝倉村に至る。岡崎山三郎の家に宿す」とあるという<sup>17</sup>。

文久二年（一八六二）十月、幕政に参与していた山内容堂を守護するためと称して、大勢の勤王派の下士が私費で江戸へ向かった。この「五十人組」の中に「岡崎山三郎」の名がある<sup>18</sup>。文久三年三月、武市半平太が決死の覚悟をもって京都で山内容堂に血盟書を示した際には、「老公感激の模様」を、山三郎が「輿を飛ばし之を藩の士に報せしむ」というから<sup>19</sup>。文久二年から三年にかけて、山三郎は土佐勤王党の志士として江戸・京都で活動していたとわかる。明治二十六年（一八九三）に、高知県が贈位・叙位遺漏者の事績を調査して纏めた「勤王者調」には、当時の山三郎について「武市半平太等の盟約に加り、屢々京摂之間に往来し、沢村愛之助「惣之丞」、大利寿太郎、小松小太郎と国事を痛談」した記されている<sup>20</sup>。

## (2) 坂本龍馬暗殺後の海援隊

### ①鳥羽伏見の戦いに参戦「二十八歳」

岡崎恭助は、父・弾蔵が「暇申受」した後も、「引続き同家「山内右近」に相勤」めた<sup>21</sup>。慶應三年（一八六七）十月、岡崎は山内右近の従者として京都へ登った<sup>22</sup>（山内右近の西上の目的については調査未了。十八日の土佐藩兵上洛<sup>23</sup>に關連か?）。十月十四日の大政奉還は微妙だが、十一月十五日の坂本龍馬・中岡慎太郎暗殺事件、十二月九日の王政復古の大号令（クーデター）は京都で体験したと思われる。

慶應四年（一八六八）一月三日、大坂から京都を目指す旧幕府軍（上洛の朝命を受けていた徳川慶喜の先供）と薩摩・長州の新政府軍が衝突（薩摩藩兵が発砲）し、鳥羽伏見の戦いが開戦した。

山内容堂はこれを徳川家と薩摩藩の私戦とみなし、在京土佐藩兵の参戦を厳禁した。土佐藩兵の歩兵隊約千人と砲隊二百人は伏見の警固を朝廷に命じられていた。

しかし、翌四日未明、土佐藩討幕派の板垣退助（在土佐。大政奉還後、藩の役職を解かれていた）と気脈を通じる山田喜久馬（平左衛門）・吉松速之助の率いる各小隊が、容堂の命令を無視して参戦した。これに山田・吉松の隊と交替のため来陣した渋谷伝之助・松下章興の小隊、輜重を護送してきた二川元助（阪井重季）、大斥候の山地忠七の小隊、北村重兵衛の砲兵隊が加わった<sup>24</sup>。

土佐藩兵の参戦は守地に接近してきた高松藩兵に銃火を浴びせることで始まった<sup>25</sup>。高松藩の八小隊は黒谷方面に配置されていた<sup>26</sup>。所属の隊は不明ながら、この高松藩との交戦に岡崎恭助が参戦していたとされる（第三章（1）◎参照）。結果的に土佐藩は、この小規模な参戦でかろうじて大政奉還派から転換し、討幕派に乗り遅れずに済むことになる。

### ②高松征討「二十八歳」

鳥羽伏見の戦いにおいて、高松藩・松山藩の在坂部隊が旧幕府軍側として参戦したことから、一月十一日、同じ四国の土佐藩に高松松山両藩征討の勅命降下があり、同時に錦旗が下賜された<sup>27</sup>。

勅命には「讃州高松・豫州松山・同川ノ井「川之江」始是迄幕領惣而征伐没収可有之被仰出候、宜軍威張を厳にし速に可奏追討之功の旨御沙汰候事。（略）但（略）人民鎮撫偏可服王化様可致所置候事」とあった<sup>28</sup>。朝敵となった高松藩・松山藩だけでなく予讃方面の天領（旧幕府領）全般を「鎮撫」し「王化」せよとの朝命である。この朝命に沿って、岡崎恭助は海援隊士として活動することになる。

岡崎恭助と兄・山三郎は一月、京都で脱藩し、坂本龍馬亡きあとの海援隊に加わった<sup>29</sup>。わざわざ脱藩した理由は判然としないが、鳥羽伏見の戦い直後ならば、山内容堂の参戦禁止令がまだ効いていた可能性がある。海援隊の入隊資格がそもそも「脱藩の者、海外開拓に志ある者」だったことも影響したかもしれない<sup>30</sup>。岡崎兄弟だけでなく、鳥羽伏見開戦（一月三日）からこの後触れる丸亀渡海（一

月十七日頃)までの間に、橋詰啓太郎(慶太郎とも)<sup>31</sup>、土岐真金(変名・島村要また島本虎豹)<sup>32</sup>、門谷貫助(勤助とも。変名・桂井隼太。武市半平太入獄中の牢番として知られる)<sup>33</sup>。のち門谷実与<sup>34</sup>、武田保輔など、複数の土佐藩士が脱藩し海援隊に入隊している。土佐藩は高松松山征討令を拝命し「参戦」することになったため、彼らのような一月十五日までの脱藩者を赦免する通告を後に出しており<sup>35</sup>、岡崎恭助も四月になって「復籍」している<sup>36</sup>。

一月十一日、在京の海援隊士・長岡謙吉、同・石田英吉らに「内令」が下った<sup>37</sup>。在土佐の討幕派に高松松山征討令を知らせる使者の役割だった。岡崎恭助はこれに動員された。

長岡謙吉は岡崎兄弟と同じ河田小龍門下で、河田に漢籍を、奥宮慥齋に陽明学や国学を学んだ後、大坂で春日簡平から漢方医学を学び、さらに長崎でシーボルトから西洋医学(蘭学)を習得したという知識人であった。坂本龍馬や後藤象二郎に認められ、海援隊文司(書記)として働き、大政奉還建白書の起草にかかわったことで知られる<sup>38</sup>。海援隊はもともと、長崎を拠点とした「社中」(俗に言う亀山社中)の流れを汲むグループ、河田小龍の門人や同志のグループ、船員たちのグループなどからなっていたが<sup>39</sup>、坂本龍馬暗殺後、社中グループと船員グループの大半は長崎に戻るか四散しており、京都には長岡謙吉・宮地(八木)彦三郎ら少数が残っているだけだった。ここに岡崎兄弟ら新メンバーを加えたのが当時在京の海援隊であり、自然、長岡がそのリーダー的存在となった。

既に王政復古のクーデター直後に小監察・谷守部(干城)が土佐藩

兵の出京を促すため一月六日高知に達しており<sup>40</sup>、鳥羽伏見開戦も同九日(または十一日)に高知に着した小監察・谷兎毛によって知らされていた<sup>41</sup>。これを受けて、十三日、乾(板垣)退助を大隊司令とする迅衝隊(総督は家老の深尾丹波)が高知を出立したが、彼らは高松松山征討令も錦旗下賜もまだ知らなかった。迅衝隊は十六日(十八日説は誤り)、天領の川之江(現愛媛県四国中央市川之江町)を接收し、ここに宿陣した<sup>42</sup>。

長岡謙吉は「同士五六人」<sup>43</sup>と京都を発し、十三日に兵庫着、「海援隊十人斗り横笛船に乗」り<sup>44</sup>、十七日(または十八日)に丸亀に上陸した<sup>45</sup>。横笛丸は土佐藩の帆船で<sup>46</sup>、海援隊の石田英吉が船将だった<sup>47</sup>。急使のはずが兵庫に着いてから出航するまで不思議と数日停泊しているが、これは錦旗の到着を待っていたのではないか。下賜された錦旗を運ぶ土佐藩士一行(大監察・本山只一郎、徒目付・樋口真吉ら)は、移送中の十四日、神戸でフランス兵に錦旗を一時奪われるという大失態をおかしていた(錦旗紛失事件)。取り戻した錦旗を乗せて神戸を発したのが十七日夜とされているので<sup>48</sup>、錦旗が乗ったのは横笛丸(つまり海援隊と同船)だったと見てよいのではないか。錦旗一行の一員でありフランス兵に抜刀した橋詰慶太郎<sup>49</sup>がこの直後に海援隊士となっていることから察せられる。

長岡は、おそらく丸亀上陸後、迅衝隊が川之江に宿陣していると知ったのであろう。河田小龍同門の岡崎兄弟の二人だけを連れて駕籠に乗り、急ぎ川之江に向かった。迅衝隊の大隊司令・板垣と右半大隊司令・片岡健吉は岡崎山三郎のかつての門弟であったから、長岡

は板垣らの信を得るために岡崎兄弟を同行させたのかもわからない。

一月十八日、長岡・岡崎兄弟が川之江に着し、迅衝隊に高松松山征討令を伝えたことは、複数の史料に記録されている。片岡健吉の「東征記」には次のようである。

「同十八日 長岡謙吉・岡崎山三郎「山三郎」・同恭助等上国の形勢を報じ来る。時に高松追討の議未決於是乾氏「板垣退助」奮然として曰く、事既に此に至り尚決せず。社稷を如何せん。他日妄拳のせめ或は至らば我二三輩死あるのみ。死して社稷の為にする亦丈夫の一快事ならずや。議乃ち決す。乾三四郎円亀「丸亀」に使す長岡謙吉之に隨う。夕五字兵を駅端八幡祠前に整へ尚巡邏一匝尽く駅内を偵探せしめ、然る後に夜行す。」<sup>50</sup>（細川潤次郎「東征記」にもほぼ同文がある。<sup>51</sup>）

深尾丹波書簡にも「長岡謙吉と申人と山内右近家来と「板垣」退助方へ参り」とある<sup>52</sup>。山内右近家来は勿論、岡崎恭助（山三郎もか）を指す。

実は迅衝隊は、勅命降下の事実自体は、京都からの帰藩途中に川之江を経由した奉行職（国老）深尾鼎（重光）の家臣（姓名不詳）から十六日に耳にしていた。ただ、深尾丹波は逡巡し高松征討を決断しかねていた。そこに十八日、長岡謙吉・岡崎兄弟らの報せが入り、板垣退助が高松征討を決断した。板垣を決断させたのは、長岡謙吉らの次の情勢分析の言葉だった。

「此度上国の變動に薩長大功あり。其余助幕の藩も断然悔悟、皆王事に勤勞せり。然るに我藩三藩の芳名を受けながら、進退曖昧、有志の徒生命を不顧、断然戦争に及びと雖、猶ほ因循是れを停止せしめ進討するを得ざらむ。朝廷の御都合甚だ悪く薩長の兵甚だ怒る。実に天下に可謝なし。居ながら優遊日を経るは賊名を負ふも不可知。早く高松を討、天下の疑念を解くにしかず。」<sup>53</sup>

薩長に出遅れた土佐の挽回を、長岡・岡崎兄弟は板垣に訴えたのである。

迅衝隊の高松進攻が決まると、海援隊は斥候や進駐前工作の任務にあたった<sup>54</sup>。

川之江に到着した日のうちに、長岡謙吉は迅衝隊の乾三四郎とともに、丸亀にUターンした。丸亀藩に高松征討を告知するためだった。これを受けて丸亀藩は高松征討の部隊を編成した。岡崎兄弟はこの行程には同行していない。

一方、迅衝隊は、十八日夕方に川之江を出発し、十九日朝、鳥坂で錦旗一行と遭遇し、これを合流させた。午後二時、全軍が丸亀に着し、中村楼に宿陣した。岡崎兄弟はこれに同行していたと推される。川之江には行かなかった海援隊士たちも、おそらくここで合流したと思われる。

その岡崎兄弟と海援隊の武田保輔は、十九日夜、漁船で高松まで斥候に出た。武田の「勤王者調」には「岡崎恭輔と共に高松に斥候」

とある<sup>55)</sup>。

迅衝隊は海路と陸路に隊を分けた。二十日の午前二時、岡崎兄弟らの報告を受けて迅衝隊本隊が海路、高松へ向かった。二十日朝<sup>56)</sup>、隊はいったん「八島」(屋島)に入り、そこから上陸して高松城下へ入った。典拠は不明だが、平尾道雄『子爵谷干城傳』は、「本隊は岡崎山三郎の嚮導によつて海路を進んで廿日朝八島に上陸」としている<sup>57)</sup>、岡崎恭助もおそらく海路の本隊に居たと思われる。本隊は真行寺(現香川県高松市扇町)に宿陣し、陸兵の合流を待った。

陸行した迅衝隊の別隊には長岡謙吉を含む海援隊士十人程度が合流していた。本山只一郎ら錦旗移送グループも一緒だった<sup>58)</sup>。海陸両隊が揃った迅衝隊は、錦旗を擁して高松城へ向けて進軍した。この時、長岡謙吉ら海援隊士七人は斥候をつとめ、高松城に一番乗りしたという。長岡の二つの書簡がそれを伝えている。その「七人」に岡崎恭助が含まれたかはわからないが、その可能性はあるだろう。

「我隊士は十人より京極兵と合し陸より進む。我隊士七人斥候先鋒にあり直に高松に乗り込み帰降となる。私一番に乗り入れ申候をかしき事也。」(慶應四年一月下旬頃の母宛て長岡謙吉書簡)<sup>59)</sup>

「高松城へは下拙どもをはじめ七人一時小先陣仕候。誠に面白く御座りました。」(慶應四年二月十三日付け近江屋新助宛て長岡謙吉書簡)<sup>60)</sup>

高松藩に戦闘の意志は無く、迅衝隊による無血開城となった。高松は当分「土州預り地」となった。この後、迅衝隊は松山征討を後続の松山征討軍(一月二十一日高知発)に委ね、板垣本来の宿志である「東征」に加わるべく、二十四日、丸亀から京都へ向けて出帆した。長岡謙吉・岡崎恭助ら海援隊は東征には加わらず、予讃の地に残った。ここから天領の「鎮撫」と「王化」に乗り出していく。

### ③海援隊による塩飽諸島の「鎮撫」と「王化」【二十八歳】

迅衝隊は去つても、川之江は引き続き「土州預り地」とされ、一月二十六日には土佐から軍政部隊が到着した。川之江は旧幕時代、土佐藩にとっては参勤交代で瀬戸内海を渡る際の要路に当たり、これを支配下に置くことは藩勢拡大に大きな意味があった。別子銅山の利権獲得の狙いもあったとされる。土佐藩は旧代官所を「川之江陣屋」(のち川之江政庁、川之江出張参事所、川之江民政局などと呼ばれた)とし、代官所直属の銃隊を引き継ぎ、村役人(年寄、大庄屋等)に領内の治安維持を担わせた<sup>61)</sup>。

土佐藩が目をつけた天領は川之江だけではなかった。迅衝隊総督の家老・深尾丹波は、丸亀を出立する前日の一月二十三日、在郷の三家老(五藤内蔵助、山内下総、福岡宮内)に宛てて、土佐藩預り地の戦略を書き送った。すなわち、川之江陣屋に家老級の長官を任命し、その指揮監督のもとに「小豆島を始め諸島」と「金毘羅」を統治すべきと伝えていた。曰く、

「金毘羅も天領にて余程の能き御都合に相成り、大いに相楽み申し候。(略)小豆島を始め諸島も数々これあり、其余幕吏卒の領地もこれあるべく候に付、段々取調べ居り申し候。(略)小豆島「塩飽本島の誤認か」には石炭これある趣、結構々々。返す返すもこの機会を失わざるよう御運はせなされたく候。」<sup>62</sup>

海援隊が、藩の戦略を明示的に告げられたのかどうかかわらないが、海援隊は深尾書簡のまさにこの日から、「小豆島を始め諸島」の鎮撫・王化に着手し、それはやがて「金毘羅」にまで拡大していく。

ただし、海援隊出動のきっかけには偶然の要素も重なった。備讃瀬戸に浮かぶ天領の塩飽諸島の塩飽本島で、一月十七日から二十日にかけて「小坂騒動」が起きた<sup>63</sup>。「人名(にんみょう)」を自称する島の自治権を認められた村役人層(朱印状により人名株を持つ船方の子孫)とそうでない小坂浦の漁民<sup>64</sup>「毛頭(もつと)」「毛人」「問人」とも)の武力階級闘争であった。海援隊はこれに介入する形で塩飽に進出した。

人名は周辺海域の漁業占有権を所持し(自らは漁業せず)運上金を得る特権を持っていたが、有事の際には御用船方として水主を出す義務を有していた。しかし、慶応元年の長州征伐で人名は小坂浦漁民を雇用して水主役に充当した。

鳥羽伏見の戦況(徳川軍敗走)を知った小坂浦漁民は身分制打破の好機と判断し、一月十七日、人名側に代表を派遣し、人名株二人分の譲渡を要求した。人名側がこれを拒否したことから、十八日、小

坂浦漁民による打ち壊しが始まった。十九日、小坂浦漁民は泊浦の塩飽勤番所(人名が政務を執る役所)に保管されている朱印状の奪取を図って蜂起した。人名側の総年寄・高島惣兵衛が招集した笠島浦若衆が勤番所備え付けの火縄銃二十挺を用い八幡神社でこれを迎撃し、双方に死者が出たが、銃の無い小坂勢は総崩れで退却した。高島惣兵衛は小坂勢の再挙復讐に備えて塩飽十一島に招集命令(まわしびみ)を発し、夜までに島々から人名衆が参集、小島神社に本営を設置した。

十九日夜から二十日早朝にかけて、人名勢は小坂浦を襲撃した。浜辺の船二百余りを奪って逃亡を阻止し、全集落を焼き払った。小坂側に十八名の犠牲者が出て、生存者約四百八十名が勤番所の牢・物置等に収容された。これが小坂騒動である。

騒動のさなか、「小坂の船頭喜次郎」が、丸亀の高松征討軍本陣に出入りする魚問屋豊後屋に「出兵救助を願ふ様依頼して」、これを豊後屋が土佐藩に伝えたことで「始めて土佐本陣の出兵が速に行はれしものなり」、即ち海援隊の出動となった<sup>64</sup>。海援隊の小坂騒動平定のきっかけを、丸亀宿陣中の海援隊が小坂浦の劫火を目撃したこと(海援隊の慈善的行動)とする文献が多いが、丸亀・小坂間には牛島があり、丸亀から小坂浦を見ることはできない(丸亀城天守閣からも見えない)<sup>65</sup>。「塩飽鎮撫を命じ」たのは深尾丹波だった<sup>66</sup>。

一月二十三日、海援隊は塩飽本島に急行し、来迎寺(現香川県丸亀市本島町泊)に本陣を構えた。多くの文献が八木彦三郎率いる一党を海援隊の第一陣とするが、『新編丸亀市史』は典拠不明ながら、二

十三日に中村官兵衛・島田源八郎ほか七、八人が来島し、翌二十四日に八木彦三郎が来島としたとする<sup>67</sup>。長岡謙吉の書簡にも、まず「石田「英吉」・中村「官兵衛」等数輩渡海」とあり、これとほぼ一致する（長岡本人は急行していない様子である）<sup>68</sup>。

この「中村官兵衛」は詳細不明の海援隊士の一人であるが<sup>69</sup>、岡崎山三郎の変名（の一つ）ではないかと推される。同じ長岡書簡には、長岡が一月十一日に京都を発した際に伏見で中村官兵衛と一緒にだったことと、「中村邁次郎我隊士岡崎」という隊士名の記載があり、官兵衛と岡崎姓の邁次郎がもし兄弟ならば、官兵衛は長男の山三郎の可能性が高いのではないか。「中村官兵衛」は、後に岡崎山三郎が中心となった倉敷県に依岡城雄を就官させる人物として登場する（後述）ことから、そう察せられる。なお、島田源八郎は島田小策の変名である。島田小策は、坂本龍馬が暗殺された時にいち早く現場に駆け付けた土佐藩下横目の島田庄作<sup>70</sup>と同一人物ではないかと推される（藤田勝久氏からのご教示）。

海援隊第一陣には他に、島村要（土岐真金）、橋詰啓太郎、武田保輔、桂井隼太（門谷貫助）他がいたとされるが<sup>71</sup>、この段階で岡崎恭助が含まれていたかどうかははっきりしない。

人名衆は突然現れた海援隊に不審を抱き、丸亀の土佐藩本陣に使者を出したが、かえって「早々帰島して鎮撫使「海援隊」の命に従ふべき旨申聞かされ、恐惶して帰島復命した」<sup>72</sup>。

海援隊は本陣を来迎寺から塩飽勤番所に移し、これを「土佐藩塩飽鎮撫所」と改めて、海援隊士が駐留した（現香川県丸亀市本島町泊）。

「玄関に三葉柏「土佐藩の紋章」の幔幕を張り、同じ紋所の高張提灯を吊し、門前に土州支配所の高札を建て」<sup>73</sup>た。塩飽本島の泊浦・笠島浦には幕府の石炭貯蔵所があった<sup>74</sup>。海援隊の水夫はもともと塩飽からリクルートされたものが多かったが、鳥羽伏見の戦い以降に備讃瀬戸に展開した海援隊にはおそらく「隊士」しかいなかった。土佐藩と海援隊は「鎮撫」と「王化」の名のもとに権益を確保した。

#### ④「神」として祀られた岡崎恭助

海援隊は捕らわれていた小坂浦漁民を解放し、住居を失った者のために「土佐ゴヤ」（藁葺き大長屋の仮説住宅）を小坂浦の三か所に建て、救恤米を支給した。また、復興のために二百両の助成金を下付した<sup>75</sup>。

そのため、海援隊は小坂浦漁民からは「活き仏さま」と崇められた<sup>76</sup>。

しかし、現実には、海援隊は小坂浦漁民の階級的要求になんら応えていない（人名株の譲渡を実現させていない）。むしろ、海援隊は島の統治を従来の政治機構（人名制）に依存し、年寄・高島惣兵衛ら人名を役人として引き続き鎮撫所（旧塩飽勤番所）に勤務させ、海援隊を補佐させた<sup>77</sup>。旧幕時代の体制をそのまま利用するのは川之江の統治と同じ手法だった<sup>78</sup>。

にもかかわらず、海援隊を崇める小坂浦漁民は明治三年（一八七〇）一月、海援隊士を祭神とする「土州様」を大山神社に合祀した。大正七年（一九一八）、塩飽を鎮撫した十三名の海援隊士にちなみ、こ

れを「十三(とさ)神社」と名付けた。十三名につき「八島神社誌」は次のように記す。

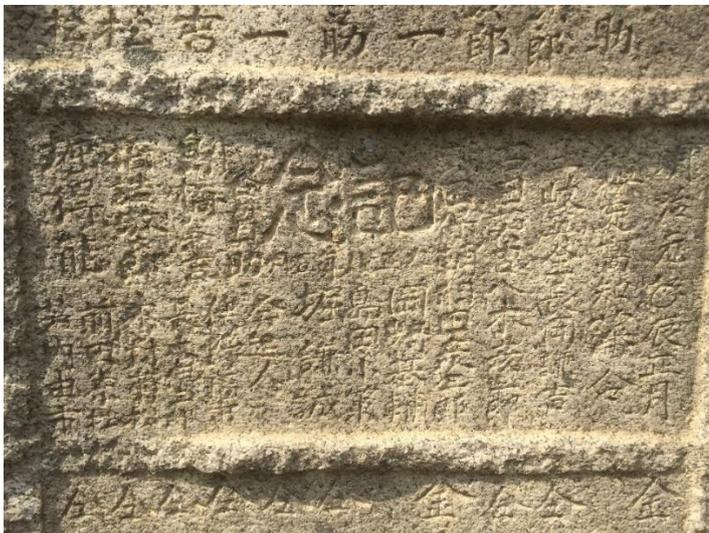
「(略)即ち命「八木彦三郎」は長岡謙吉と共に最近入隊の桂井隼太(本名門谷貫助)、得能猪熊、橋詰啓太郎、勝間桂三郎(本名間崎專吾)、島橋兼吾、堀謙司、と更に此度讚州行に付き志願入隊せる波多彦太郎、其弟**岡崎恭助**、島村要(本名は島本虎豹、後の名土岐真金)、島田源八郎、武田保輔等を率いて丸亀に下れり。都合十三人にて此に長岡の養弟謙次郎と云ふ者も従ひ来れり。」<sup>79</sup>

大正八年(一九一九)、小坂山の山上にあった大山神社を小坂浦の現在地(香川県丸亀市本島町)に移転した。同年五月二十八日建立の記念碑には十三名の海援隊士が次のように刻まれている。

「土岐真金	長岡謙吉
石田英吉	八木彦三郎
武田保輔	羽田彦三郎
	<b>岡崎恭輔</b>
	島田小策
	堀謙誠
門谷貫助	
島橋兼吉	
橋詰□□	

堀得能」

このうち「羽田彦三郎」は正しくは波多彦太郎であり、「堀謙誠」、「島橋兼吉」、「堀得能」はそれぞれ堀謙司、島橋兼吾<sup>80</sup>、得能猪熊とする史料・文献が多い。「得能猪熊(いくま)」は岡崎恭助と河田小龍同門であった土居幾馬(いくま、策太郎)と推される(河田には「土居猪熊」と表記した例がある<sup>81</sup>)。



「写真」 「岡崎恭輔」と刻まれた大山神社の碑。塩飽本島(小坂)。

十三人の中に名前がないが、鎌田清次郎（土佐勤王党血盟二十七番の「鎌田菊馬 張楯」<sup>83</sup>）が変名を用いてこの中にいた可能性がある。

鎌田は、土佐勤王党による吉田東洋暗殺に関与し、また岡崎山三郎と同じ「五十人組」の一人であったが、なにより、坂本権平（坂本龍馬の兄）の娘春猪の夫（婿養子）、すなわち「坂本清次郎」（のち三好賜、三好清明）として知られる<sup>84</sup>。鎌田（三好清明）の「勤王者調」には、「鳥羽伏見の戦いの際」兵庫に赴き石田英吉等数人と邂逅し、共に発し中国を經、丸龜に至る。長岡謙吉等已に同所に在り、（略）次て高松に至る。降伏す。塩飽、兵庫、大坂を歴、京師に入り……」とあり、高松征討から塩飽までの海援隊の活動に関与したことが示唆されている<sup>84</sup>。そして、この「坂本清次郎（さかもとせいじろう）」は、岡崎恭助とともに大村益次郎襲撃事件に関わる「坂野治郎（さかのじろう）」と同一人物である可能性が非常に高い<sup>85</sup>（第二章では「坂本清次郎＝坂野治郎」を前提としている）。

話をもちすと、十三神社は昭和九年（一九三四）、塩飽に駐屯した海援隊士は先の十三人全員ではなかった可能性が出てきたため、駐屯がはっきりしている八木彦三郎・島村要の頭文字をとって「八島神社」と改称された。現在は「重三（とさ）神社」と地元で呼称されている。

岡崎恭助は他の隊士とともに今もその重三神社に「神」として祀られている。

## ⑤【参考】海援隊による小豆島の「鎮撫」と「王化」

海援隊は、塩飽諸島の男子三十名からなる「梅花隊」（一個小隊）を創設し<sup>86</sup>、惣光寺を屯所として、小銃を装備し、軍事訓練を行った。幹部には人名衆の子弟が登用された。海援隊はこの兵力を小豆島へ派兵し、更なる天領の接收に乗り出した。「小坂騒動」に類する騒動は何も起きていないので、備讃瀬戸の鎮撫は、はじめから軍事力による接收を予定したものであったと察せられる。

ところが、備讃瀬戸の旧幕領の島嶼鎮撫に関心を有していたのは土佐藩だけではなかった。小豆島の東部の三ヶ村（草加部、福田、大部<sup>87</sup>）はもとは倉敷代官所支配の幕領で、残りの西部六ヶ村は津山藩領だったが、備前岡山藩（以下、備前藩）は鳥羽伏見開戦後、倉敷代官所を接收し、親藩につき朝敵となった津山藩を鎮撫したことから、小豆島全島接收を可能とする東部三ヶ村の鎮撫に乗り出していた。この時期、天領をめぐる各地で似たような「奪い合い」が藩と藩の間で起きていた<sup>88</sup>。

海援隊が塩飽鎮撫を開始したのと同じ一月二十三日、備前藩が藩士赤木孫右衛門を小豆島に派遣し<sup>89</sup>、東部三ヶ村の村役人（年寄、庄屋）から、勤王に勤め備前藩の指揮に従うとの誓紙を取り<sup>90</sup>、二人はいったん離島した。

二日後の二十五日、赤木孫右衛門と塩田省太郎が今度は塩飽島本島へ「鎮撫」に向かったところ、一足先に現地入りしていた「一山隊」（備前藩の諸隊の一つ）から「別紙口上書之趣」（海援隊が既に鎮撫していることを指すと思われる）を知った。驚いた赤木らは、海援隊と交渉し、「天領地は此際備前藩の管轄に属すべしと主張」した

が、海援隊（八木彦三郎）が「朝命に依り鎮撫せる旨を申聞け」たので赤木らは「恐縮謝罪して引取り」となった<sup>91</sup>。赤木は本藩に事態を報告し、塩飽以外の旧幕領の島に先手を打つべきと進言した<sup>92</sup>。

一月二十九日、塩飽本島に駐在する八木彦三郎が、高松征討総督（土佐藩家老・桐間将監）から「讚州塩飽小豆島鎮撫所長兼庶務頭取」に任命された<sup>93</sup>。

二月五日、備前藩士・松原寛之助の一行が草加部村の清見寺を鎮撫所とし、東部三ヶ村を統治下に置いた<sup>94</sup>。

二月十一日、海援隊の小隊長・桂井隼太、島橋巨（島橋兼吾か）、堀謙司、得能猪熊、伊達八郎（詳細不明、島田源八郎か）の五名（ほか水夫三名）が塩飽から漁船で坂手村に上陸し、翌十二日、備前藩の赤木孫右衛門と対面し、朝命による鎮撫の来島であることを宣告した。これに対し、赤木は備前藩による倉敷代官所支配地の接收を根拠に「最早御鎮撫には及不申哉」と反論し、物別れとなった<sup>95</sup>。

二月某日、波多彦太郎が来島し草加部村下村の楊柳橋の制札場に「此度朝命を以て豫讃天領鎮撫被仰付候事 土州藩」と立札を立て<sup>96</sup>、海援隊は極楽寺（現在の同寺の場所とは異なる）を鎮撫所として入寺した。機を同じくして鎮撫所長・八木彦三郎（在塩飽）は梅花隊（隊長・桂井隼太）を「民情風俗国産等」視察の名目で小豆島に派遣した。備前藩もこれに対抗して、赤木孫右衛門が藩兵数十名を率いて来島した。極楽寺に屯する海援隊・梅花隊と清見寺に屯する備前藩兵が「両藩相對峙して陰に隙をうかがうと云ふ有様」とな

った<sup>97</sup>。しかし、小豆島の年番年寄・広瀬作十郎利茂らが仲介となって、草加部村下村の旅宿「桝屋」にて、海援隊（波多彦太郎）と備前藩（赤木孫右衛門）の協議が実現し、談判の結果、備前藩が譲歩し、二月十五日、備前藩は屯所を撤収して帰藩するにいった<sup>98</sup>。

海援隊は鎮撫所を極楽寺から清見寺（現香川県小豆郡小豆島町草壁本町）に移動し、下村の年寄・長西英三郎、橘村の年寄・広瀬作十郎の二名を鎮撫所御用掛に任命した。川之江・塩飽と同様に、幕藩体制下の村役人層に現地統治を依存した。

管見の限りでは、小豆島の鎮撫・王化に岡崎恭助が従事したとする史料は無く、岡崎は塩飽本島の鎮撫所か丸亀の海援隊本部（後述）に長岡謙吉と共にいたのではないかと思われる。ただ、小豆島の鎮撫所は兄の岡崎山三郎（波多彦太郎）が統括者となっているので、兄弟で行動を共にしていた可能性も否定できない。今後の調査で明らかになりたい。

### ⑥草莽隊への逸脱と海援隊解散「二十八歳」

朝廷（新政府）のために天領（幕府領）を「鎮撫」し「王化」する名のもと、土佐藩は予讃地域に「土州預り地」を拡大していった。東征中の藩の正規軍（迅衝隊）に替わって備讃瀬戸の占領統治を担わされたのが、全員脱藩浪士からなる非正規部隊の海援隊だった。

しかし、海援隊の意識は「土州」化よりも「王化」にあった。塩飽鎮撫直後の一月下旬頃、長岡謙吉は「此拳は暗に朝意を請ひし事なるが故に、本藩の指頭によるにあらず、すなわち土佐藩が頭とする

ような指図に従ったのではない、と書いている。四月十三日付の武藤広陵宛の長岡謙吉書簡にも、「西島之變「塩飽本島と小豆島のこ」とは勿論公然たる総督並に朝命を奉じて取締候」とある。「総督」は迅衝隊総督（深尾丹波）なのか中国四国追討総督（四条隆謨）なのか判然としないが、海援隊は「朝命を奉じて」行動したという認識である。

塩飽諸島（塩飽本島、直島、男木島、女木島）を管轄する塩飽本島の鎮撫所長には八木彦三郎（本名・宮地彦三郎）、小豆島の鎮撫所長には波多彦太郎が赴任し、「此より宮地、波多二人が予讃天領を分割して長岡「謙吉」先生を助けた。先生は長官として主に丸亀に布陣し、時々各天領地を巡視して之を総裁」<sup>100</sup>する体制が出来上がった。海援隊士は丸亀の海援隊本部、塩飽鎮撫所、小豆島鎮撫所のいずれかに配属された（配置転換は随時行われた）。八木彦三郎は河田小龍と親交のあった人物だったので、海援隊備讃瀬戸グループの幹部は長岡・波多・八木の河田小龍人脈が占める形となった。

岡崎恭助の配属先を明確に示す史料は見つかっていないが、前出の長岡謙吉の書簡に次のようにある。前後を含めて改めて引用する。

「一月」二十七日丸亀閩藩の請に依て白蓮社学校に移る。文柄并に政務顧問の用に供ふと云。武事は中村邁次郎我隊土岡崎惣督をなす文事は私、預り候、別紙に略。唯今丸亀に在留、所々不条理の代官普代「譜代」等取調へ罷在候。七島小豆島は隊中へ代官より受取既に事了り、唯今朝廷へ御処置相同居候事に候。所々右の次第に付、寸刻も閑隙

無之、此度の高松の事并に今日私共の所為は浮浪生暴卒の手順にては決て無之候。」<sup>101</sup>

つまり、長岡謙吉は海援隊の本部を丸亀の「白蓮社」に置いて「不条理の代官」等の取り調べを行う一方、同所で丸亀藩のために「文事」を教え「政務顧問」を務めるなどした。そして白蓮社で「武事」を教授したのが「中村邁次郎我隊土岡崎」であった。岡崎恭助の兄・岡崎山三郎は小豆島の鎮撫所長であるから、この中村邁次郎はやはり岡崎恭助と見るのが妥当ではないか。なお、長岡謙吉は白蓮社に居を移す前は、迅衝隊の駐屯所として使用された中村楼（現香川県丸亀市西平山町）に滞在していた。岡崎恭助も同様と思われる。丸亀藩士・各務半左衛門の記録に長岡書簡の内容と一致する次の記載がある。

「当早春来、土州藩士長岡謙吉、白蓮社に寓居、少年生文事取立與、同藩岡崎邁次郎同斷、英式練兵致世話候所、謙吉始追々被引取候に付左之通

口上之覚

私

嫡子

彦太郎

先達而ち為文武修業、白蓮社江寄宿「寄宿」為致候所、岡崎邁次郎致出船候に付為引取申候、此段御聞置可被下候、已上

辰閏四月五日

各務半左衛門

大御目付中様」<sup>102</sup>

すなわち、各務半左衛門の嫡子は白蓮社に寄宿して長岡・岡崎に就き文武を修業していたが、長岡らは「追々被引取」となり岡崎も「出船」してしまったので、修学を中止したという届けである。岡崎は「英式練兵」を教えていた。長岡・岡崎が白蓮社から退去せざるを得なくなる事情は後述する。

長岡謙吉は「正月以来取締候両島「塩飽本島・小豆島」之事」で、二月二十日、「火急に」上京している<sup>103</sup>。そして、二月某日、二通の海援隊の請願書を政府（土佐藩ではなく）に提出した<sup>104</sup>。一通は石田英吉、長岡謙吉、勝間桂三郎、島田源八郎、佐々木多門<sup>105</sup>の五名連名で、もう一通は長岡謙吉と石田英吉の二人のみの連名となっている。

前者の請願書では、「既に先達て四国近海塩飽七島之居民私怨に依て紛擾争闘及民家を放火し即死怪我人夥敷有之「小坂騒動のこと」、打捨置候はば如何成行候も難計、早速同所へ罷越悪徒を捕窮民を救人心鎮定致候」と塩飽鎮撫の功績を強調し、「塩飽すら如此に御座候得ば、況て佐渡ヶ島新島三宅島八丈島は流人も多く罷在、兼て人氣も不穩此節柄別て貧窮に迫り擾亂仕候儀眼前に御座候」、よってそれらの島々の「民心ヲ鎮定」したいと訴えた。そして、島々には「徳川の命を受航海術修練致候者も有之候間「長崎海軍伝習所における塩飽水夫などを指すと思われる」、猶以来屈強之者を撰み傳習為致、

追追海軍へ御収用被仰付候はば兵備充実」するであろうと提言した。海援隊の理念（規約）にある「海島を拓き五州の与情を察する」に外ならず<sup>106</sup>、また海援隊を新政府の「海軍」（発想は水軍の延長だが）として強化せんとする趣旨である。海援隊を「土州預り地」の機構としている土佐藩にとってはまったく余計な請願であつたらう。

もう一つの請願書では、長岡・石田は、「先般塩飽七島之居民紛擾仕候に付、私共鎮撫致候儀、播州において四條殿下へ御届仕置候。右居民朝廷之海軍へ御収用被遊被下度段奉願置候處、讃岐國小豆島も塩飽同様鎮撫仕罷在候間、右両島共鎮撫之命令被下置候様奉願候以上」（全文）としている。ここでも塩飽鎮撫の実績を述べ、土佐藩ではなく「朝廷之海軍」とすること、小豆島を含めた備讃瀬戸鎮撫につき（藩命ではなく）朝命を下命して欲しいと願いを立てている。

順序は逆になるが、長岡謙吉は一月二十一日、隊士二人と金毘羅大権現（神仏分離前の松尾寺金光院。現在の金刀比羅宮、いわゆる「金毘羅さん」）に赴き<sup>107</sup>、「兵馬忽卒中至急御入用」の名目で千両の軍用金を借用した<sup>108</sup>。おそらくこの金を使って、塩飽と小豆島に駐屯する海援隊・梅花隊は、「蒸気船一艘、小銃五百挺、書物三十箱、戦砲五挺」を購入し、さらに鍛冶を雇って「軍刀三百本」を整えた<sup>109</sup>。急ピッチで武装化をすすめる一方で、長岡謙吉自身は、一月二十七日、前述のとおり丸亀の白蓮社に私塾を開塾し、かつ丸亀藩の政務顧問となった。私塾には海援隊士「岡崎邁次郎」のほかに、丸亀藩の土肥大作、高松藩の日柳燕石・藤川三溪が協力し、門人は二十人に達した。門人の中には、「京極侯幼嗣「京極高德か」や、同藩士族

の子弟」がいたという<sup>110</sup>。

文人の長岡にはこうした生活が快適だったようで、迅衝隊が戊辰戦争で転戦している間、長岡は大漁を祈る塩飽本島の臨時大祭の手配に腐心したり<sup>111</sup>、小豆島の神懸山（寒霞溪）に登って詩吟をしたりしていた<sup>112</sup>。様々な面で、長岡謙吉と海援隊は土佐藩の想定とは違う存在になりつつあった。

なお、長岡謙吉（おそろく岡崎恭助も）が拠点とした海援隊本部兼私塾が置かれた「白蓮社」があった場所は、現在の遍照寺（香川県丸亀市新浜町）である。ここが海援隊の最後の本部ということになる（場所の特定にあたり、丸亀市立資料館の林恵氏、遍照寺住職・大西正紀氏の協力を得た）<sup>113</sup>。

土佐藩はこうした海援隊の変質を危惧したのか、四月十二日<sup>114</sup>、長岡謙吉を京都河原町藩邸に呼び出した。そして、大監察小南五郎衛門から長岡に対し、「爾来之海援隊其儘を以て、讃州島に御用取扱勤隊長被仰付之」と、長岡を正式に海援隊の「隊長」に任命する藩の辞令が申し渡された。長岡と海援隊を藩の統制下に置くことを知らしめたものと言えるだろう。同時に次の辞令も発せられた。

「波多彦太郎 〔岡崎山三郎〕

島田源八郎 〔島田小策〕

桂井隼太 〔門谷貫助〕

岡崎恭助

橋詰啓太郎

島橋兼吾

武田保輔

八木彦三郎 〔宮地彦三郎〕

得能猪熊 〔土居幾馬か〕

島村要 〔土岐真金〕

堀謙司

謙吉義弟坂口由太郎事

長岡謙次郎

右面々讃州島に御用被仰付長岡謙吉に附属被仰付候事」<sup>115</sup>

なお、「爾来之海援隊其儘を以て」であるから、諸書にあるように備讃瀬戸の海援隊は「新海援隊」ではない。長岡謙吉が隊長となった時点で、こちらが海援隊の本隊であり、長崎のグループは「旧海援隊」とでも呼ぶべきものとなった。

土佐藩は同月（日は不明）、長岡を海援隊長にただけではなく、九項目の通告・指示を長岡謙吉に出した<sup>116</sup>。すなわち、①塩飽や小豆島の租税については、申告された人口、戸数等に基づき検討中であるからその決定を待つこと、②宗門改（キリシタン摘発を目的とする住民調査）を長岡謙吉から「川の江出張所」（川の江陣屋のこと）に届けること、③海援隊士の経費は島々の租税により支給する予定だが、指図があるまで待つこと、④「土兵」（梅花隊）の経費について③と同じこと、⑤「学校」（白蓮社か）の経費について③と同じ

じこと、⑥商船及び⑦船舶については「従前のままになしおくこと」、「⑧船の旗号は「紅白紅旗」を使用すること（土佐藩と同じものにすること）、⑨諸事につき「川の江出張所」に伺いをたてること。

つまり、丸亀の海援隊本部及び塩飽・小豆島の鎮撫所を土佐藩・川之江陣屋の指揮命令系統の下に組み込むとともに、裁量権を大幅に制限したのである。なお、三月の神仏分離令で金毘羅大権現の別当松尾寺金光院が廃寺になり金毘羅ほか三ヶ村（榎井、苗田、五條）の社領地が新たな「土州預り地」となったため、八木彦三郎がその「鎮撫頭取」に任命された<sup>117</sup>。鎮撫所は琴平内町の旅宿・森屋喜太郎宅（現香川県仲多度郡琴平町。今年解体された旧「虎屋旅館」の向かい側あたり）に置かれ、八木は塩飽本島から梅花隊を率いて転任した（塩飽鎮撫所の統括は島村要が引き継いだと思われる）。この金毘羅鎮撫所も川之江陣屋の指揮命令系統下に置かれた。ところが、四月二十五日、海援隊は長岡謙吉、波多彦太郎、八木彦三郎の三幹部連名で、塩飽本島、小豆島（天領の東部三ヶ村）、直島、男木島、女木島の村役人に対して、次の布令を発した。

「 布 令

御一新之御時節に付、御上に対し御為之筋存込み候者、何事によらず無用捨可申出候。

一、去卯年「慶應三年」迄の御年貢未納之分、御慈悲之御詮議被仰出候。村々相調へ明白に相誌し、来る朔日迄に可申候。

一、唯今之御時節に付、大兵銃隊御組立に相成候間、年齢十七歳よ

り三十歳迄之者、望に任せ兵籍入被仰付に付、来る朔日迄に生年名前相記し可申出候。

但、道具給料等、迷惑不仕様被下置候。

一、小豆島三ヶ村御林。

右来る朔日限り入札。

一、直島御林。

右来る閏月五日限り右同断。

右夫々恤民兵備の為に切仕成被仰付候。望み之者は各々見込を以て前條之通り入札可申候。

(略)「<sup>118</sup>

塩飽諸島・小豆島の租税については藩の指示を待つことと釘を刺された直後に、海援隊は支配地域に、昨年までの年貢未納分を免除する「善政」を敷いた。また兵士の更なる徴用を行った。

土佐藩は塩飽諸島・小豆島の統治にかかる費用が重荷となってきたことから、四月九日、小崎左司馬、毛利恭助（京都留守居役）が連名で新政府の弁事役所に、塩飽諸島・小豆島からの租税を政費に充てたいと伺い出していた<sup>119</sup>。小崎・毛利は政費圧迫の要因として、小坂騒動により「人家漁船等夥敷焼失致し、出兵救民之入費」がかさんだことを挙げている。海援隊の「善政」が要因だった。塩飽諸島・小豆島への土佐藩の課税方針は小崎・毛利から「同所些少之租税を以鎮撫中之雜費に為仕度奉存候。其旨弊藩長岡謙吉へ申付」<sup>120</sup>、つまり長岡謙吉に通告済であった。しかし海援隊はこれに逆行した。

また長岡謙吉は、四月十八日、八箇条の海軍創設の建白書を政府に提出していた<sup>121</sup>。瀬戸内海に海軍局を設置し、「宮公卿」を総督にし、「草莽間より特技」した参謀・副参謀が運営するといふもので、備讃瀬戸の海援隊を朝廷の水軍にスケールアップしようという構想と言える。

翌月の慶應四年閏四月二十九日（二十七日とも）<sup>122</sup>、土佐藩は突如、海援隊の解散を通告した。長岡謙吉の海援隊長就任からわずか一ヶ月後であった。

ただし、この通告は長崎のグループに対してなされた。家老・深尾鼎、参政・真辺栄三郎が、長崎の海援隊にいた大山壮太郎（渡辺剛八）と菅野寛兵衛に申し渡した。その直接の原因は、この二隊士が「いろは丸沈没事件」で紀州藩から得た賠償金の海援隊への支払いを真辺栄三郎に執拗に要求したことにあった。土佐藩では賠償金は奥羽戦線の戦費に充てる方針だった。

海援隊長であるはずの長岡謙吉に、海援隊解散の通告が直接行われたことを証する史料はいまのところ見当たらない。しかし、備讃瀬戸の海援隊士たちは、いっせいに支配地域（丸亀、塩飽、小豆島）から離れる命令を藩から受けることとなった。長岡謙吉と「岡崎邁次郎」が白蓮社にいたことができなくなったのは、この事情による。岡崎恭助が脱藩の罪を不問にされ土佐藩士に「復籍」させられたのも、このタイミングであった。岡崎らは土佐藩士として藩から転任の命を受ける身分になったのである。

#### ⑦倉敷県刑法局「二十八〜二十九歳」

慶應四年閏四月の「政体書」により、旧幕領には「府」（城代・京都所司代・奉行の旧支配地）または「県」（「府」以外の旧幕領）が置かれ、倉敷代官所旧支配地は新たに設置された「倉敷県」の一部となった。これに伴い、土佐藩預り地となっていた塩飽諸島、小豆島、直島、女木島、男木島は倉敷県となり（六〜七月）<sup>123</sup>、それらの島々を鎮撫していた岡崎恭助たち海援隊士も倉敷県へ配置転換となった。

ただし、元隊長の長岡謙吉は隊士から離され、一人、三河県（慶應四年六月九日設置）の知県事（のちの県令に相当）に任命された<sup>124</sup>。ところが長岡はなぜか直後の同月二十八日に免官となる。長岡は九月に大津県出仕の閑職に就くが、翌二年（一八六九）二月に辞めている。その後、経緯はわからないが、華頂宮博経親王の侍講になった。大政奉還の功労者でありながら新政府の栄達のルールからは完全に外された。

倉敷県の知県事には七月十八日、土佐藩士・小原与一（正東）が就いた（入県は九月または十月）<sup>125</sup>。岡崎恭助らも遅くとも九月までには倉敷に移動した<sup>126</sup>。新たに倉敷県吏となった三十四名中三十一人を土佐藩士が占めた（残り三人は福島藩士）。なお、八木彦三郎も倉敷県設置と同時に同県大属になったが（五月）、六月十八日<sup>127</sup>、「金毘羅出張所御預り所長」（軍務、庶務、刑法、会計を兼務）に任命され、琴平に戻った<sup>128</sup>。

「笠岡管轄庁沿革 鳥越本」なる史料には、「土州より御出張御役人

人名」として次の土佐藩士の名が挙げられている。

「権県事 波多彦太郎様 間もなく年内御死去、宮内社地へ神葬

大井重之丞様

会計局 島田源八郎様

川田金三郎様

寺田万三郎様

大橋淳平様

刑法局 浜田清蔵様

岡崎恭助様

北木寛之助様

島村記三郎様

福島右衛門吉様

船越元助様

租税局 鈴木文之進様

町田治六様

利岡宇四郎様

鎌田政之丞様

原田左兵衛様

矢吹富太郎様

井原善平様

安田佐太郎様

庶務局 租兼 森田三左衛門様

高杉武八郎様

刑兼 山口恕平様

書記 西山澄之丞様

軍務局 島本虎豹

依岡権三郎

長崎多喜馬

島津八郎

大石醇兵衛

清水虎之助

石村梅之助」<sup>129</sup>

岡崎恭助の兄・山三郎（波多彦太郎）は知県事・判県事に次ぐ地位にあり、倉敷県土佐グループの筆頭にいたが、この史料にあるとおり、赴任後間もなく病没した。「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」には、「明治一年行政官より旧国主へ御沙汰を以、備中国倉敷県出仕、同年十一月病死」と死亡月が記載されている<sup>130</sup>。神葬された「宮内社地」の場所はわからない。

正確な時期は不明だが、その後人事異動があり、「林孚一、倉敷県交替録」では土佐藩出身者は、次の人員になっている（他藩出身者は十三人）。

「土州藩 知県事 小原与市

（略）

高知藩	権判臬事	大井十左衛門
同	試補	波多彦太郎 其年死
高知藩	刑法局	
(略)	頭取	浜田清造
高知藩	同〔八等〕	岡崎恭介
同	同	北森鑽之介
同	同	島村紀三郎
(略)		
高知	同〔九等〕	鎌田政之介
高知	同	石村楠之介
租税局		
(略)		
高知	八等	守三左衛門
同	同	清水虎之助
(略)		
會計局		
高知	頭取	寺田万平
同	八等	島田小策 先達て帰る
高知	八等	町田治六

高知	九等	大橋淳平
庶務局		
高知	頭取	河田金平 巳年春東京に行て不帰
(略)		
高知	同〔九等〕	広本省三
軍務局		
高知	八等	大石醇造
同	同	依岡城雄 先に帰る
同	同	島本虎豹
高知	八等	武崎清
同	同	島津八郎
同	同	利岡丑郎
(略)〔131〕		

この二史料によると、岡崎恭助は一貫して「刑法局」勤務だったことになるが、配属の決め手が何だったのかわからない。刑法局頭取つまり岡崎の上司にあたる浜田清蔵は、土佐勤王党血盟三十五番の人物で、錦旗を京から運んだグループの一人である。なお、「笠岡管轄庁沿革 鳥越本」で土佐人とされていた船越元助（元介）、福島右衛門吉、鈴木文之進（文之助）、矢吹（屋簷）富太郎、井原善平（善太郎）、安田佐太郎、大橋淳平、高杉（高橋）武八郎、山口恕平、西

山澄之丞の十名は、「林孚一、倉敷県交替録」では他藩出身者となっている（こちらが正しければ当初の土佐藩士の比率は三分の二程度だったことになるが、過半数を占めていることに変わりはない）。

二史料中、海援隊から倉敷県に配置転換されたことが明瞭なのは、波多彦太郎（岡崎山三郎）、岡崎恭助、会計局の島田源八郎（島田小策）、軍務局の島本虎豹（島村要、土岐真金）であるが、史料一つ目の租税局「鎌田政之丞」と史料二つ目の刑法局「鎌田政之介」はおそらく同一人物で、これは鎌田清次郎（坂本清次郎）ではないかと推される。また、武田保輔の「勤王者調」には「備中倉敷県を置ける時、雇足軽となり彼地に出張し、同県の兵隊取締を以て江戸に至り、後免せらる」とあるので<sup>132</sup>、軍務局の誰かは武田の変名であろう（武崎清か？）。

このように倉敷県に任官した海援隊士たちは変名を用いている（岡崎恭助は本名だが）。もともと海援隊でも変名を用いていたが、倉敷県に入るにあたって再度名前を変えた可能性がある。土佐藩出身の倉敷県吏の多くは前後の経歴が不明で、他の史料に名前が登場しないことから、この二史料に載る人物の中には、橋詰慶太郎、勝間桂三郎（間崎専吾）、島橋兼吾、得能猪熊（土居幾馬？）、堀謙司らの変名が含まれているのかもしれない。ただし、桂井隼太（門谷貫助）は八木彦三郎の配下（軍事係）で金毘羅（琴平）に赴任していたのは倉敷県にはいない。なお、勝間桂三郎を岡崎恭助と同一人物とする伝聞があるが<sup>133</sup>、勝間の名は岡崎恭助投獄中の明治十二〜十三年の官員録に見いだせるので、岡崎とは別人である。

ところで、軍務局の「依岡権三郎」と「依岡城雄」も同一人物であろう。依岡城雄はこの後、岡崎恭助と共に大村益次郎襲撃事件に関わる人物である。土佐勤王党血盟三十一番の依岡権吉（のち珍磨）と同一人物である<sup>134</sup>。依岡権吉の名は、安政の大獄で暗躍した長野主膳の妾村山加寿江を行き晒しにし、その子多田帯刀に天誅を加えた人物として知られる<sup>135</sup>。倉敷県にいたということは、依岡城雄は別の名前で備讃瀬戸の海援隊に居た可能性も考えられる。依岡は「友人なる中村官兵衛の勧めによりて備中倉敷県の属僚と成り」<sup>136</sup>、京都出張中の明治二年（一八六九）三月、在京の尊攘派六名（古松簡二、吉岡弘毅、高橋竹之介、福田秀一、里見鋼之助、伊藤源助）と連名で天皇再幸に反対する建白書を三条実美・岩倉具視に提出することになる（後述）。

ところが、彼ら土佐藩士は、明治二年七月から八月にかけて、倉敷県のポストから突如一掃されてしまう。その理由について、「林孚一、倉敷県交替録」に次の記述がある。

「如此人員は多きも土州人なれば、原、慷慨より出で、或は脱走して未帰籍不成者有、都て疎暴、政事上甚激烈に涉り、人民大に苦しむ。于時七月初旬自東京被召、小原「与市」、大井「重之丞」、十左衛門「上京、於彼地免職、餘は御用状態、八月十三日不残免職被仰渡、即十五、十六之此より、逐々出立、九月初悉皆引取に相成たり。」<sup>137</sup>

「笠岡管轄庁沿革 鳥越本」にも次のように記載されている。

「土州藩不残御引払之御沙汰有之、知事様東京へ御出張被遊、其儘本国え御引取、跡惣引取相成……。」<sup>138</sup>

討幕の軍事行動に動員され、天領の鎮撫と王化の実行部隊として利用された岡崎ら海援隊士は、自律的な草莽隊としての萌芽を見せたとたん活動の場を剥奪され、最後には「都て疎暴、政事上甚激烈に涉り」との不可解な理由で切り棄てられた。岡崎恭助は東京出張中の七月十八日に武田保輔らとともに免官を申し渡される(後述)。八月十三日までに土佐人全員が免職となった。

明治新政府は徳川幕府打倒の過程では、岡崎恭助らのような、尊王攘夷主義を信奉する下級藩士、脱藩浪士、庄屋、豪農商といった層に依存した。彼らが夢見たのは、王政復古によって神武天皇創業の姿にもどり、攘夷が実行される天皇親政国家であった。

しかし、明治政府は発足後直ちに開国和親を布告し、近代化・欧化政策を取り始めた。攘夷主義を裏切られ、活動の場と機会も奪われた岡崎恭助は、以後、執拗に政府に対する謀反を企てることになる。

## 第二章 国事犯「岡崎恭助」

### (1) 兵部大輔大村益次郎襲撃事件

#### ① 東京で土佐グループを形成(初岡敬治と交わる)「二十九歳」

倉敷臈龍免の少し前まで時間を巻き戻す。岡崎恭助は東京出張中の明治二年(一八六九)五月頃から武田保輔(海援隊備讃瀬戸グループ、倉敷臈龍免)、土居策太郎(土居幾馬、おそろく得能猪熊)、坂本速之助(変名・南条真九郎、元公卿王生基修食客)とともに尊攘派土佐グループを形成していた<sup>139</sup>。

岡崎恭助は五月二十五日、土佐グループの三人とともに秋田藩の初岡敬治に初めて面会し<sup>140</sup>、以後、頻繁に初岡と「密話」や「論談」を繰り返した(武田保輔は二十三日に単独で初岡の面識を得ており<sup>141</sup>、二十五日は武田が岡崎らを初岡のもとに連れてきた)。

初岡敬治は公議所(議事機関)の秋田藩公議人だったが<sup>142</sup>、攘夷主義の激烈な言動で「廟堂泣かせの初岡」と渾名されていた<sup>143</sup>。初岡は土佐グループに「酒・昼飯馳走」や「餞別」を度々行い、岡崎恭助らが倉敷臈龍免を罷免される前後には、事実上、パトロンのような存在となった。

六月、津山藩平民・吉岡弘毅と柳川藩士・古賀十郎が初岡敬治のもとに入り始め、土佐グループと意気投合した。吉岡は三月一日に依岡城雄らと京都で再幸抑留建白を岩倉具視・三条実美に差し出した一人で、吉岡・古賀は三条実美に再度面会を強要して座りこむ騒動を引き起こしていた<sup>144</sup>。政府は二人を懐柔するため、「東幸御用」を命じ東京に行かせたが、古賀は東京に来てからも尊攘主義の過激な建白<sup>145</sup>で待詔局(建白受理機関)に差し止められる問題を起こしていた(四月)。初岡はその古賀を「是迄数百人に会すと雖も、

此仁は第一之人物也」と絶賛した（「初岡敬治日記」六月十二日条<sup>146</sup>）。六月二十日、岡崎ら土佐グループと吉岡は、本所中之郷の秋田藩下屋敷で初岡とともに「時勢に付品々討論、至誠を以て要路之人へ申立候事に決候」と結束した<sup>147</sup>。

ちよつごその頃、初岡の名は招魂社旗奉納事件で世に知れ渡った。初岡が、九段に設立された招魂社（現靖国神社）で行われた維新殉難者のための大祭に、「耶穌」を踏みつける武者の絵を描いた大旗を献納したところ、外国交際に差し障りあるとして軍務官から撤去される騒動となったのである（七月）<sup>148</sup>。初岡は当時軍務官副知事だった大村益次郎に抗議の面会を申し入れたが拒絶された。

初岡は大村の去就を意識したのか、兵部大輔となった大村が京都に向け出発した同日二十七日の日記冒頭に、「今朝大村出立に付……と記した（ただし内容自体は、秋田藩士で軍務官筆生の遠藤弥生が大村に「袴地」を贈りたいという申し出を関係者と相談の上認めた、というもの）<sup>149</sup>。

その二日後の七月二十九日、土佐グループ四人と弾正台京都支台任官が決まった古賀十郎が初岡敬治のもとに集まり「色々相談」をした。この会合は「他人を除く秘密会合とされた。その場で土佐グループは「岡崎「恭助」以下之四人云々之決にて」何事かを決定した<sup>150</sup>。そして、岡崎恭助と土居策太郎は八月五日、京都へ向けて旅立った。この時、初岡は一人に「路用」として一七両を与えた<sup>151</sup>。京都に到着した岡崎恭助は大村益次郎襲撃事件に関与することになる。東京で既に決していたのか確固たる史料がないが、前後の状

況から、その可能性は高いと思われる。初岡はそれを「云々之決」と明言をさせて日記に記したのではないか。古賀十郎も八月四日または五日に出立した（岡崎・土居と同道か）。古賀はこのあと弾正台で横井小楠暗殺犯の減刑運動を展開し、さらに大村益次郎襲撃事件後はその実行犯の処刑を職権で一時停止する事件（栗田口止刑事件）を引き起こすことになる。大村は九月四日に京都で襲撃され、初岡はそれを十日に知る。翌十一日に初岡は、柳橋の料亭「梅川」で催された長州藩との宴席<sup>152</sup>で、大村暗殺を示唆するかのよう「奸可斬、夷可払」と歌いつつ剣舞したため、長州藩が抗議する大騒動となった（剣舞事件）。

## ②英国王子謁見に異議「二十九歳」

岡崎恭助は、京都に向けて出立する直前に、英国王子謁見問題でも動きを見せた。

七月二十二日に来朝した英国王子デューク・オブ・エディンバラが国賓として英国公使パークスとともに天皇に謁見（同二十八日）することにになった。「鎖国から開国和親に国是は転換したとはいっても、外人を夷狄視する攘夷の気風は消え去らず、外人殺傷事件が未だあとをたたない動乱の明治初期に、この王子が訪日した<sup>153</sup>ことは、尊攘派を刺激した。初岡敬治日記には、王子来日前の七月初旬から、招魂社旗奉納事件とともにこの一件に関する記述が多数見られ、七月三日に初岡は澤宣嘉（八日に初代外務卿に就く）に意見具申している（初岡は謁見当日二十八日の王子の行列も見物した。③参照）。

初岡の意を受けたのか自発的な行動かは定かでないが、岡崎恭助は豊津藩士・生駒三郎とともに、集議院（公議所後身）次官で英国王子の接待方取調の任にあった丸山作楽（八月十一日に外務大丞を任ぜられ澤の部下となる）に抗議を申し入れた。丸山はその模様を次のように供述している。

「去る二〇〇四年「明治二年」七月、英国公使参朝仰付られ候節、豊津藩士族生駒三郎、高知脱藩**松並深蔵事岡崎恭助**罷越面会致候処、右公使参朝御接待振等の儀に付、会得致難き趣等申聞、折角御維新相成候へども、外夷掃攘の御処置之れ無き故、先達て京師に於て、林田雄太郎儀、外国人に疵負はせ候儀「前年の英国公使パークス襲撃事件のこと」も有之、草莽有志の者沸騰致し居、万一不慮の事共之有り候も計り難く候間、皇威一際万国に輝き候様在らせられ度旨申候に付、皇威海外に輝き候様遊ばされ度儀勿論の事に候へども、方今の処にては、昔日とは大に事替り、欧羅巴洲の事情篤と熟知致さず候はでは、容易に交際上等の儀相改め候運び相成候形勢に之れ無き趣、説諭に及び候処、氷解致し立戻申候。」<sup>154</sup>

岡崎が本当に説得されたのかどうかは不明である。丸山はこの時点では草莽を「説諭」する側だったが、翌年には岡崎恭助らと征韓の陰謀を持つことになる（後述）。岡崎と丸山の関係は、この英国王子謁見問題に起源があると推される。

### ③初岡敬治日記における岡崎恭助の動向「二十九歳」

五月二十五日の初岡敬治との初面談から八月五日の東京出立までの岡崎恭助、及びその前後を含めた土佐グループと同志（古賀十郎、吉岡弘毅）の動向（一部省略）を初岡敬治日記から拾うと後掲の通りである。

この日記によつて、岡崎恭助が口供で「七月下旬」としていた倉敷県罷免が七月十八日だったとわかる。同日の「結句は取寄之上暴政の様子也」はわかりにくい、あるいは前述の免官理由「土州人なれば、（略）都て疎暴、政事上甚激烈に涉り」に対応したものか。いずれにせよ、岡崎らの罷免は、招魂社旗奉納事件で世間を騒がせた初岡敬治のもとに出入りし、英国王子謁見問題でも口をはさんだことが影響した可能性が考えられる。九月八日条に武田保輔について「蝦夷地へ参候由」とあるのは、丸山作楽が同月、澤外務卿から全権を委任されてサハリン（樺太）に派遣され対露交渉に当たった際、武田も外務省使掌として同地へ出張したことを符号する。

なお、『西南記伝』には、月日不明ながら明治二年のこととして、岡崎の次の逸話を挙げてている。他の史料・文献に見ない情報だが、岡崎恭助（羽田恭輔として）の名は『西南記伝』に資料提供者としてクレジットされているので、ソースは岡崎本人であろう。この逸話にあるような岡崎の日頃の言動が「疎暴」とみなされた可能性もある。

「明治二年、民部大輔大木喬任の府藩県知事を召集するや、「岡崎」

**恭輔**、倉敷県知事の代理として之に臨む。当日、諮問会議の原案に曰く『境界は、木を以てすべし乎。將た石を以てすべし乎』と。**恭輔**、其閑問題たるを嘲けり。之に答へて曰く『唯著るしきを以て是と為す』と。是より復、出でず。終に其職を罷め、京都に脱走せり。」

155

【初岡敬治日記より】 156

・五月二十二日「武田保助備中藏敷〔倉敷〕藩之由手元他出跡へ参候由。」

・五月二十三日「武田保助、昨日参候へ共手元他行に付、今夕後又々参夜食馳走直々待居候由、四つ過迄咄居候、初て対面也。但右仁士人にて、備中藏敷〔倉敷〕県出役之仁之由也。」

・五月二十五日「先日参候武田保助、同志之もの同道都合五人参候故、(略)酒・夜食等振舞四つ頃迄咄居候。倉敷県公用人 **岡崎恭助** 武田保助 坂本速輔。」

・六月六日「夕後、武田保助参暫時咄居候。」

・六月十二日「古賀十郎参候趣、細川迄下人参申聞に付、扣呉候様申聞、信藏差出候て為引逢候、其内手元帰天下之事面談、是迄数百人に会すと雖も、此仁は第一之人物也、日暮方帰候。但当時待詔局の食客たる由也。」

・六月十六日「昼過、志田徹藏〔吉岡徹藏〕弘毅か。武田保助・土井策太郎参候、酒為飲暫く咄居候、日暮過帰る。」

・六月二十日「吉岡徹藏・**岡崎恭助**・坂本速助・武田保助・土井策太郎、外に二人参候、時勢に付品々討論、至誠を以て要路之人へ申立候事に決候。但茶菓子七つ包、丼飯馳走致候。」

・六月二十五日「武田保輔〔吉田〕造酒方へ参候趣、夜食過より参候所、古賀〔十郎〕・吉岡〔弘毅〕、弾正台小巡察え被召出候得共辞表差出候様子に付、取進め可申段縷々申聞候。」

・六月二十七日「土州武田保助も参、酒・夜食等馳走、色々密話聞候事。」

※この間、招魂社旗奉納事件(大祭は七月一日〜五日)。

・七月十一日「晚、七郎右衛門・信藏外人数相招候、作美殿・靱負も参候、武田保助も参信藏より取受形発候、明日古賀〔十郎〕・吉岡〔弘毅〕外同志同道可呉約束致候。」

・七月十二日「生駒三郎・武田保助・土居策太郎参、信藏・七郎右衛門・直江・克巳外此度登候仁一同参、論談致候。」

・七月十四日「岡崎恭助四つ過より参、時勢之談に相成酒・昼飯馳走致候。」

・七月十五日「伊藤晋参、土藩之四人〔岡崎恭助・土居策太郎・武田保輔・坂本速之助か〕、明日屋敷へ参候様沙汰之由相談有之候、其所へ〔武田〕保助参右之事咄有之候。」

・七月十六日「吉岡鉄蔵〔弘毅〕参時勢之論に至候、建野郷蔵〔郷三〕参同断、土州人に付周旋大方は待詔者〔待詔院か〕に致候由岸直江・吉田造酒等も右之周旋致候。」

・七月十七日「土藩之仁〔岡崎恭助ら土佐グループ〕、明日弁事より御呼出もあり、又土州邸より被呼候も有之趣也。」

・七月十八日「高橋克巳、土州人弥穩に藩邸へ呼寄せ、結句は取寄之上暴政の様子也、依て朝廷御沙汰相待候より外に致方有之間敷相談致候。」

※同日、岡崎恭助、倉敷県を免官。

・七月十九日「岡崎恭助昨日倉敷県公用人被免、今日土藩より才足直々返し不申由、武田〔保輔〕・坂本〔速之助〕は昨日才足之所、長

屋片付候迄返し候由。」

・七月二十三日「江州清川新五・豊前木下石漱両人は迄、倉敷県公用人岡崎恭助方へ寄寓之所、恭助被免に付信蔵方へ寄寓之内願に付、作美殿内談有之由、又太郎殿へ申上候て御同意に付、大目付大嶋えも又太郎殿より被仰含候積り。」岡崎〔恭助〕・坂本〔速之助〕・武田〔保輔〕・土居〔策太郎〕等へ餞別致候積、信蔵先に参、鈴木と同様七つ前より梅川〔柳橋の料亭〕へ参候、伊藤晋の参候、五時帰候。」

・七月二十五日「明昼過、岡崎〔恭助〕等参候て如何に候哉聞合に付、明朝何れ之事申聞候筈。」

・七月二十六日「昼過、有志之仁参候積之所、古賀〔十郎〕・吉岡〔弘毅〕は申訳外も参不申、〔武田〕保助老人参候、明日土藩邸より出立に付云々之申合故、内々承知之段申聞候、酒・夜食馳走致候。」

※七月二十七日、大村益次郎が京都へ向けて東京出立。

・七月二十八日「五つ過待詔局へ参候所、古賀十郎他出之由吉岡〔弘毅〕へ面談、古賀急々京へ登候由に候得共、差留不申は不相成趣申談候。」四つ過、吉岡〔弘毅〕より直々銀座二丁目富士岡やへ参候、九つ過又太郎殿・作美殿・惣一郎・源吉・善八・老之助参候、弁当也、英国王子九つ半過通行見物いたし候、外人数別茶屋へ参候由。」

「古賀「十郎」其外之仁、明夕刻より参候趣、吉田より書状也。十郎之建白も参候。」

・七月二十九日「今夕頃、古賀「十郎」其外之仁も参候積、他人を除可呉趣也、「吉田」造酒より申参候。」「岡崎「恭助」・坂本「速之助」・武田「保輔」・土居参、跡にて古賀「十郎」参、色々相談致候。「古賀」十郎京師へ御用被仰付参候趣に付相談有之、弾正台之実、拳候様申聞候、岡崎「恭助」以下之四人云々之決にて、武田「保輔」・坂本「速之助」は高橋にて一宿之由。」

・八月三日「武田保助参、新氏より任撰之儀被頼候に付、同人共勸め候事は先づ延引可呉趣也。」「古賀十郎明早朝出立に付、手元へ参不申、山田差出可呉、尚当地之事も頼有之由也。」

・八月四日「四つ過岡崎恭助・土居策太郎参、明日出立之由色々咄候て暇乞致候。」

・八月五日「嶋原藩中郎誠太郎参、坂本速輔へ对面致度由故相招候。」「岡崎「恭助」・土居「策太郎」上京に付、「小野崎」信蔵品川へ見送候由。左之通路用に遣候。一七両 右両人へ。」

・八月六日「木下」石湫参、坂本「速之助」跡にて参候趣也。」

・八月十一日「坂本速輔今日出立、越後へ参候由「小野崎」信蔵申聞に付、路用金三両餞別に遣候。同人昼過暇乞に参候。」

・八月二十六日「武田か」保助参り船之事咄候。」

・九月三日「伊藤晋・武田保助参候由。」

※九月四日、大村益次郎襲撃事件。

・九月八日「武田「保助」参、蝦夷地へ参候由、吉岡「弘毅」へ相談致候や聞合候所、同意之趣也。」

・九月二十三日「晚、坂本速輔「速之輔」越後より帰候由、「木下」石湫と同様参、彼地之形勢委細聞取候。」

ところで、岡崎らが京都へ向けて東京を発った後の「初岡敬治日記」八月十九日の条に意外な名前が登場する<sup>157</sup>。「知恩院宮様之御家頼長岡謙吉と申仁参、途中岡崎恭助と逢候由、暫く咄候て「小野崎」信蔵方へ参候」とある。長岡謙吉が、かつての部下である岡崎恭助の道中の消息をわざわざ伝えに来ている。「知恩院宮様」は華頂宮博経親王であり、前述の通り長岡はその侍講になっていた。

長岡謙吉の名は翌日、翌々日の初岡日記にも登場する。長岡は正義派の公家が三六人いるなどの情報をもたらしている。ところが、長

岡は大村襲撃事件二日後にあたる九月六日には、今度は、大村の最大の理解者であった木戸孝允を、わざわざ箱根木質温泉まで足を伸ばして訪ねている。同日の木戸日記に「長岡謙吉尋て来る、小酌閑談」とある<sup>158</sup>。七日、九日も長岡は木質温泉に同行し、九日の晩には酒を交わしながら詩作に興じた。その翌日の九月十日、木戸・長岡のもとに大村襲撃の報が届いた。

当時の木戸は、攘夷派華士族・草莽層やそれに同調する政府官員・諸藩上層部に対して、「異常なまでの敵意・危機感・執念を抱いて、その徹底的取締り・弾圧・掃討・処分为中心的役割を果たした」人物であった<sup>159</sup>。その木戸が最も警戒していたのが、「初岡敬治と申もの巨魁にて、頻に同類を募り、(略)必其罰は不被免と相考」(九月十日付け広沢真臣宛書簡)とある通り初岡敬治であった<sup>160</sup>。長岡が偶然に初岡・木戸の双方を訪れたとは考えにくい。長岡は岡崎・初岡の同志として木戸の動向を見極めに来たのか、あるいは逆に、木戸に内通して岡崎・初岡の動向を知らせていたのか、どちらかではないだろうか。

#### ④京都の土佐グループに合流「二十九歳」

京都では既に別のグループが大村暗殺計画を準備していた。

兵部大輔の大村は、軍政を担う兵部省におけるナンバー2で、実質は長官に相当した。大村は徴兵制(国民皆兵)で朝廷直属の常備軍を創設しようと考えていた。また、当面の直属軍隊である御親兵にフランス式兵制を導入するとともに、「廢刀」を主張していた。

しかし、庶民・農民から常備軍を編制するという構想は、藩兵に封建武士団で常備軍を編制すべしと考える士族を激怒させた。御親兵も「被髪脱刀」の洋式兵制は彼らを「一兵卒」扱いするものとして憎悪した。大村は六月、戊辰戦争の論功行賞において筆頭の西郷隆盛の二千石に次ぐ賞典録千五百石を賜ったが、戦争に従軍した勤王浪士の大半は戦後、帰藩・帰農を命ぜられた。そのため大村は守旧派士族・尊攘派草莽の怨嗟と嫉妬を一身に集めた。大村がもともと武士階級の出身でないことが嫌悪感を増幅させた。

大村暗殺計画の発案者は大村と同じ山口(長州)藩の神代直人(元御楯隊隊士)と団伸二郎(山口藩陪臣)だった<sup>161</sup>。神代直人は当時、平田派国学者で遷都反対派のイデオログ的存在だった矢野玄道の塾で学んでいた。その矢野塾に入塾するつもりで、同郷の太田光太郎(山口藩陪臣)が団伸二郎と共に七月十日脱藩し、同二十三日頃京都にやってきた。神代・団・太田の三人は長州過激尊攘派の指導者大楽源太郎の同門であった。

団伸二郎が五十嵐伊織(越後国百姓出身、居之隊幹部)を誘い、五十嵐は旧知の宮和田進(旧三河藩士、公卿中山忠能家来、足利三代木像梟首事件の宮和田勇太郎義弟)と金輪五郎(秋田藩陪臣、薩摩浪士隊)を計画に誘った。金輪も関島金一郎(信州伊那郷土)を同志に加えた。金輪・関島は年貢半減令を施行し「偽官軍」として幹部が処刑された赤報隊の残党であった

一方、神代直人は第二親兵隊軍曹の伊藤源助(白河藩脱藩、陸援隊、高野山拳兵)を計画に引き入れた。伊藤は土佐藩の堀内誠之進と、

再幸抑留建白の連名者である依岡城雄を勧誘し、おそろく堀内を通じて、同居していた弟の堀内了之輔（弾正台京都支台少巡察、のち島村安度）と坂野治郎が賛同者となった。堀内誠之進・了之輔の兄弟と岡崎恭助は幼馴染で、「刎頸ならずとも膠漆の友」だったという<sup>162</sup>。

坂野治郎（坂本清次郎）は「勤王者調」によると、備讃瀬戸の海援隊での活動後、「兵庫大坂を歴、京師に入り、堀内了之助」「了之輔」と共に昼夜兼行江戸に下り、小野崎信造「信蔵」を佐竹の藩邸「秋田藩邸」に訪ひ、清洲源三、南條新九郎「南条真九郎。坂本速之助」と議事し、次で越後に赴き笠原新吾、外山友之助「友之輔」、高橋竹之助「竹之介。北山信」等を加茂に訪ひ、滞在時に井田年之助、室孝次郎同行に在り、此に至り二人に別れ、高橋竹之助と水原に至り其私学館に在り、吉原某と長岡に至り関矢孫左衛門を并柳「並柳」に訪ひ共に信州を歴て京師に入る<sup>163</sup>というから、坂野は東京で初岡敬治周辺の人々と交わり、さらに越後等で居之隊の面々と行動を共にして、京都に戻ってきていたとわかる（ちなみに堀内了之輔が一時期江戸にいたことも知れる）。

岡崎恭助の口供書<sup>164</sup>は偽証が多いので真偽は定かでないが、岡崎の京都到着は「八月下旬」だったという。

西京入りの岡崎恭助・土居策太郎の二人が、堀内誠之進ら土佐グループ京都組と、どのような経緯で合流したのか定かでない。坂野治郎あるいは依岡城雄が媒介したのか。依岡城雄は倉敷県軍務局に出仕中の明治元年一月に京都に出たが、二年三月に東京出張とな

り、倉敷県刑政局から出張していた岡崎恭助や居之隊の幹部と交わっていた。ところが七月倉敷県を免官となり、八月京都に戻ってきた（岡崎・土居と同道か）。依岡の晩年の回想では、依岡が再幸抑留建白をした明治二年三月に岡崎恭助は京都にいたことになっている<sup>165</sup>。事実とすれば、岡崎恭助は東京出張前に堀内らと連携していた可能性もある。

岡崎は大村暗殺計画に「異論」を唱えたと伊藤源助は供述しているが、この後の岡崎の行動からそれが偽証であったことは明白である（伊藤は土佐グループを庇う供述をしている）。ただし、実行メンバーは既に確定していたため、土佐グループは「後に相発候條令も有之儀に付、猶同志を募り尽力致し呉候」と、大村暗殺を成し遂げた場合の後事を託され、直接犯行には及ばなかった<sup>166</sup>。

なお、岡崎恭助と坂野治郎は海援隊備讃瀬戸グループの同志、坂野と依岡城雄は土佐勤王党の同志である。また伊藤源助は土佐人ではないが元陸援隊士である。大村襲撃事件は大楽源太郎門下の「長州」人脈に目がいきやすいが、実は「土佐」色が濃厚な事件だった。



するのである、というものである。

決行当日の九月四日、刺客団は西石垣四条下ル（現京都市下京区西石垣通四条下ル）の「浮れ亭」（読みはウカレテイか）に集結した。刺客団はそこで「支度」を整えた。浮れ亭には堀内兄弟と坂野治郎も集合したが岡崎恭助の同席は確認されない<sup>170</sup>。事件を見届けるため現場近くで待機していたものと思われる（後述）。

大村益次郎は、来客一人と二階の座敷で会談中だった。斬り込み第一組（団伸二郎・金輪五郎）の襲撃で燈火が消え、闇の中、乱闘になった。来客の一人が「賊だ」と叫び窓から鴨川の河原に飛び降りると、河原で待ち構えていた組（神代直人、五十嵐伊織、関島金一郎）はこれを大村と思い違いし、斬殺した。来客のもう一人も河原に飛び降りたところを斬殺された。

斬り込み第二組（伊藤源助、太田光太郎、宮和田進）は大村を討ったとの声を耳にして河原に駆けつけたが、宮和田は別室で休息していた大村の部下と斬り合いになり深手を負った。宮和田は逃走の途中、仲間にも二条河原で介錯された。その首のない宮和田の遺体の懐中から、岡崎恭助らが書いた斬斬状が発見されたという<sup>171</sup>。

大村益次郎は押し入れの中に隠れていたため（風呂桶に隠れたとも言われる）、一命はとりとめたが、結局、この時の負傷が原因で一月五日に没する。

## ⑥指名手配「二十九歳」

岡崎恭助は大村益次郎襲撃の成り行きを現場で見届けていた。犯行

直後、岡崎はその場で伊藤源助から、着ていた袴を形見として託された。袴は「比類稀なる地質に織立て」た立派なもので、伊藤源助は「常に之を穿つて、人に誇つて居たとのことでありしに、京都祇園町の芸妓が、寄つてたかつて、之を懇望し、帯にして一度締め見度いと言ひ艶話をも具した」という。その袴を久留米にいる同志古松簡二へ贈ってほしいと伊藤は岡崎に頼んだ<sup>172</sup>。

しかし、伊藤源助はなぜか事件後もただ一人京都にとどまった。九月十一日に捕縛され、「爾来詮議を重ね、彼伊藤も糾問の苦痛に堪はず遂に白状」したため、岡崎恭助ら土佐グループの関与が政府に知られるところとなった<sup>173</sup>。

九月二十四日、土佐グループ捕縛のため捕吏が差し向けられた。岡崎らは一斉に京都を脱して逃亡した。後に岡崎は、この間の自身の動静について、次のように供述している。

「明治二年」八月下旬西京へ罷越、暫時滞在、九月二三日浪華「大阪」へ罷越候処、追々借財も出来いたし滞留にも差支、同月十六日同所より脱走いたし、九州路へ罷越、処々遊歴仕、其後翌午年「明治三年」四月上旬東京へ罷出候」<sup>174</sup>

「借財」のせいにして、大村事件にも、山口藩諸隊呼応計画（後述）にもまったく言及していない。

九月二十八日、太政官は逃亡者の探索につき各府藩県に次の通り達した。

「去る四日、京都に於て大邨〔大村〕兵部大輔旅宿へ別紙名前の者共及乱暴候段、不憚 朝憲所業不届至極の事に候。賊党追々御召捕相成候へ共、逃去り候者共何れへ潜伏も難計に付、府藩県に於て管轄中厳密探索を遂げ、見當り次第召捕可申出候事。」<sup>175</sup>

そして「別紙名前の者共」には「土州藩」の者として岡崎恭助、河野某（依岡城雄のこと）、堀内誠之進、堀内了之輔、坂野治郎が挙げられた。岡崎恭助は全国に指名手配された。

## (2) 奇兵隊反乱呼応計画

### ①九州へ逃亡〔二十九歳〕

脱藩逃亡した土佐グループは中国・九州を目指した。岡崎恭助は前述の通り、大坂を経て九州に向かったと供述している。堀内誠之進は「中国辺或は九州辺所々遊歴」し、熊本に潜伏した<sup>176</sup>。堀内了之輔は、翌三年秋、中津で捕縛されている<sup>177</sup>。依岡城雄は中国路を通じて下関から九州小倉へ渡り、宇島（現福岡県豊前市）、中津、秋月、博多、福岡などを転々とした後、大坂を経て京都に戻ったところを十二月九日に捕縛された<sup>178</sup>。坂野治郎は「吉田柿山」なる人物（吉田精一郎か）と九州に行ったあと、三津浜（現愛媛県松山市）から四国へ上陸した<sup>179</sup>。坂野はその後自訴する（後述）。

尾道で海運業を営む豪商・勤王家の竹内要助（隼人）の「履歴書」に、年月日不明ながら、「坂本精一郎」「坂野治郎」、堀内誠之進、吉田精一郎「ほかと国事を図り、諸藩の脱藩浪士に船や旅費を与えてその逃走を助けたとある<sup>180</sup>。吉田精一郎は初岡敬治の部下・同志であり、坂野・堀内・吉田の三人はこの後、九州から土佐へ向かっている（後述）、坂野・堀内を含む土佐グループの何人かは、いったん尾道に潜伏した後、海路九州に渡った可能性がある（吉田精一郎は初岡敬治日記から大村襲撃事件当時東京にいたことが確認できるので、坂野・堀内・吉田の尾道合流は九月下旬頃と推定される）。

明治二年（一八六九）十二月二十九日、岡崎恭助は肥後国熊本の藤崎八幡宮の神官鬼丸競（吉岐）方で堀内誠之進と再会した<sup>181</sup>。鬼丸は、七年後の明治九年（一八七六）十月、神風連の乱で自刃する人物である。藤崎八幡宮は三年秋の肥後勤王党拳兵未遂や神風連の乱の蹶起の舞台となる場所であり、岡崎・堀内が熊本で肥後勤王党・敬神党系の人脈に庇護された可能性が伺える。ただし、再会場所が藤崎八幡宮境内だったのか鬼丸の私邸だったのか、堀内の口供書の表現からはわからない（当時の藤崎八幡宮は、現在とは異なり、現藤崎台県宮野球場の場所にあった）。

### ②山口藩諸隊脱隊騒動〔二十九〜三十歳〕

合流を果たした岡崎恭助と堀内誠之進は、山口藩の奇兵隊など「諸隊」の反乱を支援し、その機に乗じて「攘夷を可期」と反乱計画を

策した<sup>182</sup>。その頃、山口では、戊辰戦争の主力として活躍した奇兵隊などの「諸隊」が、「精選」に憤慨していた。これら諸隊は戊辰戦争からの凱旋後、藩の財政を圧迫する余剰戦闘員となったため、藩は諸隊を整理解体し、そのなかから二千名程を「精選」して常備軍に再編成し、それをさらに御親兵として政府に献兵することとしていた。朝廷の直屬軍隊にすることで藩の経費軽減を図った。

論功行賞も行われないうちに「精選」から漏れる隊士たちはこれに猛反発した。失業の危機に、隊幹部の不正や乱脈への不満、尊攘的体質（被髪脱刀への嫌悪）が重なった。十二月一日、精選に漏れた諸隊兵約二千が山口を脱走して宮市（現山口県防府市）に集結し、数十の砲台を築いて関門を占拠するにいたった。岡崎・堀内は、これを「攘夷恢復」の好機と捉えた<sup>183</sup>。

岡崎と堀内は、再会翌日の十二月三日、久留米に向けて旅立った。そこには、かつて京都で再幸反対運動を展開した古松簡二がいた。

岡崎・堀内の二人が、明治三年（一八七〇）正月四日<sup>184</sup>、久留米の大石村（現福岡県久留米市大石町）の古松簡二宅を訪れた時の様子、門弟の寺崎三矢吉に目撃されている。

「余が古松宅に在りしとき雨中黄昏時に表戸を排し入り来るものあり。余出でて見たるに手に竹皮笠を持ち、身には油紙を纏ひ腰には荒縄を締め太刀を横たへ居れり、僕は岡崎恭助ぢや之は堀内誠之進ぢや、先生居るか余の取次を待たず、先生其聲を聞き出て来り、やあ来たなと密問に招じ、酒杯を傾け時事談をなし数日後に帰れり。」

185

古松簡二は伊藤源助・吉岡弘毅・依岡城雄らと再幸抑留建白をした後、帰藩して藩校明善堂の学監となり藩内尊攘派を指導していた

<sup>186</sup>。久留米藩には奇兵隊に做った身分混交の応変隊（五百人）があり、古松簡二も参政・小河真文とともに私設の七生隊（百三十人）を組織していた。そこへ岡崎・堀内が諸隊騒動の話を持ってきた。前述のとおり、岡崎恭助は伊藤源助から古松簡二へ渡す形見を託されていた。

古松簡二の邸は、「大石神社の南の方裏手に当り、人家離れの一軒家である、至極閑静な別荘であつた」という<sup>187</sup>。大石神社（現福岡県久留米市大石町一三二）を正面に見て右側の道路よりやや高くなった辺りに古松邸があつたはずである。

古松簡二は次のように語り、奇兵隊支援に直ちに同意した。

「奇兵隊之徒者尊攘之道に基き、国家の為に身命を忘れ、山口藩に倚、尽力致し候処、御維新之後、外国御交際之義被相行、却而被髪脱刀之風にも相化し、鬱憂之余り沸騰相発し候義に付、正理は必奇兵隊に有之候故、力を戮せ恢復を謀度…」<sup>188</sup>

しかし、古松は奇兵隊を動かすだけで攘夷を実現できるとは考えなかった。古松曰く「徒らに騎兵隊而已相助け候ては」攘夷実現は図り難い。そこで、肥後藩の勤王党の領袖河上彦斎（この頃は高田源

兵と名乗っていた)を呼び寄せて仲間に加えることを提案した<sup>189</sup>。山口藩、久留米藩、肥後藩の同志及び諸隊を巻き込んだの草莽蹶起計画であった。

### ③古松簡二・河上彦斎・堀内誠之進と全国蜂起を策す「三十歳」

河上彦斎は、幕末に佐久間象山を暗殺した「人斬り彦斎」として今日も小説など知られるが、実際にはテロ要員ではなく、肥後勤王党の指導者であった<sup>190</sup>。新政府を薩長による裏切りと憤り、政府からの登用召命を拒否して肥後藩に帰郷した河上は、肥後藩飛び地の鶴崎(現大分県大分市鶴崎)に設置された兵学校「有終館」の館長(兵隊長)を務めていた。

諸国の尊攘派草莽は河上彦斎に蹶起を期待していた。明治二年(一八六九)十一月には、秘かに奇兵隊士三名が河上彦斎を訪れ、「総轄の任」(反乱のリーダー)となることを請うたが、河上は動かなかった<sup>191</sup>。

その河上を説得するため、岡崎恭助は古松簡二と鶴崎へ向かった。河上は一月十日に長崎へ出張しており留守であったため、古松は久留米に帰り、岡崎が一人で長崎まで行き河上を古松邸に連れて帰った。河上彦斎の口供書には「岡崎」恭助同道「古松」簡二方へ罷越候處、高知脱藩堀内誠之進等待請届、右奇兵隊沸騰の可否俱々談合致候」とある<sup>192</sup>。

ところが、河上の意見は意外にも古松簡二のそれと衝突した。古松は長州諸隊、応変隊、七生隊、鶴崎兵団の軍事力を背景にした全国

草莽蹶起と攘夷実行を構想した。これに対し河上は、「草莽不良徒の集合輩のみにては成功覚束無きにより、到底本藩「肥後藩」の力を振りて、政府内に分裂が生じる時を待つて、「徹頭徹尾大藩の力を以て政府を改革し」と主張した<sup>193</sup>。草莽蹶起ではなく藩権力による政体改革を主張した。諸隊の騒動への対応についても、河上は、肥後藩の兵力を山口藩の境に繰り出し、その圧力によって脱隊兵と山口藩庁の双方の曲直を糺すべきだと主張した。

つまり、河上彦斎は単純な攘夷主義を脱していた。河上曰く、「攘夷は従来之素論に候得共、方今之御運にては攘夷杯は存懸も無之、急務は金穀を投じ朝廷に十分な兵力を貯えることと、人材を養成すること(有終館はそのためにある)であった<sup>194</sup>。河上は岡崎恭助のごとき脱藩草莽ではなく、藩正規の兵学校を預り、豊後七藩連合を画策し、藩政を牛耳る学校党との協調・妥協を模索する政治家になっていた。

しかし、議論の末、河上彦斎は「方に一つの「古松」簡次「簡二」論之通運可申哉も難計と存、先づ同意いたし」と折れた<sup>195</sup>。そして古松簡二の策と河上彦斎の策が折衷された。肥後藩の兵隊長である河上が藩の使者として山口藩に赴き、脱隊兵らと山口藩常備兵の間を調停し「両立」(休戦)させる(ここまで河上プラン)。しかし、これは時間稼ぎであって、その隙に手分けして諸藩を鼓舞し、「双方互角の勢を張らしめ」、大いに兵力を振るい、東京に押し出し天皇のもと攘夷親征を実現する(ここは古松プラン)、と決した<sup>196</sup>。

この計略の実現を目指して四人は役割を決めた。河上彦斎は、いっ

たん熊本に回って藩を説得し同志を募ってから山口藩へ使者として赴くこととなった。応変隊・七生隊を握る古松簡二は久留米に残り、堀内誠之進は土佐の同志に蜂起を促すため四国へ向かった。そして岡崎恭助は、先に鶴崎に入って河上を待ち、河上と合流後、諸藩を手分けして鼓舞することとなった。

#### ④東京へ潜行「三十歳」

岡崎恭助と河上彦斎が久留米を出立したのはおそらく明治三年（一八七〇）の二月初頭と思われる。その直後の二月八日、山口藩の脱隊兵は、木戸孝允率いる討伐軍と戦端を開いてしまった。四日後の十二日にはほぼ鎮圧され、脱隊兵らが「互角の勢」で正規軍と「両立」する可能性は消えた。調停を偽装し諸藩を鼓舞する余裕などなかった。

古松・岡崎・堀内が頼りにした河上彦斎は、結局、熊本で学校党政権を動かすことができなかった。河上は、古松邸合意の前段部分（肥後藩による調停）のみ伝え後段部分（草莽蹶起）は隠し、かつ山口には「重役一人を使者となし源兵を其附屬として差遣し」と合意を歪曲して説得に努めたが駄目だった<sup>197</sup>。同意を得られないうちに諸藩開戦の事態を迎えてしまった。河上は、二月下旬、むなしく鶴崎に戻ったが、岡崎恭助は河上を待ちきれず既に鶴崎を去っていた。岡崎は豊津を経由して、諸藩同志の鼓舞のため大坂そして東京へ向かった。岡崎の供述によれば、明治三年四月上旬、東京へ着いたといふ（前述）。

岡崎恭助の大村事件から奇兵隊反乱呼応計画の頓挫までの過程を、川島澄之助『久留米藩難記』は、次のように総括している。

「然るに奇兵隊に關したことは、是れより先き、高知藩の岡崎恭助と云ふ者が、古松「簡二」先生を尋ねて来た。此人は先生の知人で、世間にも其名は既に知られ、草莽間に在りては、多少幅を利かせ、色々な仕事をした人物でありしに其人が京から久留米に来たと云ふのは、京都に於て伊藤源助等が、大村益次郎を斬殺した時、此岡崎も其場に臨んで居たとのことで、京大阪の間に、其身を匿す余地も無く、潜伏に窮し、所々流浪して、漸く久留米迄落ち延び来たりしは、先生に頼らんが為めなりしに、幸に奇兵隊の事がありしかば、専ら之に當る事となり、豊津に出て消息を窺ひ、緩急を見計つて、出兵の時機を知らずする手筈なりしに、奇兵隊は皆打負け、一敗地に塗れ、四方に散乱したと云ふことで、其通知が来たから、折角張り詰めた久留米の人氣も、爰に一頓挫を來たし、鳥渡氣抜けがした工合であつた。是れより我が久留米藩内に於て、山口藩脱人の關係が起り掛つた。此時岡崎が俳句に、『焼けて行く跡から青む春の山』と云ふ句があつたが、其頃は丁度春であつたから、此の作があつたのであらう。吾々同志者は折角楽しんで、一仕事仕やうと、色々目論見て居た事も、悉く水の泡となり、益々脾肉の嘆「機会に恵まれずいたずらに過ぎ去る日々を嘆くこと」を起さしめ、差当り為すべき仕事を失ひ方向に迷ふた有様となりし…」<sup>198</sup>

### ⑤岡崎恭助らを追った土佐藩の密偵「三十歳」

ところで、指名手配された岡崎らを土佐藩は見逃したわけではなかった。明治三年（一八七〇）一月、澤田衛守を密偵として九州へ派遣し、岡崎ら土佐グループの行方を追っていた。

澤田は依岡城雄と同じ奥宮慥齋門人で、堀内兄弟・岡崎恭助とは同志であり友であったという<sup>109</sup>。

明治二年十二月、澤田は京都藩邸で、大村の事件で岡崎恭助らが指名手配されていることを知らされた。澤田には何か心当たりがあったらしく、堀内了之輔が「必ず九州に居可」と淡中に語った<sup>200</sup>。土佐藩は急遽、藩命で澤田に探偵御用を申付け「表面は私用の姿にて」<sup>201</sup>、九州に派遣した。

澤田衛守が鶴崎に到着した二月末、土佐グループは誰一人いなかった（岡崎恭助は既に鶴崎を出立していた）。澤田は「古井」「または吉井」「小太郎」の偽名を使い鶴崎の毛利空桑邸を訪れて内情を探った。毛利は鶴崎の儒学者で、有終館における河上彦斎の顧問的な存在であった（大村益次郎襲撃犯の団伸二郎は毛利の門人）。

毛利空桑は澤田衛守をすっかり同志と信用し、一夜酒を酌み交わしながら「妄りに有終館の内情を吐露」してしまった<sup>202</sup>。

狼狽した毛利は河上彦斎に打ち明け、河上は配下の中村六蔵に澤田の暗殺を命じた。中村六蔵は、戊辰戦争の際に奥羽越列藩同盟の反薩摩運動をした米沢藩士雲井龍雄の同志で、肥後に帰り有終館に来てからは豊後七藩会議の実現に奔走していた<sup>203</sup>。中村六蔵は澤田衛守の顔を知らなかったため、澤田と面識のある矢田宏と山本与一

（村尾敬助）が中村につけられた（矢田と山本はともに花山院隊の残党で、有終館に潜行していた）。

森藩の城下にいた澤田衛守を矢田宏が呼び返そうと飛脚を飛ばしたが、澤田は動かなかった。澤田が「岡崎狂介」「恭助」に非常に会いたがつて居る」とわかったため<sup>204</sup>、豊前香春に岡崎が潜んでいると捏造した手紙を山本与一が澤田に届け、別府の旅館に澤田を同道させた。

香春に岡崎恭助がいると信じた澤田は翌朝（三月十一日）、山本与一とともに別府を出立し、これを中村六蔵が追尾した。三月十三日、中村は偶然を装って澤田・山本に合流し、豊前国宇佐郡熊村（現大分県宇佐市）の茶屋で食事をしたあと、小丘で休憩をとった時、いきなり抜刀し澤田を斬り倒した<sup>205</sup>。

中村と岡崎恭助は鶴崎滞在中に知己になっており<sup>206</sup>、中村は岡崎が実は豊津に居ることを知っていた。中村は「澤田」衛守をして「岡崎」恭助に面接せしめ衛守の彌奸物たるや否を明かにして而して決行するも敢て遅きにあらす<sup>207</sup>と暗殺を躊躇したが、河上彦斎の命に従ったという。

澤田衛守は岩倉具視の密偵と記述されることが多いが、これは中村六蔵が後年語った伝聞に基づくもので、真相は土佐藩が岡崎恭助らを追跡するために放ったものであった。

毛利空桑は後年、「録上」なる覚書（明治十一年八月二十三日付）で、次のとおり澤田衛守殺害事件への直接的関与を否定した。

「古井「または吉井」小太郎「澤田衛守」、滞在中毎日ほどに私宅に  
来話、(略)それより豊前に赴き意外の禍に罹るとの伝聞：(略)右  
小太郎へ高田源兵衛「河上彦齋」・木村弦雄・古莊嘉門面会、あちこ  
ち往来と察す。源兵衛は勿論、弦雄・嘉門も小太郎を不審なるもの  
と見極む。(略)私は左にあらず慥成る土佐士人と説く。(略)沢俊  
蔵「中村六蔵」・土佐のなに強助「岡崎恭助」と申すは、私一向不聞  
知。筑後の古松勘次「簡二」・小川吉右衛「真文」等の名は追々聞知  
す。」<sup>208</sup>

岡崎恭助が鶴崎で毛利空桑と接触したかどうかは、わかっていない。

### (3) 府下放火計画と征韓計画

#### ① 澤宣嘉グループ「三十歳」

明治三年四月下旬に東京に上京した岡崎恭助は、「一向知己も無之、  
止宿難整候に付、下総国香取の神社「香取神宮。現千葉県香取市」  
へ参詣、又東京へ立帰」ったという<sup>209</sup>。岡崎の支援者だった初岡  
敬治は、集議院議員を交代し、トラブル続きの東京を離れて三月、  
既に秋田へ帰藩していた。

五月(北山信口供書による。坂本速之助口供書では六月頃<sup>210</sup>)、  
東京に舞い戻った岡崎は、「風と亀崎巨料理店にて元同藩脱籍土居  
幾馬「策太郎」に面会、互に時勢談」をしたことから<sup>211</sup>、大村益

次郎襲撃事件前に行動を共にした土居策太郎、坂本速之助に再び合  
流した。

坂本は前年八月に初岡敬治から路銀三両をもらって越後に探索に  
出かけていたが、同地の居之隊が親兵隊(第三遊軍隊)に組み込ま  
れ府下警備となった際、同隊創設者の高橋竹之介(竹之助。北山信)  
に同行して東京に戻ってきていた(明治三年二月上旬<sup>212</sup>)。一方、  
土居策太郎は明治三年一月下旬、秋田を訪れ、初岡敬治の部下・同  
志である中村恕助の宅で「同志大会」に参加し、「国家之大事件色々  
相談」していた<sup>213</sup>。

その坂本と土居は、岡崎恭助と再会する前に、澤宣嘉外務卿(従三  
位)の家扶となった高橋竹之介を通じて、築地の澤邸に出入りする  
ようになっていた。高橋は、明治二年三月の再幸抑留建白に依岡城  
雄と連名した一人であり、古賀十郎・吉岡弘毅と同じく建白後に東  
行御用を命じられ、古賀の過激な建白書に関係したのが、同四月に  
待詔局に呼び出されて六月に家兄に引き渡されたが<sup>214</sup>、上述のと  
おり、坂本速之助と共に上京していた。

土居・坂本・高橋の三人は三月、府下放火・洋癖官員暗殺・還幸実  
現のため、澤宣嘉を盟主に仰いでのクーデターを計画した。彼ら及  
びその同志は草莽間では「還幸党」と呼ばれていた<sup>215</sup>。主導した  
のは坂本速之助で、言路洞開のために設置されたはずの集議院が  
「唯々議論のみに相渉り、更に実効無之浮薄の至り」なので、「国家  
の為尽す事は別に良策有べし」と実力行使を訴えた<sup>216</sup>。集議院に  
おける初岡敬治の事実上の敗北を目の当たりにしたことが、坂本の

主張の背後にあったと思われる。

高橋らは澤この謁見に備えて、二十余名の同志名簿と、計画の概要を記した書面を作成した。計画は次の五箇条からなっていた。

「第一條、府下五六ヶ所に手を配り相図を以て一時に火を放つ事。第二條、火を放つには風燥の夜且節句とか休業とかの日に候へば所々守衛も相怠り可申に付、其夜を定め不意に可発事。第三條、御所近傍へ火を放ち候へば諸官員参朝に可相成、其節二十余名の者大下馬「大手門外の下馬所」へ相控居澤殿参朝の御供相願宮中へ入込候事。第四條、澤殿参内に相成、今夕の大変は別儀に無之、兼て奉仰還幸居候草莽輩の業に有之候間、是非同人共被為召見込御尋に相成度事。第五條、三日を不出諸官員の黜陟「官位の上げ下げ」、續て還幸の御布告有之、其節守衛の兵隊は兼て府下警衛被仰付居候越後国居之隊・北辰隊・金華隊三隊御供被仰付、中山道西京へ御帰輦、皇居を叡山に被為据、大に皇威を海外に被為輝度候事。」<sup>217</sup>

同志名簿は謁見前に澤に差し出し、計画案は土居が懐中に入れて一同控えたが（坂本は欠席）、謁見は高橋だけが許された。

澤宣嘉は幕末の七卿落ちの一人で、文久三年（一八六三）、平野園臣らの生野義拳の盟主となって三田尻を脱走した人物である。その行動派攘夷主義の旧公卿を明治政府はなぜか外務卿にしていた。

しかし、澤は接見した高橋から計画の概要を聞くと、計画案を開封しなかった。生野義拳で破陣し長い逃亡潜伏を強いられた経験があ

る澤は、自らの失敗を引き合い出して、「総二十余名」で大事件を決することなどできないと叱責した。計画は中止となった<sup>218</sup>。ただ、澤は政府の高官でありながら、このことを政府に通報していない。

上京した岡崎恭助は、築地の澤邸に出入りして高橋竹之介と時勢を談じるようになった<sup>219</sup>。（岡崎は下総国処士・宇佐美彦雄なる人物を連れて高橋を訪れたという<sup>220</sup>）。また、古松簡二から名前を聞いていた久留米藩士族・中島武洲を久留米藩邸に訪ねるようになった。そうこうするうちに、岡崎は大胆にも澤宣嘉邸にある長屋に住み始めた<sup>221</sup>。澤は、指名手配中の岡崎恭助を、外務卿の身分でありながらなぜか邸内に匿った。澤はこれも政府に知らせていない。当時、築地の澤邸は「一家男世帯各室、乱髪蓬頭、剽悍なる面魂の浪士輩が、鞆丸火鉢を擁して、高論四壁を驚かして居る光景は、宛ら水滸伝中の梁山泊其儘だつた」と言われ、草莽派・還幸党の巢窟の様相を呈していたという<sup>222</sup>。澤は政府と草莽に二股をかけていたのではないか。実際、中村六蔵は澤について次のように回顧している。

「それから政府の中にあつて反政府党の気焰を内々吐いて内応して居つた者が柳河藩の古河「古賀」十郎。是は外務省の何かをして居りました、丸山作樂。それから表面には明にやりませぬけれども、（略）澤三位公「宣嘉」。それから鷺尾伯爵「隆聚」などは、表面は黙つて居つたけれども反政府の最も骨髄、是は議岩倉「具視」と俱に立たずといふ人でありました。」<sup>223</sup>

ところで、岡崎恭助が住居とした澤邸の長屋の場所について、拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』では、築地本願寺裏手の養父・澤為量邸ではなく、当時の外務省に隣接した浴恩園跡としたが、その後の検証で澤為量邸の可能性も否定できなくなった。また、二階堂保則「風後余草」には三月頃の高橋竹之介の住居について、「弾正橋（高橋の居る所）に集り」、「弾正橋北山信の寓居（判事澤邸と云ふ。故に余、記憶するなし）に到れば」の記述がある<sup>224</sup>。「弾正橋」は澤為量邸の約一キロ北に位置する。さらに、後述の中村六蔵口供書から、澤邸の長屋が改築または移転されたことがわかる。いずれも築地一帯であるが、澤邸は複数あった（あるいは短期間にエリア内で移転した）のかもしれない。いずれか確証が得られるまで浴恩園跡説は留保しておきたい。

## ②奇兵隊恢復と府下放火計画の再燃「三十歳」

五月下旬頃、豊津藩士族・夏吉利雄が長崎から東京に来て、岡崎に九州の情勢を伝えた。これが岡崎に火をつけた。高橋竹之介口供書中の岡崎曰く、

「小倉県夏吉利雄と申者九州より罷出、本月「六月」十五日頃、長州の脱隊再び相起り、豊後鶴崎辺より山口表へ襲撃の模様有之由承り、此儀に於ては是迄西国にて熊本県川上「河上」彦斎・久留米県古松簡二等と申談候事も有之、決て傍観難相成、是非当地にて機に応じ、兼て宿志の攘夷可果候間、不日当家「澤邸」御長屋拝借同志

中会議致し度……」<sup>225</sup>

また、岡崎恭助本人の口供書に曰く、

「豊津県士族夏吉利雄長崎表より罷越面会の上、九州辺の情態承り候処、兼て豊筑間に潜匿罷在候長「長州」の奇隊「奇兵隊」、本藩の処置振を憤激し、再拳の模様有之候趣相咄し候より、兼て奇隊の儀に付ては熊本県士族川上彦斎・（略）古松簡二等と相謀候事も有之候へども、終に戦争に相成、其後更に可救術策も無之処、再拳の勢承り候より兼ての志再び発し、此機に應じ爰許においても一拳いたし候はば是こそ好機会とも可相成存じ、不日を定め会議可致と私発意に一同同意……」<sup>226</sup>

文中の「鶴崎辺より山口表へ襲撃の模様」、「再拳の模様」とは、脱隊騒動の首魁とみなされた大楽源太郎（大村益次郎襲撃犯の神代直人・団伸二郎・太田光太郎の師）が出頭途中に逃亡し、三月下旬頃、敗残兵とともに鶴崎に渡ったことに端を発する不穏な情勢を指す。大楽一党は河上彦斎の黙認と毛利空桑の庇護のもと、有終館の兵・武器弾薬を借りて九州の同志と再拳すること（「奇兵隊恢復」と呼ばれた）を目論んでいた。岡崎は夏吉利雄の情報から、大楽一党・諸隊敗残兵の「再拳」が迫っていると判断した（現実には、山口藩の探索が鶴崎に及んだため、大楽一党は六月二日、数十人ずつ二手にわかれて鶴崎を脱出していた。転々とした後、久留米に潜行し古松

簡二を頼ることになる。

岡崎恭助は、夏吉がもたらした情報を受けて、土居策太郎・坂本速之助・高橋竹之介らが一度断念した三月の計画を再燃させた。六月、岡崎の発意で澤邸内の明長屋に岡崎、土居、坂本、高橋、脇屋衛（脇屋志喜武、澤家家扶、越後出身）、井田年之助（越後出身）、中島武洲、夏吉利雄、二沢一夫、星村彦九郎（山口藩脱籍）が集まり、計画実行の可否を議論した（夏吉利雄口供書によれば「秋田の人中村某」も出席した。中村恕助か）。

還幸党は三月の計画では兵力として高橋・脇屋・井田の古巣の居之隊から協力を得るつもりだったが、居之隊幹部に拒絶されていた（坂本が居之隊の二階堂保則に計画の杜撰さを論破された<sup>227</sup>）。そこで岡崎恭助は、中島武洲が引率する久留米藩兵の一中隊に目をつけた。久留米藩兵は藩命で東京市中取締りの任にあっていた。岡崎の打診に隊中の多くが前向きな姿勢を示していた（五月下旬）<sup>228</sup>。計画のイニシアティブは坂本から岡崎に移った。

ところが、澤邸長屋での議論は、「府下に放火し其機に乗じ鳳輦を擁護し還幸を奉促、或は闕下に諫争して斃るゝ、或は要路の官員を斬殺する杯、実に区々の議論にて相纏り兼候」と收拾がつかなくなった<sup>229</sup>。

事態を収めるため岡崎恭助は六月下旬、高橋竹之介、中島武洲、夏吉利雄とともに澤宣嘉に拜謁し指揮を仰いだ。岡崎がまず「外国御交際振を始め官員御精撰の儀、并に御一新以来天下の人心不穩、下民の蜂起等夫是不折合の廉而三ヶ條」を言上し、続けて夏吉が「九

州沸騰の情実」を説明し、最後にまた岡崎が「方今、天下の形勢右様の次第に御坐候に付ては私共朝廷に尽すの道は如何致し候へば相立可申」と澤に問うた<sup>230</sup>。

しかし、澤は今回も、「朝廷に尽す事有之節は申遣候間、仮令廁に居候とも食事致居候ても箸を投捨て罷出候様」と叱責し、計画の詳細を聞かずにこれを中止させた<sup>231</sup>。久留米藩兵は秋には帰藩してしまつたため、還幸党は手詰まりとなった。澤はこの一件も通報していない。

### ③丸山作樂の征韓計画に加担「三十歳」

澤宣嘉に説諭された岡崎恭助だったが、同席していた澤の腹心で外務大丞の丸山作樂（島原藩士、従五位）と意気投合するようになった。岡崎と丸山は英国王子謁見問題（前述）以来の再会だったと思われる。

丸山作樂は前年九月、ロシアの南下政策（ロシア兵による兵営陣地構築、波止場築港、漁業場略奪など）を制するべく、澤外務卿から全権を委任されてサハリン（樺太）に派遣され、対露交渉に当たった。三年（一八七〇）四月帰着した丸山は、樺太開拓と鎮北府設置（事実上の出兵論）を建議したが、開戦を恐れた政府はこれを容れなかった。しかも、五月、樺太よりの北海道開拓を優先する薩摩の黒田清隆が樺太専務の開拓次官に就任した。七月、丸山は外務省を欠勤し丸山派部下三十七人も一斉に辞表を提出した（丸山の辞表は認められず権大丞へ降格）。丸山は、「如今薩長土肥の権ある朝廷にて

は、迎も皇威を海外え耀候事竟末なく、依て壊裂を謀候の外に策は有之まし」と藩閥への敵対心を強めた<sup>230</sup>。

丸山一派は、ロシアが目論む朝鮮進出の期先を制するとの論理で「征韓論」を唱え始めた。澤外務卿も征韓論を可とした。丸山作樂は表では外交政策を議論する一方で、裏では秘かに草莽を送り込む征韓計画を策していた。

岡崎恭助と丸山作樂は「度々出合」を重ね<sup>233</sup>、岡崎は丸山の征韓計画に新たな目標を見出した。ただし、岡崎はクーデター計画を完全にあきらめたわけでもなかった。征韓には船が必要で、クーデターには兵が必要だが、丸山・岡崎にはどちらもなかった。岡崎恭助はこの難題を一気に解決すべく明治三年（一八七〇）七月中旬、秋田に向かった。秋田には岡崎のパトロンだった初岡敬治がいた。岡崎の狙いは、初岡が掌握する秋田藩兵と汽船だった。

#### ④中村六蔵を連れて秋田へ「三十歳」

岡崎恭助の秋田行に中村六蔵が同行した。中村六蔵は澤田衛守の殺害後、「依然此所「鶴崎」に在ては憚る」から潜伏するよう有終館幹部に指示された。中村自身、「是より東京に赴き岡崎恭助等の同志に就て有終館の主義を全うし尊王攘夷の宿志を遂げん」、「高田源兵「河上彦斎」の意を継ぎ、单身東京に出て国家を誤る大臣参議を斃さんと」の志があり、五月下旬、鶴崎を発った。神戸で乗った船に、鶴崎で面識のあった「秋田藩の吉田某」（精一郎か）に邂逅したので幸いに、東京に着くと、下谷三味線堀の秋田藩邸に赴いた。同藩の小

野崎貴一宅に寄宿した後、澤宣嘉邸内の岡崎恭助の長屋に移り住んだ。岡崎は中村から有終館が「殆んど瓦解」であることを知らされ、「大ひに落胆」した<sup>234</sup>。有終館は実学党政権によって七月十七日に廃され、山口藩諸隊の敗残兵らは一斉に久留米に落ち延びた。河上彦斎は十月十八日に外出・面会・文通を禁止され、十一月十四日に捕縛投獄されることになる。

岡崎は中村六蔵に「余れ近来丸山作樂等と征韓の策を企謀せんと欲す。就ては秋田藩士初岡敬治は国事に付て嘗て余れと契約したる密事もあり、且、彼所には汽船も所持したるにより、敬治と図り其船を東国に回漕し、他日の用に供せんとす」と述べ、「足下も空しく東京に止るよりも余れと東行然るへし」と同行を促した<sup>235</sup>。

七月中旬、岡崎恭助と中村六蔵は東京を出立した。以後の行程については中村六蔵本人の三つのソースが明かしている。中村六蔵口供書（明治十三年。以下Aと表記）、山口県文書館所蔵「雲井龍雄二就中村六蔵口演」（大正六年。以下Bと表記）、「中村六蔵水雲事蹟」（改訂 肥後藩国事史料、昭和七年。以下Cと表記）である。

ちなみに、岡崎恭助はこの秋田行と初岡との会談について、一言も供述していない。口供書で岡崎は「脱籍の身分にて居所に困居候折柄、若松辺蜂起の勢有之趣風聞承り候に付、旁探索可仕為罷越候処、一向異條も無之、同十月下旬越後路より立帰り再び出府」と完全にとぼけている。

出発の前夜、新吉原の妓楼で送別会の宴が開かれた。北山信、中島武洲、久留米藩の大鳥居次郎（菅吉か）、豊津藩の静野拙三らが参集

した(A)。会するもの「三十余名」の大宴会だった(C)。旅費はすべて岡崎が持ち、その資金源は豊津藩大参事の静野だったと中村は推している(A)。

利根川が雨で増水のため数日足止めされているうちに、はやくも「遊興の為め多くの金銭を浪費」してしまった(A)。奥州道の板谷峠を越えようとする頃に資金がほぼ底をつき、弁当も買えなくなつて山中で桃の実を食べるなどした(A)。これはBもほぼ同内容だが、Cでは利根川を「強行渡船に決心し、当所の渡守に談判して船頭の壮者三四名を僦ひ、賃銭は平日の四倍を払ひ、無事対岸の古賀駅に着せり」と金の使いみちが違っている。

七月下旬頃、岡崎・中村の二人は米沢(現山形県米沢市)に至つた。宿に着いたものの金がなかった。中村は岡崎を宿に残し、単身で、米沢城内(土手内町)に幽閉中の旧同志・雲井龍雄と秘かに面会した(安藤英男『新稿 雲井龍雄全伝』によると七月十九日夜<sup>266</sup>)。雲井は東京で脱籍浮浪を糾合し政府転覆を謀つたとして、五月、政府の命で国許に護送されていた。雲井と中村は、幕末、奥羽越列藩同盟のために周旋し、反薩摩の立場を買いた仲であった。中村は雲井に脱走を促したが、雲井は病身であることや法廷闘争の決意を告げて、これを断つた。岡崎恭助が雲井に会わなかったのは、雲井が反政府とはいえ佐幕派であったからであろうか。雲井は八月東京に再送還され、十二月に斬罪となる。

中村は雲井から、かつて互いに交換した短刀を貰い受け、これを旅宿で売却し、旅費に充てた(A)。酒田(現山形県酒田市)に至り、

岡崎の知人で大隈熊蔵なる人物を訪れて数日滞在し、ここでまた旅費を借りた(A、B)。

##### ⑤「仮装軍艦」を借用「三十歳」

岡崎恭助と中村六蔵が秋田の初岡敬治を訪ねたのは、明治三年八月中旬だった。初岡敬治日記八月一五日程に「備中・備後「肥後」之仁へ逢候」とある<sup>267</sup>。「備中」は倉敷県吏だった岡崎恭助、「肥後」(熊本)は中村六蔵と考えられる(この頃の初岡日記には、在京中の日記と異なり、草莽の実名が登場しない)。二人の到着日は、初岡日記八月十日条に「備中藩之もの両人着にて、「青柳か」忠一より之書状持参大参事「権大参事の初岡か」に逢度由、先づ源太郎為逢候事に申合候」とあるので、八月十日(あるいは九日か)とわかる<sup>268</sup>。何者かわからないので初岡は先ず「源太郎」に会わせている。

翌十一日の初岡日記には「昨晚、源太郎・清一郎・順蔵、備中之書生へ逢候所、大参事へ引逢度由、依て手元今晚逢候事に申合候」、「右に付酒為飲候心懸可致、清一郎へ申付候」とある<sup>269</sup>。初岡は来訪者二人が自分との面会を望んでいることを知る。初岡は「今晚」二人に会うと決めた。そして同日の日記後半に、「晩方、牧水やへ参、備中之書生今田次徳へ逢候所、東京にて昨春逢候仁也。澤殿より之御直書、御上へ差上候様被仰付候由、手元受取候。拜謁は六ヶ敷形申間候。尚近日寛々逢候事に申間候。五つ時過帰候」とある。ここで初岡は二人のうち一人が「東京にて昨春逢候仁」つまり岡崎恭助であることを知った。しかも岡崎は「澤殿よりの御直書」を持参し

ていた。宛先の「御上」は知藩事（旧藩主）の佐竹義堯だろうか。

この晩の面会は顔合わせ程度だった様子で、岡崎・中村はまだ本題を切り出していない。初岡も「近日寛々逢候事に申聞候」と、先送りしてどうも乗り気でない。

初岡日記八月十二日条は「健蔵へ昨夜逢候書生、澤卿之御直書持参之事咄候。手元一人御目通申上候方可然と申合候」である<sup>240</sup>。澤の「御直書」の取り扱いが問題になっている。

翌十三日条には、「若殿様五つ半過被為入候、召にて、(略)一昨夜逢候備中書生より聞候事大略申上候」とある<sup>241</sup>。ただし、澤の「御直書」には触れなかったらしい。

八月十一日以後数日、岡崎・中村は初岡に会うこともなく、秋田藩士からもてなされていた。この間の模様について、中村の口供書には「滞留中、秋田の藩士小諸某を始め其他数名日々入来り、親しく之れと交り、唐紙を買ひ試筆などに徒然を慰したりき」とあり、緊張感が感じられない。初岡は腹心の田口政五郎に命じて、岡崎を能代の三輪俊之助宅に、中村を角間川の北島虎之助宅に宿泊させたという<sup>242</sup>。

そして八月十五日、いよいよ初岡と岡崎・中村の会談となる。この日の初岡日記は先に一部触れたが、「手元、備中・備後之仁へ逢候に付、八つ半頃罷下候。直々東光寺へ参、今田と晩刻迄色々と聞取候。提灯にて帰宅」である。中村の口供書によれば会談は初岡の宅で行われた。初岡は岡崎・中村の「両人を奥の別室に招いて酒肴を饗し快談頃刻にして」「ついに」座を正して曰く「両君の来意を告げられよ」

と切り出した(C)。岡崎恭助が答えて曰く、

「吾等二人は在京同志の使命を齎し遙々貴下を訪問したるものなり。尊藩の仮装軍艦を東京湾に廻航し以て事を起さんとするに在り。吾等は朝鮮征伐を標榜して同志義勇隊を募ると称し、一旦同志を艦内に集め、是に於て敵は輦轂の下に在りと告げ、所謂敵本主義「明智光秀の謀叛」を執り不意に政府を襲ふて君側の醜類を殲し、以て政府を改革し而して後ち徐ろに朝鮮を征伐せんとす。」(C)

しかし、初岡敬治はかつての過激攘夷派の初岡ではなくなっていた。権大参事の初岡は今や世子佐竹義修の傳役（教育係）であり、また藩の連続不祥事（巨額の外債償還、賈金糾問）とそれに伴う藩内抗争の解決に追われる身であった。初岡は「藩中面裂し(略)如何んとも為し難き」(A)と蹶起への不参加を暗示した。ただ、汽船「八坂丸」の貸与は諾して、岡崎・中村に旅費七十円を提供した。岡崎恭助は八坂丸を東京へ回航するため乗船し、中村六蔵は同志に報告のため陸路東京へ向かった。岡崎は八坂丸に「兵糧弾薬其他いろいろの物を積んで船出し」たという(B)。中村はこれを「仮装軍艦」(B、C)と表現するが、実態は不明である。

八坂丸(旧名モアナ号)は、秋田藩の支藩岩崎藩がオランダのアテリアン商社から洋銀八万五千枚で購入した蒸気船だった。その契約内容を知らされないまま支藩の借入金(五千両)を保証したつもりだった秋田藩が引き受けざるを得なくなり、これが三十万両を超す

外債の原因となったといういわくつきの蒸気船であった。契約の経緯は謎とされるが、八坂丸を運用して利益を出すと売り込み、藩名を借りつけたうえで初代船長となった天野恕一<sup>243</sup>（筑前秋月「現福岡県朝倉市」の西福寺二男、のちの高田恕一）という人物は、実は岡崎恭助の同志であった。八坂丸はもともと彼らの詐計で購入されたものではないだろうか（後述の天野の行動もそう推測させる）。

それはともかく、元海援隊らしく船に乗り込んだ岡崎恭助だったが、五月に座礁したことのある八坂丸は修復が十分でなかったのか、回航中の九月、佐渡沖で破損した末に小木港（佐渡島）に沈没してしまった（船長は天野ではなく伊藤晋）。岡崎は命からがら難を逃れ、「和船に乗って新潟から徒歩して」（B）、中村六蔵にひと月以上遅れた十月二十日（十五日とも）、東京に帰還した。途中、帰郷する居之隊に「三国通にて」遭遇したというから<sup>244</sup>、帰路が三国街道だったとわかる。またしても計画は頓挫した。

初岡敬治のその後の動きを見ると、会谈翌日十六日の日記に「健蔵へ内話之上、同役へ一応申問候上、御目通、澤卿之御書差上、今田之探索申上候」とある<sup>245</sup>。そして、九月六日になって漸く「屋形様へ、御目通申上候て、澤卿御直書差上、宮助より健蔵へ咄も有之、政三郎心得之事に官助へ申問置、右御直書は追々同職へ拝見之様被成下度申上候」と、澤の「御直書」について一応の決着を見たようである<sup>246</sup>。しかし、澤宣嘉の「御直書」の内容が何だったのか、初岡も岡崎も中村も何一つ言葉を残していない。

ところで、東京に戻った中村六蔵について、本人に次の供述がある。

「直ちに沢三位の邸に着したり。（略）該邸も自分等出立の比とは家屋の様変わり、前きに「岡崎」恭助が居たる宅にはあらずして家扶脇屋某「衛」の宅に寄宿したり」（A）と。澤邸の長屋が常に同じではなかったことが伺えよう。

#### ⑥ ジャーディン・マセソン商会詐取計画「三十歳」

岡崎恭助の帰京直前（十月上旬）、古松簡二が久留米から上京してきた。久留米に落ち延びた山口諸隊残党の多さに手を焼いていた古松簡二は、八月、寛典措置を請願しようと、長崎出張だった弾正大忠渡辺昇に働きかけた。しかし、大楽源太郎は「悔悟謝罪杯と申儀以外不承知にて何れにも回復の策を廻らし宿怨を晴し申度」と古松の調停を拒絶した<sup>247</sup>。大楽に心酔し大楽を山口藩に渡すまいとする応変隊士たちも、古松の行為を裏切りと見て激怒した。門人・部下の中から、古松を殺害せんとする者すら出てきた。古松は逃げようにして東京にやってきた。

古松簡二が上京すると、中村六蔵は澤邸から古松のいる赤羽橋の久留米藩上屋敷（現港区三田一丁目）に居を移した。以後、岡崎も頻繁に久留米藩邸に出入りした。彼らは邸内で「酒茶杯」を共にし「雑話」を装って会合を重ねた<sup>248</sup>。三人は、松並深蔵（岡崎）、小島半六（古松）、江村秋八（中村）の変名を用いた。

失意の岡崎恭助と古松簡二は、丸山作樂の征韓計画に傾倒した。問題はやはり船だった。

そこで岡崎恭助は天野恕一と一計を講じた。天野は「久保田藩八坂

丸船長」の名札で川越藩（現埼玉県）の会系方・物産掛を信用させたうえで、今度は勝手に「川越藩産物総括」の名を用いて、十月、横浜海岸通りの「英一番館」と呼ばれたイギリスのジャーディン・マセソン商会（Jardine, Matheson & Co., Ltd.、現横浜市中区山下町一番地、現シルクセンターあたり）から蒸気船「クレンアルバイン」を洋銀八万二千五百枚で購入する契約を結んだ。そして閏十月七日、天野は内金として洋銀一万枚を支払った後に、行方をくらました。残金は川越藩に請求されるという仕組みだった<sup>249</sup>。この手口は秋田藩が八坂丸を購入せざるを得なくなった事情に酷似している。洋銀一万枚の出どころは不明だが、丸山作樂は征韓計画のためにドイツ人から二十万円を借りたとも言われる（真偽は不明）。

この商談でジャーディン・マセソン商会のために通訳をしたのは吉田健三（吉田茂の養父）で、吉田はこの事件に巻き込まれたのをきっかけに同商会に採用され、実業家としての道を歩むことになったという<sup>250</sup>。ただ、岡崎らは、そもそもこの吉田健三の仲介で蒸気船を購入しようとしたとの指摘がある<sup>251</sup>。健三が養子にした吉田茂は土佐の民権派・竹内綱の実子であるから、土佐人との繋がりがこの時からあった可能性も考えられる。

### ⑦大学南校英人教師襲撃事件「三十歳」

十一月二十三日、東京神田鍋町（現神田鍛冶町あたり）で大学南校のイギリス人教師ダラス（Charles H. Dallas）とリング（Augustus R. Ring）の二人が襲われて負傷するという攘夷事件が起きた。岡崎

はこの事件の後処理にあたった。あまり知られていない同事件の経過について、当時、大学南校の教官をしていた高橋是清の証言がある。

「当時護持院ヶ原といって大学南校の前に原があり、外国教師の役宅はその原の中に別々になって建っていた。（略）」

ところが、この二人の外人「ダラスとリング」が、いつの間にか妾を囲うことを覚えてしまった。もちろん役宅に引入れることは出来ないから、時々妾宅に泊りに行く。（略）

もともとリングの妾は日本橋界隈に住まっており、ダラスの妾は神田方面に住まっていた。その夜はリングとダラスはリングの妾を伴れ、（略）ダラスの妾の方へ行く途中であった。神田近くになると、左手の方に屋台店が列んでいる。リングとダラスとは妾をまんなかにして、手を繋いで屋台店のところを通りかかった。（略）するといきなりダラスが斬られた。ダラスは何だか冷りとしたので左の屋台店を廻った。その間に二の太刀はリングに斬りつけて来た。リングは斬られると真直ぐに逃げ出した。そこへ屋台店の方へ廻ったダラスが再び右へ廻って往来へ出たから、また一太刀浴びせられた。」<sup>252</sup>

西洋人が妾と手を繋いで歩いている光景にたえられなかったのだろ。犯人の杵築藩卒加藤龍吉（山口迅太郎。脱籍、元花山院隊）と閩宿藩士黒川友次郎（山中春蔵）の二人が、品川の歩行新宿にあ

る天野恕一の宿である妓楼「松岡楼」(現北品川一丁目)に逃げ込んだ。これを天野のもとに居た岡崎恭助が古松簡二に急報した。犯人二人を一緒にしておくのはまずいということになり、岡崎・古松は加藤龍吉を町人に変装させ、中村六蔵を案内に付けて沼津方面に逃走させた<sup>253</sup>。英公使パークスは外務卿澤宣嘉に事件につき猛抗議したが、犯人を隠匿したのは実は澤邸の常連たちであった。

#### ⑧堀内誠之進と坂野治郎の動静

ダラス・リング事件直前の十一月十九日、堀内誠之進も上京した<sup>254</sup>。堀内は、鶴崎で岡崎・古松・河上と別れ土佐へ向かった後、多度津で坂野治郎(三好賜)に再会していた<sup>255</sup>。秋田藩の吉田精一郎、中村恕助ら(両人とも初岡敬治派)と故郷土佐に潜入して小笠原忠五郎らと面会したが蜂起への賛同を得られず、九州へ戻り豊津を経て鶴崎へ入った。岡崎は既に鶴崎を後にしていた。

坂野治郎も土佐に帰郷し(堀内らと同道か)、「窃に旧友と議する所あらんとし」たが露見したため「自訴」した<sup>256</sup>。坂野は脱藩の罪を問われ、帯刀を奪われ、雁切川(鏡川)以西に放逐となるが、大村益次郎襲撃事件の連累者にしては刑が軽い(同程度の関与だった堀内了之輔は禁獄一年となる)。指名手配されていたにもかかわらず政府に通告・護送もされていない。土佐藩は維新の功労者・坂本龍馬の家の養子となっていた「坂本(鎌田)清次郎」の扱いに困り、穩便に事を済ませたのではないか。「清次郎」は翌年には罪を許され、坂本家との養子縁組も解消される。後に「清次郎」は三好賜、三好

清明と改名する。

その後、堀内は、有終館をめぐる情勢が悪化したため、瀬戸内海的女木島に逃れて潜伏し、大坂で久留米藩の鹿毛松次らと蜂起を策するが意見が合わず、明治三年十一月、大村事件以来の京都に大胆にも舞い戻った。京都には旧公卿の愛宕通旭を中心とする尊攘派グループができており、拳兵して「東京を焼」き「御郭内へ放火」し、その混乱に乗じて天皇を奉じて大阪へ「立籠る」計略を練っていた<sup>257</sup>。このグループのメンバーに、栗田口止刑事件で弾正台を免官になった古賀十郎、堀内と土佐に渡った中村恕助、国学者・比喜多源二らがいた。

しかし、公家出身の愛宕には配下の「兵」がなかった。そこで、中村恕助が古賀の書簡を持って秋田に帰藩して初岡敬治を説くこととなり、堀内は在東京の同志と拳兵の準備をすべく愛宕らに先立って東京へ向かった。こうして十一月下旬、東京で岡崎恭助・古松簡二・堀内誠之進(変名・森宗次郎)が再集結した。

堀内は岡崎恭助との再会を次のように供述している。

「松浪信蔵「岡崎恭助」も先般より東京へ罷越居申候に付、面会致し、九州表一別後の次第、且、兎角人心不居合にて御一新の御効しも無之故、何卒、国威の内外に輝き候様致し度儀、俱々語合居申候処、同人申間候は、此頃征韓の儀相企居候に付、戮力可致追々船も調可申候間乗込呉様申候に付、兼々相望居候事故、速に同意仕、其後毎々集合仕、前同様時勢の談に及び居申候」<sup>258</sup>

東京に火を放ち奸臣を殺害し天皇を尊還せんとすの愛宕グループの陰謀は、還幸党が三月・六月に企てながら中止を余儀なくされたクーデター計画と同一のものであった。しかも、愛宕グループは、愛宕通旭よりも格が上の「澤殿」「澤宮嘉」等を説得いたし棟梁に仰き「盟主にせんと企図していた」<sup>259</sup>。京都の反政府勢力が間もなく上京する、という知らせは岡崎を奮い立たせたに違いない。

#### ⑨ 征韓計画の職掌決定と頓挫 「三十歳」

岡崎の方からも、堀内誠之進を征韓計画に誘い、「同意」を得た。その征韓計画をめくり、明治三年十二月、古松簡二方（久留米藩上屋敷か）で岡崎は丸山作楽と会合を持った。

丸山が「私見込にては兵勢を十分相蓄候上、彼の地理情実等分明ならでは相運間敷」と慎重に論じると、岡崎・古松は一応同意したうえで、「何れにも航海致し彼地の事情研究致し、其の上必勝の利あらば御採用之れ有る可き哉。若御許可を得ざる時は如何致す可く杯」と政府が征韓計画を「採用」することを望んだ。岡崎・古松からすれば、外務省の官吏である丸山と組む意義はおそろしくそこにあった。これに対し丸山は「渠れを伐つ可きに必勝の利之れ有る候へども御許可之れ無き時は、止むを得ず、断然事を発し候方宜し」と答えた<sup>260</sup>。丸山は最初から征韓計画が政府に採用されるとは思っておらず、むしろ草莽を自己の宿念のために利用しようとしていた。丸山と静野拙三の後日の対話でもそれは明らかである。丸山の口供に曰

く、

「静野」拙三儀岡崎恭助とは従来知己の趣申聞候。一体征韓の議私見込には出願致し候とも御許可之れ有る間敷、其の節は御届捨に致し、是非相発し申度故、「岡崎」恭助輩を彼地へ脱出せしめ、支那上海等より朝鮮八道の地理状態等研究致させ、其の報知を聞き出張をも謀る可くと兼て存じ込居候に付、其趣をも「古松」簡二・恭助等へも語合置候」

草莽による先鋒を欲する外務官僚の丸山と、政府の「御許可」を求めめる草莽の岡崎・古松との間で認識のズレがあったが、彼らは征韓実行を前提に、「職掌」（役割分担）を次のように決めた。

「私「丸山作楽」を総轄談判と相定め、「古松」簡二は内外の情実を知り会計も掌り、豊前藩静野拙三は会計及諸事の談判を引受、東京府貴属井桁理一郎、觸下神原清二にも同断、**岡崎恭助**は軍事及諸事を談判し縦横連結並に行人報告・軍艦の要務を掌り、豊津藩夏吉利雄は地理内外の情実を知るを掌り、島原藩中村誠七郎は会計を預り、久留米藩篠本廉蔵は監軍、豊津藩建野郷三は軍監心得候。」<sup>261</sup>

しかし、同十二月、パークスが天野恕一のジャーティン・マゼソン商会に対する契約違反を外務省に訴え、天野の蒸気船詐取作戦が発覚してしまった（この展開は八坂丸事件と酷似している）。蒸気船が

手に入らなくなり征韓計画は自然と潰えた。

### ⑩三グループのネットワーク

蜂起実行に必要な兵力も目途がたたないままだった。山口藩諸隊が鎮圧され、有終館が閉鎖され、越後の居之隊と秋田藩兵の派兵も望めないとなると、頼れるのは久留米藩の応変隊・七生隊を置いて他になかった。

折しも、古松簡二に対し山口藩脱人を匿った疑いで藩庁から召還命令が出た。この機会を逆手にとって古松簡二は久留米に帰藩して、同志に働きかけることになった。しかし、古松は久留米では裏切り者の烙印を押されたままであった。そこで、中村六蔵が同行することになった。中村をして「古松」簡二は素より反覆したるにあらざることを弁解<sup>263</sup>させることとした<sup>264</sup>。古松・中村は品川の妓楼「松岡楼」(天野恕一の宿)で開かれた同志による送別の宴の翌日(古松簡二口供書では二月一日、中村六蔵口供書では同一四〜五日頃)、東京を発った。岡崎恭助は餞別として帯刀を中村に与えた。

明治四年(一八七二)二月十三日、久留米で、「京都有志者惣代の資格」の立石正介、久留米藩代表の小河真文(古松簡二は不在中)、奇兵隊恢復論の大楽源太郎の三者密議が行われ、「西洋心酔の政府を倒壊せんと決議」した<sup>265</sup>。小河が「草莽輩而已にて事を発し候ては名義不相立」と心配し、「華族の内を語合名義を相立事を発し候方可然」と要求したことから<sup>264</sup>、盟主に公卿の外山光輔を擁立することになった。外山は京都で愛宕通旭とともに攘夷派草莽、脱籍浮

浪たちの期待を集める存在だった。同月、応変隊も「一旦我より兵端を相開き、一時に天下を一掃し、朝廷不拔の御基本を確定し」と藩庁に建白し、拳兵と決した<sup>265</sup>。「外山殿同志之連名」の筆頭には久留米藩大参事の水野正名の名があり、その次に古松簡二の名が挙げられた<sup>266</sup>。岡崎恭助、堀内誠之進、古松簡二の三個人の同志的結合は、澤グループ、愛宕グループ、外山光輔グループを繋げる形となり、同時クーデターの可能性が視野に入った。

### ⑪参議広沢真臣暗殺事件「三十一歳」

しかし、反政府派のクーデター計画が久留米藩の兵力頼みであることを、明治政府は見ぬいていた。大楽源太郎がそこにいることも掴んでいた。政府は大楽ら山口藩脱人やそれに同調する九州諸藩の浮浪の搜索・鎮撫のため、十二月中旬、陸軍少将四条隆詞を巡察使として日田県に派遣し大阪出張兵部省直属の二中隊を率いさせた。

また、参議の大久保利通と木戸孝允は、政府の基盤強化のために、島津久光・西郷隆盛・毛利敬親の東京に引き出す勅命を受けて、十一月二十九日、それぞれ鹿児島・山口に向かった。翌三十日には、参議広沢真臣(長州出身)が東京府御用掛兼任を命じられ、大久保・木戸・勅使岩倉具視(大納言)が不在の首都東京の治安確保、とりわけ反政府的言動を呈する浮浪の取締りを一手に引き受けることになった。

明治四年(一八七二)一月八日夜、広沢は「彼等「浪士・草莽」のため暗殺に逢ふ歟、彼等を早く断頭するか、二つ一の場合にて、不

屈不撓斃て止矣と申迄尽力と決心」と、暗殺される覚悟で事にあたる決心を書簡に認めた<sup>267</sup>。

その翌日の早暁、広沢真臣は何者かによって東京の麹町富士見町（現千代田区九段北、白百合学園の敷地内）の私邸で刺殺された。横井小楠、大村益次郎について三人目の、東京では初の政府高官暗殺事件となった。間もなく岡崎恭助は、広沢殺害犯の最有力の容疑者となる（後述）。

## ⑫西郷隆盛に面会「三十一歳」

西郷隆盛らを東京に引き出すため出立した岩倉・大久保は、明治三年十二月十八日、鹿児島入りしていた。西郷隆盛は戊辰戦争後、鹿児島に帰り、新政府に対する強烈な批判者となっていた。そのため草莽間でも西郷に対する期待が高まり、この頃、西郷が参加する反政府連合の存在が信じられるまでになっていた<sup>268</sup>。

しかし西郷は、結局、鹿児島藩兵を親兵として東京に派遣することを大久保らに了承させ、外から批判するのではなく、「率兵上京」による政府改革の道を選んだ。西郷・大久保・木戸は高知で大参事板垣退助らと協議し、薩長土三藩の提携に発展させた。二月二日、西郷・大久保・木戸・板垣はそろって東京入りし、同日、薩長土三藩の兵による「御親兵」編成を決定した。その準備のため西郷は同十五日東京を発し、いったん鹿児島に戻った。

四月、西郷隆盛は親兵となった鹿児島藩兵三二七四名を引率して東京に入ることになるが、それはまだ少し先のことである。西郷の上

京（二月二日）と離京（同十五日）は一体何だったのか。反政府派・脱籍浮浪にはこの時点で西郷の真意はわからなかった。西郷に対する反政府派の評価は実は期待ばかりではなく、所詮西郷は薩長藩閥の頭目という見方も根強かった。初岡敬治も、西郷隆盛を「専ら詐謀を以て導き人心を懐け遂に夷狄の政体に可被押及哉と歎息の余り認候」と警戒していた<sup>269</sup>。

このタイミングで岡崎恭助はその西郷隆盛に面会した。板垣退助は次のように回顧している。

「高知人に岡崎恭助と云へるあり、中々篤実の男なり。曾て西郷を訪ひしに、翁曰く近来相場聞きに来る人多くして誠にうるさし、君も又夫れにはあらずやと問ひしに、同人赤面して一言も云はずして帰り去れり。実に正直の人物近来珍らしと、翁は頗る褒められたる事あり。これが翁の氣に入りしは、又翁の為人を見るが如し。」<sup>270</sup>

たわいもない会話であるが、岡崎が自ら鹿児島に行つて西郷に会つたのでなければ、岡崎が西郷に会えるタイミングは実は、明治三年の二月二日から十五日の西郷の上京期間中しかない。この直後に岡崎は捕縛・投獄され、西南戦争における西郷の死は、岡崎の収監中のことだからである。岡崎の捕縛は二月十一日だったとも言われ、だとすればその期間はさらに限定される。そして、このタイミングで本当に岡崎が西郷に会っていたのであれば、その目的は、西郷が草莽の敵か味方かを見極めることにあつたのではないかと推される。

しかし、岡崎は西郷にはぐらかされたのではないか。岡崎の捕縛後、同志堀内誠之進が西郷の真意を確かめるため鹿児島に向かう準備をしていたことから、そう察せられる（堀内は出発前に捕縛され鹿児島行は実現していない<sup>271</sup>）。

### ⑬板垣退助の征韓論「三十一歳」

岡崎が板垣退助と懇意であったことも、この談話の存在からわかる。岡崎が高松征討で迅衝隊の斥候を務めたことは前章で触れたとおりだが、平尾道雄『無形 板垣退助』には、「維新のころは**岡崎恭助**という人物がしばしば「板垣の手紙を」代筆したということを先輩から聞いたが、板垣の手紙は自筆か、代筆かの話題がいまも議論のたねになるらしい」と紹介されている<sup>272</sup>。真偽は不明だが、そのように語りつがれるほどに、岡崎・板垣の関係は周知のものだったのではないか。

岡崎が板垣に会える機会もそう多くない。岡崎と板垣が同じ土地にいたのは、いずれも東京の、(a) 明治二年五月頃から八月四日まで、(b) 明治三年四月下旬から七月中旬まで、(c) 明治三年十月下旬(数日)、(d) 明治四年二月二日から岡崎捕縛(十一日?)まで、の四期間しかない。cは実際には日が重ならなかった可能性があり、dは⑫の西郷との面会のタイミングと同じであるから、板垣との親交を深められた期間があるとするは、aかbの期間ではないか。

aの期間は岡崎が初岡敬治のもとに出入りした時期であり、bの期間は指名手配されながら澤邸の長屋に潜伏していた時期である。常

識的に考えればbの期間に板垣が岡崎に会うとは考えにくいはずだが、板垣はbの期間中に岡崎と丸山作樂の征韓論に影響されたのではないかと疑える余地がある。

というのも、先に引用した板垣の談話において、岡崎恭助のパラグラフの次のパラグラフは丸山作樂についての回想となっている。明治四十年に板垣が岡崎と丸山をセットで(?)回顧したのは、征韓論者というくりがあったからではないか。そして、明治三年六月下旬、板垣は突如、征韓論を主張して周囲を困惑させている。佐佐木高行の日記はこの時の板垣について次のように記す。

「六月、或時、板垣「退助」・後藤「象二郎」其他藩邸の面々、示談致したしとの事にて、大槌屋に会す。時に板垣曰く、此頃天下の人氣甚だ狐疑を生じ、又倦困して乱を思ふの情やまず。因ては一策なかるべからず。此度朝鮮の間に事を生じ候様に致し、陸羽等戊辰に方向を失ひたる者を先鋒として、彼を討伐せば、初めて天下人心一定すべし。今日此策あらずば良策なし、尽力せよとの事。(佐佐木の反論、略)板垣曰く、今日の皇国の兵は、豊太閤の征韓の時に比すれば万々優れり。子細は、人氣の盛になり、又器械も優れりと、自ら清正公の上席の意を含めり。其中困るは財なり、是は外国より借入れて年賦にて払込の仕法あるべしと。後藤曰く、政府の論決すれば財は外国にて調ふべしと云へり。予「佐佐木」曰く、無名の師を興し軍資外国に仰ぐ、他日の大患恐るべしと。議論紛々、遂に一定せず、尚相互に工夫すべしとて別れぬ。」<sup>273</sup>

これに類似した丸山の征韓計画に岡崎恭助が賛同したのが、前述のとおり、同じ六月下旬である。外務卿が岡崎を接見しているくらいだから、同郷の板垣が岡崎と会うことも可能だったのではないか。佐佐木はこの件について「本文の論は、僅か日を経て、何と「な」く烟の如くに消失せたり」としている。それは岡崎・丸山の征韓計画が「消失」したことに対応しているようにも見える。

#### (4) 投獄そして出獄

##### ①吉原の妓楼で捕縛（「今紫」の逸話）「三十一歳」

岡崎恭助は明治四年二月上旬中旬頃（「広沢真臣暗殺関係書類」によれば十一日）、刑部省に拘禁された。秋田から帰京してからの岡崎は澤邸の長屋ではなく、品川宿の天野惣一方（松岡楼）に居ることが多くなっていた。松岡楼（松岡屋）は幕末から志士に親しまれ、薩摩藩邸焼討事件でも薩邸浪士隊による放火を免れたという妓楼である<sup>274</sup>。しかし、捕縛当日、岡崎は吉原に登楼していた。そこを踏み込まれた。

岡崎恭助の直接の容疑は「久留米脱籍三牧盛太」を築地本願寺地中の「畑経世方「浄立寺」に同居致居候私元同藩「土佐藩」山上三四郎方」等に「匿潜匿」させたというものだった<sup>275</sup>。山上三四郎（道則）は、丸山作楽の樺太出張に随行した人物（土佐出身）で、畑経

世（篠山藩士）は丸山の腹心で征韓計画の中心人物であった。そして畑経世が住居にしていた浄立寺（現中央区築地四丁目のライオンズマンション東銀座あたり。寺は世田谷区に移転済み）とは、堀内誠之進の潜伏場所でもあった<sup>276</sup>。岡崎は秋田から戻ってすぐに北山信方（澤邸か）で三牧と知り合い、以後、築地本願寺地中の僧・大洲鉄然（長州出身、元第二奇兵隊）のもとに潜伏させたという<sup>277</sup>（ならば浄立寺は大洲鉄然の寺か？）。

ところが、この三牧盛太（盛太郎とも）なる人物は、もとは小河真文門人であったが、その正体は政府の密偵であった<sup>278</sup>。三牧はこの頃、尊攘派同志を装って、ガラス・リング襲撃事件、広沢真臣暗殺事件の犯人を探索していた<sup>279</sup>。

つまり、岡崎恭助は密偵の罠に落ちた（三牧はこの後久留米に帰り中村六蔵の周辺に現れたことが中村の口供書から知れる）。岡崎は、『西南記伝』によれば、捕縛の際、「適ま青楼に在り、戯れに美人の服を着け、客と共に酒を酌みつゝ暮を圍みしが、捕吏の来るを見、其衣を更ふるに違あらずして拘引せらる」（『西南記伝』下巻一）、つまり女装した姿で拘引されたという<sup>280</sup>。「広沢真臣暗殺関係書類」によれば「青楼」とは吉原の妓楼であり、岡崎だけでなくガラス・リング事件の黒川友次郎と加藤龍吉も同時に捕縛された（とすれば加藤は東京に戻ってきていたことになる）。

その吉原の妓楼について、後年、岡崎恭助改め羽田恭輔の事蹟に触れた横山源之助と伊藤痴遊は、「金瓶大黒」としている。岡崎は、美貌と咽喉で鳴らした名妓「今紫」と一緒だったとされる<sup>281</sup>。金瓶

大黒は遊女に「男舞」をさせ、殊に今紫が舞う「今様松廼壽」が評判だった<sup>282</sup>。今紫は三条実美、岩崎弥太郎、山内容堂らに鼻屑にされ、源氏名（今紫）も山内容堂がつけたものだという<sup>283</sup>。

横山源之助は岡崎捕縛の状況について、「明治初年刑吏の手に引き上げられた時は、（略）花魁の衿襦を羽織つた儘、芳原「吉原」の金瓶大黒から、伝馬町の獄舎「実際は別の獄」に拘引げられたので：」と描写している<sup>284</sup>。つまり岡崎が纏った「美人の服」とは今紫のものだったという。伊藤痴遊も「吉原が始まつて以来の、全盛を極めた大夫、その今紫に、情夫扱ひされたのが、謀叛の常習犯ともいふ可き、**岡崎恭輔**であつた」と前置きして、今紫の「長襦袢」を着た岡崎の逮捕劇を詳細に描いているが、講釈師の書き物なので真偽は定かでない<sup>285</sup>。横山と伊藤は羽田恭助本人と面識があつたらしいが、管見の限りでは、今紫の伝記類に岡崎恭助が登場するものはない（羽田が話を盛って二人に語った可能性もある）。

また、横山・伊藤によれば、当時、岡崎恭助は「今紫」をもじって「今村佐吉」を名のっていたという。これも真偽不明な逸話の類だが、明治四年十二月の「横浜毎日新聞」には次の記事がある。

「何れの藩士なる歟、新吉原金瓶大黒今紫の許へ通ひ、頻に名娼の色香に恋着し、遂に自分替名して**今村佐吉**と改めたるよし。

紫に朱きこころを奪はれて鄭声買ひの名こそ立つらんと<sup>286</sup>。

ただし、「今村佐吉」が岡崎恭助だとは書かれていない。記事が出た明治四年十二月には既に岡崎恭助は収監されている。あるいは、この記事のような話がいつの頃か羽田恭輔の伝説に取り込まれたのかもしれない。

## ②明治四年国事犯事件「三十一歳」

岡崎恭助は司法省庁舎内の場屋に収監された。司法省の庁舎は旧刑部省の跡地に建てられていた。その場所は、現在のJR東京駅丸の内北口から同中央口のあたりである。捕縛翌日のこととして、真偽は定かでないが次の逸話が『西南記伝』にある。

「翌日、東京府に於て、有馬藤太の糾問を受くるや、恭輔、一睨して曰く『汝、豈斯英雄を鞠問するの資格あらんや』と。其声大にして洪鐘の如し。藤太、其一喝を喫し、終に之を糾問せずして止む。蓋し藤太は、初め**恭輔**の政府転覆策に与かりし一人なりしを以て、**恭輔**の罵倒する所と為りしなりと云ふ。」<sup>287</sup>

三月二十八日、岡崎は東京府へ引き渡され<sup>288</sup>、南部藩（盛岡藩）の上屋敷跡に設けられた仮監に移監された。その所在地は日比谷公園（千代田区）の南東の隅の部分（日比谷図書文化館、日比谷公会堂・市政会館がある辺り）である。戊辰戦争で朝敵となり廃藩となつた南部藩の屋敷は既に取り壊されていたが、長屋は残っていた。それを改修して作られた未決監であった。

この仮監に大量の反政府派・尊攘派・脱籍浮浪が投獄された。政府は、「若彼等に先を被取候ては、朝憲も不相立、是迄之事も水泡と相成事候間、手を出し候以上は、迅雷不可掩耳之御処断に無之ては、不相濟事故」(大久保利通の木戸孝允宛て三月十八日書簡<sup>289</sup>)との決意で、蜂起に先手を打つ大粛清を全国で開始したのである。

東京では三月十二日に、上京していた愛宕通旭グループの逮捕がはじまり、愛宕、比喜多源二、中村恕助ほか次々と捕縛され、愛宕が司法省庁舎内の揚屋に投じられたほかは、みな南部藩邸跡の仮監に入れられた。岡崎の同志堀内誠之進は広沢参議暗殺の疑いで、これより早い三月六日頃に捕縛され、やはり仮監に投獄された<sup>290</sup>。

久留米に帰郷していた古松簡二は大楽源太郎隠匿の嫌疑で二月十一日に現地で拘束されており、タイミングはわからないが仮監に送致された。久留米では、再派された巡察使が兵を率いて藩庁に反政府派首脳の引き渡しを要求したため、窮した応変隊・七生隊の尊攘派は、証拠隠滅のため三月十六日に大楽を殺害した後自訴した(久留米藩難事件)。その久留米グループと、古賀十郎(二月二十九日に京都から柳川藩へ護送されていた)が四月二十九日に東京に到着し、一部を除き仮監に収監された。

同日、河上彦斎が熊本から東京に向けて護送され、到着後、仮監に収監された。初岡敬治も秋田から護送され六月四日に仮監に収監された。丸山作楽グループ(征韓計画)や澤グループ(還幸党)の者たちも次々と捕縛され、多くは仮監に収監された(三月二十二日捕縛の丸山は福井藩邸に御預。澤宣嘉は捕縛されず)。一方、京都でも、

三月七日以降、外山光輔の一党が一網打尽に捕縛され、京都府内の獄に投ぜられていた(愛宕通旭一党の陰謀とあわせて二卿事件と呼ばれる)。

こうして、南部藩邸跡の仮監に、岡崎恭助の同志たちが集められた。一連の事件を総称して明治四年国事犯事件とも呼ばれる。

### ③「仮監」の岡崎恭助「三十一歳」

仮監の環境は、「獣類でも入るゝ者と、同様に作られたもので」「残酷極つた者と言はねばならぬ」<sup>291</sup>、あるいは、「豚小屋に劣る」<sup>292</sup>と表現されたほど、過酷なものだった。監房は大小二つのタイプがあり、小さい方は広さが三〇四尺四方(一メートル四方くらい)で高さが五尺(一メートル五〇センチくらい)、大きい方でも広さ六尺四方(一メートル八〇センチ四方くらい)で高さ五〇六尺程度しかなかった。久留米グループの寺崎三矢吉の次の談話から、岡崎は大きな方に収監されたと思われる。大きな方と言っても、畳一畳に四人である。

「時に隣房に古松簡二の声ある聞き、曾て岡崎恭助と合作の詩を高らかに吟じたれば、簡二はエハンエハンと応答した。其後簡二は私の檻倉の前を過ぎり、私を見て君も来て居るかと言ひて立ち留まり、暫くの間時事の話を交換したが、これが永訣となつた。

私の居る檻倉へは岡崎恭助、堀内誠之助「誠之進」等入り入檻者が増加したが、同檻の者には高知の人多く、恭助と同郷の井上久三「久

蔵」といふ者も来たが、久三は後には福岡県の属官となりたれども、其後の事は知らず。檻倉では毛布一枚で寒気に襲はれて眠ることも出来ず、恰度**恭助**が熱を病みたを幸に背合せに寝て温度を取り眠りたるために其熱が私に伝染したるやの滑稽もありたが……」<sup>293</sup>

食事は竹の皮に包んだ米飯が日に三度で、沢庵二切れと梅干がついた。朝（あるいは朝夕）は薄い味噌汁が出され、二三日おきに煮しめが添えられた。岡崎はこの食事に不満であった。川島澄之助『久留米藩難記』に曰く、

「然るに其飯の分量が寡ひから、腹に満つる丈けはない。自分の如き小食の者は、折々余る事も有つたけれども、他の人々は常に不足勝であれば、其人々は空腹を訴へ、中にも**岡崎**「恭助」(略)の如き強壯達者な人々は毎日毎度不足するのには、忍耐の力も薄らぎ我慢も出来無くなり、**岡崎**の如きは、檻の中から大声を発し、残飯は無いかと怒鳴るが如く言ひて、促し貰ふたのである。」<sup>294</sup>

取り調べは拷問を伴う過酷なものだった。審問は東京府庁舎で行われた。その場所は、南部藩邸跡仮監の南東端の角の真向かいで、現在の千代田区内幸町一丁目のあたりである。仮監から徒歩で数分の距離である。大量の容疑者を連日呼び出す必要があったため、その近くに仮監を設けたのであろう。七月に刑部省と弾正台が廃されて司法省が設立された際に、それまで各府藩県にあった裁判権も司法

省に移され、岡崎らに対する裁判事務は八月十八日に司法省に引き渡された。しかし、実際には、引き続き東京府庁舎に司法省の吏員が出向いて審問が行われた。

司法省は、これらを一括して「国事犯」として扱ったが、刑法にあたる新律綱領に国事犯という規定は無かった（したがって量刑の規定もない）。そして、国事犯の審理は司法省の「臨時裁判所」で行われるという形式となった。審理を担当したのは司法省中判事玉乃世履と権中判事島本仲道であった。

岡崎恭助の口供書は、いったん明治四年（一八七一）九月二十日に整った。丸山グループと澤グループを除く国事犯たちの口供も、同じ頃にそろって完結した。

審問が終わると監獄内の処遇は一変した。「朝飯時より夕飯時まで扉を開放し、自由に在檻人の往来を黙許し」、暮や将棋を集まって楽しむようになった<sup>295</sup>。お互いに記念のために詩歌などを書いて交換しあったという。岡崎恭助の獄中作が三つ確認される（以下の一つ目は**広田彦麿**『明治慷慨詩歌集』<sup>296</sup>、他二つは**川島澄之助**『久留米藩難記』より<sup>297</sup>。二つ目は兄・**岡崎山三郎**の作か）。

予豫謀仲秋之集筆。密賦俳歌一首。擬之。今夜雲深月暗。點計遂失。譯童語一闕。以塞責云。

欲噎便信口

欲霽便信霽

霽瞭不關身

身是在拘繫

日花日雪如飛輪

豊以分陰付欠伸

病眼披圖撫歐國

人間何獨拿波倫

録家兄之詩

抑名義者天下之名義也、萬世之名義也、生者一身之存也、死者一身之亡也、豈謀一身之生存、憚一身之死亡、而先天下萬世之名義哉。

三番目の作について川島澄之助は次のように解釈している。

「岡崎恭助が小品文に就て述べたるが、文意の通り大義名分の為めには、貴重生命をも棄て、之れを取らんとしたのである。是乃ち我々が、当時の心事を岡崎が言ひ顯はした者である。(略)なにさま吾々同志者が眼中には、露程も私心と云ふものは無く、唯一筋に君の為に、国の行末を思ひ、憂慮に過ぎた結果は、敢為に出でんとしたために、曾ては罪を蒙り、罰に処せられたのでありしかども、吾々が信じて以て疑はず、生を捨て死を顧みず、之に赴いたのは、乃ち此名義てふ者である。此名義を重んじ、之を尊び守り、以て失はざらん事を努めた結果が、乃ち国事犯となつたのである。然るに只名義と云へば何事もなく今は聞こゆるものであらうけれども、岡

崎が名義と書いた訳は、然るが如き軽々たる名義には非ずして、其実は大義名分と詳かに言ふべき者であるのを、爰には之れを省略して以て、単に名義と書いたのである。其頃吾々同志者間では、如此往々省略して、口に唱へて居たのであれば、岡崎も亦之に従つて書いたのであらう。」<sup>298</sup>

#### ④ 斬罪から行刑見合へ「三十一〜三十二歳」

十月三日、国事犯一同は司法省の「大白洲」(法廷)に呼び出され、「入牢申付」となり、小伝馬町牢屋敷(現中央区日本橋小伝馬町三〜五丁目)へ移監された<sup>299</sup>。小伝馬町の獄も南部藩邸跡の仮監と同様に未決監だったが、審理が終結して東京府庁の近くに収監する意味がなくなつたものと推量される。

ただ、岡崎恭助が小伝馬町に移されたかどうか判然としない。小伝馬町に関する川島・寺崎の回想の中に岡崎が登場しない。このあと述べるとおり、岡崎には府下放火計画や広沢参議暗殺の容疑が新たにかけられたため、引き続き仮監に留め置かれたのかもしれない。

明治四年(一八七二)二月三日、国事犯のうち重罪の者に対する判決申渡が旧司法省庁舎の大白洲で行われた。わずか一行の判決文で、愛宕通旭が自尽、比喜多源一、初岡敬治、小河真文、古賀十郎、高田源兵(河上彦斎)が斬罪となった。彼らは判決後、直ちに駕籠で小伝馬町牢屋敷へ送られ、即日、刑が執行された(同日、京都でも外山光輔が自尽となった)。堀内誠之進、中村恕助らはこれに次ぐ重罪の終身禁獄だった。

岡崎恭助と古松簡二も司法省から正院への断刑何では斬罪とされていたが、「放火一件」(府下放火計画)への関与が疑われ、審理継続の必要が生じたため「処刑差延」となった<sup>300</sup>。岡崎の新たな口供書は明治五年二月に完結したが、岡崎と古松は、今度は広沢真臣暗殺事件への関与の疑いが生じ、斬罪が「行刑見合」となった。結果的に、岡崎は広沢暗殺の容疑のおかげで命を救われることになる。史料には「壬申「明治五年」三月二日入牢」とあるので、この時点で岡崎は小伝馬町牢屋敷に送られたと思われる<sup>301</sup>。場所は現在の地下鉄日比谷線小伝馬町駅の地上出入口一帯で、今は十忠公園、大安楽寺、十思スクエア、同別館などがあるエリアである(中央区日本橋小伝馬町三〜五丁目)。

放火一件(放火論徒一件とも)すなわち澤宣嘉グループ(還幸党)の判決は明治五年(一八七二)四月二十四日にあり、坂本速之助(南条真九郎)・高橋竹之介(北山信)は禁獄十年、中島武洲は同五年、夏吉利雄・星村彦九郎は同一年(星村は判決の四日後に獄死)ほかとなった。

澤宣嘉は逮捕こそされなかったが計画への関与を疑われ、澤家家扶の脇屋衛が激しく拷問された。しかし、脇屋は、「若し詳かに之を白せば、罪の澤「宣嘉」公に及ぶを恐れ、韜晦して状せず」で<sup>302</sup>、最後まで口を割らなかつた。脇屋は大量の吐血をして拷問死した。二卿事件は澤宣嘉を加えた「三卿事件」に発展する可能性があったが、澤は脇屋に救われた。澤は結局、「高知藩脱籍土居策太郎・岡崎恭助等、不容易事件申出候節、一応及説諭と雖も、其筋へ不申立、

其儘罷在候段、不束に付き、謹慎三十日が申し付けられた<sup>303</sup>。澤は明治五年に、かつて攘夷派の「梁山泊」と言われた邸でなぜか西洋料理店を開店したが、翌六年(一八七三)九月二七日に急死した。

澤グループへの判決の前日(四月三日)には、丸山作樂グループ(征韓計画)への判決があった。丸山は当初の断刑案で終身禁獄だったが、岡崎・古松と同様に放火一件に絡んで処刑差延となっていた。しかし、放火一件への関与は小さいとして、結局、この日、終身禁獄を申し付けられた。

一連の「国事犯」事件で処分された者の数は、最終的に三〇〇人を超えた。安政の大獄の三倍の規模の大疑獄であった。維新政府は、倒幕に利用・動員した尊攘派勢力を、維新後四年目にして「国事犯」の名のもとに遂に一掃した。司法省で国事犯の断刑案が固まった明治四年(一八七一)一月、血の粛清を断行した木戸孝允、大久保利通らは岩倉遣欧使節団の一員として横浜港から旅立っていった。

### ⑤土佐グループの消息

ところで、澤グループの同志で岡崎とは幼馴染の土居策太郎について、その師であった河田小龍は、第一章でも紹介した「藤陰略話」に、「土居「幾馬、策太郎」・波多「岡崎恭助」は大村「益次郎」暗殺の嫌疑より入獄せしが土居は乱心して死せり」と記す(『坂本龍馬関係文書』第一のテキスト<sup>304</sup>)。しかし、土居策太郎が大村暗殺事件で収監された事実は確認できない。府下放火を諦めきれなかった土居と坂本速之助は、浅草寺に火を放ったが大火にいたらなかった

ともいう<sup>305</sup>。土居は明治八年（一八七五）十月に島津久光や板垣退助の邸に出入りする反政府分子として探偵報告に名を挙げられているが、その後の消息は不明である<sup>306</sup>。

なお、「藤陰略話」のテクストは『皆山集』では若干異なり、先の部分は「土居、波多は大村暗殺の嫌疑より久敷入獄せしが、出獄の後乱心して死せり」となっていて、土居は獄中死ではない。また「土居幾馬（後に□□と革姓す）」の記述があり（□部分は空欄）、土居が他姓を名のったことがわかる<sup>307</sup>。

土居との関連で、海援隊備讃瀬戸グループにいた土岐真金（島本要、島本虎豹）について触れておきたい。というのも、土岐の「勤王者調」には「明治元年十一月備中倉敷県を被置候際軍務局に奉仕、後辞して上京し征韓論を主張し帰国」とある<sup>308</sup>。また土岐の「履歴書」（明治二十六年）には「同年「明治元年」十一月頃備中倉敷に県を置かる。同月二十二日軍務局に奉職す。後ち辞して上京せり。同三年月日不詳大阪府に召され大参事吉井源馬君懇意に就職の事を諭されたるも、其際は柳川藩「正しくは久留米藩」古松「簡二、秋田藩の福岡「初岡」及数藩の諸氏等と征韓論を主張す故に忝ぜず。后事機至らずして帰国せり」とある<sup>309</sup>。明治三年前後に古松簡二や初岡敬治と交わり、東京で征韓論を唱えた土佐人として史料上確認できるのは、今のところ岡崎恭助、土居策太郎、坂本速之助、武田保輔しかいない。土岐の名前はない。消去法では土居策太郎しか残らない。ただし、第一章で述べた通り、土居策太郎は海援隊の「得能猪熊」であった可能性が高く、かつ得能と土岐は別人のはずであ

る。土岐真金と東京の土佐グループとの関係については引き続き調査課題としたい。

大村益次郎襲撃事件で明治二年十二月に京都で捕縛された依岡城雄（権吉、珍磨）の刑は、答一百と謹慎百日という軽微なものだった。事実上の無罪と言える。除族にもならず、むしろ「旧籍に復すべし」という寛大な扱いであった<sup>310</sup>。

実は、依岡珍磨の晩年の「古稀物語」及び「懐旧談」によれば、依岡は岩倉具視の密偵だった<sup>311</sup>。再幸抑留運動にも同志を欺いて参加したという。ただ、依岡が岩倉の密偵だしたら、なぜ岩倉は大村事件を阻止できなかったのか不思議である。また、依岡の回顧では古松簡二・岡崎恭助も依岡と意を通じていたことになっており、信憑性には疑問がある。これも今後の調査課題としたい。依岡珍磨は松山の英語教師、高知県学務課長、土佐神社禰宜を務め、大正十二年（一九二三）三月十三日に没した。

終身禁獄となった堀内誠之進は鹿児島島の獄に発配されたが、県令大山綱良のはからいで、事実上、自由の身となった。明治十年、西南戦争が起きると薩軍に加わり、桐野利秋の命で土佐に潜入して、立志社・古勤王党に蜂起を促した。その後、消息を絶ったが、なぜか明治十一年の大久保利通暗殺事件当日に東京で自首した。明治十三年十月十七日「十四日とも」、滋賀の大津監獄で病死した<sup>312</sup>。

#### ⑥ 広沢真臣暗殺の容疑「三十二〜三十六?歳」

明治政府は広沢暗殺を尊攘派・征韓派による反攻と見ていたため、

犯人探索は嚴重をきわめた。そして逮捕者には激しい拷問が行われた。しかし、真犯人は判明しなかった。政府は当初から、築地本願寺地中の浄立寺を広沢暗殺謀議の拠点と定め、同寺に出入りする不審人物を探索していた<sup>313</sup>。伊勢神宮神宮文庫所蔵の「畿内中国の振合探索書」には、井上久蔵に関する情報として次のようにある。

「午未年「明治三〇四年」頃、築地内浄立寺に畑経世・岡崎強介・黒川友次郎其他米人「久留米人」扨と同居して、丸山作樂と深く蜜謀し、且つ正月八日則事件「広沢暗殺」の夜島原へ遊蕩と号し他へ泊せしよしの所不審の見込不少者なり。」<sup>314</sup>

そのため、浄立寺の常連の一人であった岡崎恭助に、広沢暗殺の容疑がかけられた。広沢暗殺事件が語られる際、しばしば紹介される次の逸話は、この文脈で読まれるべきものである。

「明治初年、長州出身参議広沢安任「真臣」の暗殺せらるゝや、其の下手人を獲ず官之を憾む。時に判官玉乃世履、「岡崎」恭輔を召し問ひて曰く、広沢参議を殺すは誰人か。恭輔答へて曰く、知らずと。玉乃曰く、子之を知らざるの理なし、知らざれば正に想像を以て答ふべしと。恭輔曰く、追窮なくば即ち答へん、木戸参議ならんと。玉乃も亦之を領す。」<sup>315</sup>

事件の容疑者は三年後にいったん五人にまで絞られた。広沢暗殺犯

は「元草莽之輩より「岡崎」狂助「恭助」の所為と」噂されており、探索を尽くした結果、政府は「狂助丈けの確証を得」たという（以下は「広沢真臣暗殺関係書類」、「亡藤原和三郎妻ノ梅」による）。

その「確証」によれば、岡崎恭助は広沢事件直後、「血ノ付たる黒縮緬の頭巾と書生羽織」と「血の付たる刀」を藤原和三郎なる人物の宅に預けた。刀は二本（一本は脇差）だった。うち一本を和三郎の養女と黒川友次郎が、もう一本を和三郎が質屋に入れたが、怪しまれたため数日後に質屋から戻した。和三郎夫婦は刀を油紙に包み、夜中に浅草聖天横丁六番地にある自宅の「隣家の土蔵脇」（同七番地）へ埋めた（現台東区浅草六丁目）。その後、脇差だけ掘り出して「刀尖を折り菜刀」にした。この脇差は和三郎夫婦が捕縛された後、家中の戸棚から見つかった。頭巾と羽織は和三郎の妻・梅が「血の付たる所を切抜き雪隠へ落し」、残った部分で「胴着」を作って岡崎に着せた。岡崎恭助と黒川友次郎は事件の晩（一月八日）、和三郎宅に一泊したが、岡崎は翌九日の朝には浄立寺で目撃された。和三郎は広沢事件の犯人を知っていると口外していた。なお、岡崎恭助は事件の直後、浄立寺の畑経世の周旋で秋田藩泉謙三郎方へ潜伏先を変えたことが確認されていた<sup>316</sup>。

これだけの証言・物証があったにもかかわらず、岡崎恭助は広沢暗殺の真犯人と確定されなかった（岡崎は藤原和三郎と無関係と判断されたらしい。後述）。現在も真犯人は不明のままである。

ちなみに、岡崎に便宜をはかったと疑われた藤原和三郎は次のような人物であった。藤原和三郎の生死は後に岡崎の減刑に関係してく

る。

「此藤原和二郎と云ふのは当時有名な侠客で長岡「永岡」久茂「思案橋事件の首謀者、獄死」、竹村俊秀「思案橋事件、斬罪」、其他同志者の人々を厚く保護して居りましたが、此人は明治三年に、広沢参議を殺した嫌疑者、黒川春蔵「黒川友次郎」山中春蔵」を隠匿した科に仍つて、明治八年其筋に引致せられ、入牢中に牢死したのですが、其後女房のお梅が相変らず「浅草今戸の」船宿を営み、長岡等と懇意にして居りました。」<sup>317</sup>

夫婦そつて反政府派を庇護し続けた市井の人だったらしい。藤原和二郎は岡崎恭助と同日に捕縛されている<sup>318</sup>。元新撰組隊士に同名の人物がいるが、同一人物かわからない。中村六蔵も藤原和二郎の便宜を得た一人で、岡崎恭助との秋田行から一足先に東京にもどった折、藤原の船宿に寄宿している。中村の口供に曰く、

「其後自分は脇屋某「衛」の宅を辞し、(略)浅草今戸町有明樓割烹店の先きに住居する相撲取り墨田川事藤原和二郎宅等に往来して寄宿した。」<sup>319</sup>

話をもちよむ、岡崎恭助の刀は前述の通り、三年十二月にその中村六蔵に渡されたはずである。中村六蔵の供述が信用できるなら、この刀は久留米で古松の甥・清水進に譲渡され、久留米でそれを知っ

た土居策太郎が中村を非難し取り戻したという。土居が東京の岡崎にこの刀を返したかどうかわからない。

#### ⑦助命運動（行刑見合から終身懲役へ）「三十四〜三十七歳」

小伝馬町牢屋敷は明治八年に廃されたので、遅くともその時点で岡崎恭助と古松簡二は東京にある別の三つの監獄のいずれかに移されていたはずである。三つとは、鍛冶橋監獄、市谷監獄、石川島監獄である。このうち鍛冶橋監獄は未決監、市谷監獄と石川島監獄は已決監である。刑場があるのは市谷監獄、懲役場があるのは石川島監獄である。「行刑見合」が未決状態なら鍛冶橋監獄、事実上の「禁獄」であれば市谷監獄または石川島監獄の可能性がある。未決監である小伝馬町牢屋敷にいたのであるから鍛冶橋監獄とも思えるが、小伝馬町牢屋敷が廃された際、囚人は市谷監獄に移されているので、どちらとも言い難い。明治十年十二月に終身懲役が確定した後二人が石川島監獄に収監されたことは確実だが(後述)、その以前から石川島にいたのかどうか判然としない。

岡崎・古松がまだ小伝馬町牢屋敷にいたと思われる明治六年十二月二十七日、司法卿・大木喬任は太政大臣・三条実美に対し、岡崎・古松の斬刑を執行すべきか否か指揮を仰ぐ伺いをした(「岡崎恭助古松簡二処刑伺」)、「高知県士族岡崎恭助外一名本罪未減」。以下この二史料による。しかし、何も動きはなかった。

翌七年八月、囚獄掛が司法省臨時裁判所掛に宛てて、次の減刑伺いを提出した。事実上の助命運動だった。

「右両人の儀、入牢後謹慎罷在に付、古松簡二儀去々申「明治五年」三月揚屋問頭、**岡崎恭助**儀同年七月十番牢問頭役、夫々申付候処、獄内凶悪の囚徒へは朝暮懇篤に説諭し、同牢の者も右両人には服従致し、至極治り方も宜敷に付、他牢不取締の儀有之候節に両人の内申付取締筋為致候処、毎度獄内法度の品々搜索訴出治方行届、即今迄已に滿二ヶ年余依然当役相勤居候段、畢竟悔悟尽力致候故に有之候。右者一時破牢の企訴出之者とは違ひ候間、**右恭助**儀は数年の間無愉念尽力勉勵致候は至難にて尤可賞事に有之、両人の者共御吟味の次第は不相弁候へ共、入牢後前件の功績御洞察、別格の訳を以罪科御宥恕筋の儀、厚御評議相成度相伺候也。」

「問頭」とは文脈からいわゆる牢名主と思われる。旧幕時代から続く小伝馬町牢屋敷は牢名主とその指名による牢内役人（役付囚人）が管理・支配していた。明治四年国事犯事件の同志たちは、かつて牢名主たちの理不尽な掟と不正に苦しめられた。ところが岡崎・古松は立場をかえて牢内を仕切る側になっていた。その功績を強調して囚獄掛は減刑を請願した。

同年九月には、長沼東夫が二人の減刑を請う「建言」を司法省に提出した。長沼は肥後勤王党系の人物で、広沢暗殺事件で壮絶な拷問を経験したことで知られる<sup>200</sup>。建言時の長沼の役職等は不明だが、後の経歴から獄吏だったのではないかと思われる（あるいは「囚獄掛」は長沼か?）。長沼は次の六つ理由を挙げて「覆議評論公平の御

処置」を訴えた。

第一に、既に四年を経過して家族は死罪を免れたと「朝恩」に感謝しているにもかかわらず、今頃斬刑にすれば「怨望」を生じさせること。第二に、世間は、斬罪に処すべき理由があるなら、何故その時に処刑しなかったのかと不信になること。第三に、「悔悟伏罪の念を発し万一寛典を蒙らば身を以て国に報するの志を起さむ」二人を処刑したら、「天下の人の善に移の心」を抑えてしまつこと。第四に、「天下を懲戒する」のが処刑の目的だとすれば、既に明治四年に多くの処刑者を出してその目的は達しており、今二人を処刑しても「千万人の驚異」を生じること。第五に、二人は「一時方向を誤り候」に過ぎず、天皇に矛先を向けたわけではなく、悔悟の上は「朝恩に感じ死力を竭」するであろうこと。第六に、二人は獄中の悪習を「洗除」し、「公平安穩の法」を設け囚人の苦痛を取り除いており、囚人たちは二人を「合掌礼拝し地獄の活仏とも称し」ていること。

長沼はこれらの理由から、「死一等」を減じるべきとした。「生ず可きを殺す」のではなく、「殺す可き者の死一等を減ずる」のであるから、誰がこれに不平を唱えるであろうかと。

これを受けて九月二十四日、大木喬任は再び三条実美に対し、「何様の御達無之」は「深き御主意」による「御延引」であろうが、「最早懲戒之場合も相過ぎ候姿」であるから、「至急何分之御処置有之度」と伺いをたてた。だが、これも放置された。

それから二年が過ぎた。明治九年十一月二十二日、大審院詰大検事・岸良兼養から司法卿代理司法太輔・山田顕義に次の具申がなさ

れた。放置された理由がこれでわかる。

「岡崎・古松は斬罪のはずだったが」故広沢参議暗殺事件に付、形跡不審の儀有之、検事局に於て搜索の為め処刑御見合の儀具申に及び、精々搜索を遂げ候処、終に見込相立不申、此段及具申置候。未昨八年七月中、府下平民亡藤原和三郎及び同人妻梅、千葉泉平民山中春造「黒川友次郎」等、右事件に關係の見込を以て求刑候節、恭助等事跡尚取調の為め該書類御差廻相成度旨申出、該犯及び書類とも悉皆御引渡相成候に付、猶亦取調に及び候へ共、右両名「岡崎・古松」事跡に於て亡藤原和三郎等と相牽連したる廉も無之故、広沢参議暗殺一件に付ては右両名の者につき最早見込無之候條御処刑相成度存候。」

つまり、検事局の要請で岡崎らと藤原和三郎の關係を再度取調べたが、決定的な証拠が挙がらなかったであろう。前述のとおり、藤原和三郎は明治八年に獄死しているので捜査が行き詰ったのではないか。

同年十二月十一日、山田顕義から三条美美に宛てて、「右は口供甘結「完結」後已に満五年も経過し、且是迄度々相伺候義も有之候」とあらためて指揮を仰いだ。十三日には「前議の通り特旨を以て死一等可被減裁、至急何分の御裁可相成候度此段相伺候也」と伺いが出された。

それからさらに一年が経った。明治十年十月十九日、太政官は漸く

「何の趣は特旨を以て死一等を被減候事」と裁可した。十二月一日付で岡崎恭助・古松簡二の終身刑が確定した<sup>321</sup>。一年間の空白の理由はどこにも書かれていないが、明治九年から十年は相次ぐ土族反乱の時代だった。十年九月に西南戦争が終結したことで、反政府分子に対する政府側の懸念に一区切りがついたのかもしれない。

#### ⑧石川島監獄の岡崎恭助「三十五？〜四十？歳」

岡崎恭助と古松簡二は、前述の通り正確な時期はわからないが、石川島監獄（現中央区佃一丁目及び二丁目。大川端リバーシティ21、佃島小学校などがある一帯）に移監された。現在の石川島は周辺の埋立地と一体化しているが、当時は隅田川河口に浮かぶアルトラス島の如き監獄の島だった。

終身刑に減刑されたものの、懲役がついた（それまでは懲役のない「禁獄」扱い）。石川島監獄は、もともと旧幕時代の人足寄場（前科者・浮浪人などに授産する施設）を引き継いだもので、受刑者は紙漉き、染物、裁縫、製靴、瓦焼、藁細工、活版工作、鍛冶などに就労することになっていた。岡崎もそうした労働のいずれかに就いたはずである。

その一方で、已決監である石川島監獄は、囚人同士との接触が禁じられた未決監とは異なり、自由に交流が可能な雑居の舎房だった。各舎房には竈を備えた土間すらあった。部屋の大さは4タイプあり、一番大きなもので長さ九間（約十六メートル）×奥行四間半（約八メートル）、一番小さなものが四間（約七メートル）四方だった。死罪

の心配がなくなった岡崎恭助は、晴れ晴れした気分です囚人生活を送れたのではないか。

「維新後の攘夷派」の時代が過ぎ「不平士族」の時代となると、この石川島監獄に土族反乱や自由民権運動のために国事犯とされた者が、続々と投獄されるようになった。明治十年に中山中左衛門陰謀事件（大久保利通暗殺未遂）の一党及び西南戦争の薩軍関係者が、明治十一年に紀尾井町事件（大久保利通暗殺）の連累者が、明治十二年に奇兵隊脱隊騒動の富永有隣が、明治十三年に広沢真臣暗殺容疑をかけられた中村六蔵（明治十年捕縛。広沢の件は無罪となるが澤田衛守殺害で有罪）といった人々が入監した。

彼らは互いに詩を贈り学問を教え合った。井上敬次郎によれば、『誰の所へ、本を教はりに行きますから』と、看守に断ると、大抵、許されたという<sup>322</sup>。西南戦争で懲役十年となった野村忍介は、「獄中に在りて古松簡二、羽田「岡崎」恭輔、土橋一蔵「萩の乱に呼応しようとした新潟県の大橋一蔵か」と親交す。十年役「西南戦争」の一回祭に会ひ西郷先生を祭る文は古松之を草す」と述懐している<sup>323</sup>。

石川島での岡崎の獄中詩には次のものがある<sup>324</sup>。「在獄十年」（明治十四年？）に「明治丙子歳」（明治九年）を振り返ったものが。

余在獄十年今茲明治丙子歳九月有一回望書感

一百餘回覽圓月

子歳圓月恨尤淵

天間不管人間厄  
一月雙回有月圓

明治十一年七月三日付の「朝野新聞」に次の記事がある。刑が確定しても広沢暗殺事件は岡崎につきまとい続けた。

「先年広沢参議を暗殺したる兇賊が、長崎にて捕縛になり、其外熊本人両三名、東京に護送せられたるは、各社の新聞にも掲載せしが、国事犯を以て七八年も拘留せられ、昨年終身懲役となりし高知人岡崎恭介「恭助」、久留米人古松簡次「簡二」は、兼て広沢参議暗殺の嫌疑を受けしものなる由にて、先達て恭介は警視第三課へ御呼び出しあり、三日計り留め置きの上、御用済みにて差返しになりしが、簡次は懲役檻より禁獄所へ移され、一ト間の内に入れて、嚴重に番人を付け置かるゝとの風説あり。」<sup>325</sup>

長崎から移送された「兇賊」は中村六蔵である。明治十一年の中村は広沢暗殺の容疑で取り調べの最中であり、警視庁に隣接した鍛冶橋監獄（未決監）に収監されていた。その中村の同志であった岡崎を審問する必要が生じて、岡崎は三日間、鍛冶橋監獄へ入れられた様子である。当時、鍛冶橋監獄には堀内誠之進（八月に大津監獄へ送られる）もいたが、二人は気がついたであろうか。

司法省調査課の『和漢図書目録 昭和十一年末現在』には、「中村六蔵一件書類 自明治十一年至同十三年」(Y400N1-1) 全七巻及

び「中村六蔵等一件書類」(Y400N1-2)全十冊がリストアップされており、広沢暗殺に関する中村六蔵の膨大な裁判記録があったことがわかる<sup>330)</sup>。そして前者の第四巻に「高知県平民当時懲役終身囚岡崎恭助取調手続書」、同第六巻に「懲役囚岡崎恭助口供」、後者の第一冊に「岡崎恭助取調手続書」があったこともわかる。これらの文書を用いれば、広沢事件における岡崎恭助の真相(なぜ岡崎と藤原和三郎の関係は否定されるのか、など)を解明できたかもしれない。ところが、法務図書館に所蔵されていたこれらの書類は、第二次大戦中、同図書館疎開先の甲府市で戦災のためすべて焼失してしまった。

明治十三年三月十八日付の「東京日日新聞」には次の記事がある。学識のある岡崎と古松簡二は、石川島監獄でも模範的な囚人だったようだ。

「佃島「石川島」の監獄にては是までも囚人に読書を授けられしが、此変更は勸善場という一席を設けて、毎日午後四時ころより少年の囚徒へは爰にて読書をなさしめられ、其教授は終身懲役囚の岡崎恭助、古松簡二の両名なりとぞ。」<sup>331)</sup>

古松は監獄で「傳告」の役付になっていた。傳告とは「囚人中より改悛の兆ある者を挙げ一檻の取締及び官命を伝へしむるの役」である<sup>332)</sup>。岡崎はこれに準じて存在だったのである<sup>333)</sup>。

これとよく似た趣旨の記事が、既に明治十年九月の「東洋新報」に

もあつたらしい。概要は次のとおりである。

「近来、警視の檻倉中に、一席を設け、呼て学校房といふ。書籍を備へ置き、高知県土岡崎恭助等、数名を以て教師と為し、囚人を教誨す。恭助は、嘗て、長州奇兵隊となりて罪を得、行状方正、終日跪座、囚徒之を憚るといふ。聞く五六年前、監中法として書冊を入れることを許さず、恭助困て紙を捲て字形を造り、以て日本外史を教ふと。十年九月『東洋新報』の記事なり。」<sup>334)</sup>

「警視の檻倉」とあるので、終身懲役が確定する以前は鍛冶橋監獄に収監されていたようにも読める。しかし、囚人同士の接触が禁止されている鍛冶橋監獄に「学校房」があったのか疑問である。これはむしろ石川島監獄を指しているのではないか。終身懲役が確定した後の明治十年十二月五日の「朝野新聞」にも、「古松と岡崎は」少年のものへ、読書を教授し、一般の取締を為し、其声名は、獄中に籍籍として、囚中一人も古松、岡崎を知らざるなきに居たりし」とある<sup>335)</sup>。これは石川島監獄のことのはずである。

そしてこれもタイミング不明ながら、岡崎恭助は石川島監獄から今度は市谷監獄(現新宿区市谷台町。現在は住宅地)に移監された。岡崎は東京にあったすべての監獄―南部藩邸跡の仮監、小伝馬町牢屋敷、石川島監獄、鍛冶橋監獄、市谷監獄―を渡り歩いたことになる。

### ⑨特典養親で出獄（後藤象二郎との関係）「四十一歳」

明治一四年（一八八一）七月二十八日、岡崎恭助は父弾藏の「存留養親」のため特典により市谷監獄を出獄した。

実は全国の監獄に収監された国事犯の相当数が、満期前に出獄している。獄外の親戚や同志が様々に働きかけ、時には獄吏も協力して、何等かの理由をつけて「特典を以て減刑」の決定を引き出していた。その理由付けとしてしばしば利用されたものの一つが「存留養親」（在留養親とも）または「特典養親」であった。高齢あるいは病気の親の面倒を看れる者が収監者である身内しかいないから、というものである。岡崎には海援隊備讃瀬戸グループで共に働いた兄の岡崎山三郎（参三郎、波多彦太郎）がいたが、明治元年十一月、倉敷県奉職中に病死していた。結果的にこれが弟の恭助には幸いすることになった。

経緯は次の通りである。

岡崎弾藏は第一章でも述べた通り、明治三年（一八七〇）三月、後藤象二郎の譜代家来に召し抱えられていた<sup>331</sup>。弾藏には二男一女がいたが、この時点で、既に長男は亡くなっており、二男の恭助は明治二年七月の倉敷県罷免後の消息が分からなくなっていた（以下、「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」による）。弾藏はこの年、姓を「羽多」（波多でも羽田でもない）に改めている。改姓の理由はわからないが、恭助の指名手配が影響したのだろうか。同年十一月、後藤象二郎に随従して上京し、そのまま後藤邸に寄留した（同時期、恭助は東京にいたが果たして知っていたかどうか）。明治七年九月に

は家族（妻と娘）を呼び寄せ、一家で後藤邸に寄留した。

同年、弾藏は一人娘「たま」に養子虎居を迎えた。「たま」は二男をもうけたが長男（弾藏孫）は明治十三年に病死し、その年、弾藏の妻「ます」も病死した。その年には養子虎居までも病となり、双方の話し合いで養子縁組を解消した（同年に虎居病死）。「たま」は間もなく、井上竹次郎の養女となり家を出た。井上竹次郎は後藤象二郎の後妻・雪子の弟であった（したがって岡崎恭助は後藤象二郎とは血縁のない親戚にあたる）。井上は後藤家の家扶を務めた人物で、後に実業家・歌舞伎座社長となる。

こうして、齢七十の羽多弾藏のもとには三歳の孫（「たま」次男）の浩弥（明治十一年一月四日生）だけが残った（この状況を作るためにあえて「たま」を養女に出したのかもしいない）。「老体」に加え「持病」もあって「起居動作自由ならずして難渋相極候」であったため、弾藏は、「倅恭助は尋常犯人と異にして存留養親の義容易に嘆願すべき筋にも無之義」ではあったが、明治十四年四月六日、井上竹次郎及び「差配人」上田常作を連名者にして、「存留養親願」を警視庁第二局に提出した。願書には「卒中初期」、「極めて不良」など症状を記した一等侍医・岩佐純の診断書が添付された。弾藏の住所は「芝区高輪南町十八番地」となっている。これは東京高輪にある広大な後藤家二郎邸（現JR品川駅高輪口正面の一带）の住所に他ならない。

この後の処理は、終身刑への減刑とは比較にならない速いスピードで進んだ。二日後に警視庁から東京裁判所検事局へ願書が取り次が

れ、五月十四日に同裁判所から司法卿・田中不二麿に「至急何分の御指揮仰ぎ候」と具申された。二十五日に田中から太政大臣・三条実美に「何分の御詮議有之度」と伺いが出され、七月二十八日に「懲役囚岡崎恭助、特典を以て存留養親せしめ候事」と裁可された。

この背景には後藤象二郎の口利きか、後藤への忖度があったのではないか。一等侍医（天皇を診察・治療する医師の最高位）の診断書をもろえる謀叛人の父・奉公人が他にいるだろうか。同じ境遇の古松簡二は、同志による熱心な特赦請願の運動にもかかわらず、出獄は実現しなかった。「近時評論」も古松簡二や中村六蔵らをさしおいて「何ぞ只だ岡崎恭助氏其人のみならんや」と疑問視した<sup>332</sup>。古松は明治十五年六月十日、監獄で流行したコレラに罹患してこの世を去る。

### 第三章 帝政派「羽田恭輔」

#### (1) 「大東日報」時代（政府派へ転向）

#### ①御用新聞「大東日報」を創刊「四十二歳」

丸一〇年の獄中生活を終えて出獄した岡崎は、過去を払拭するかのように名を「羽田（ハダ）恭輔」と改めた。羽田の在獄中に政治の世界は様変わりしていた。攘夷主義は跡形もなく消え、士族反乱の勃興と終焉があり、時代は自由民権運動による政府批判となってい

た。羽田が出獄したその年に板垣退助の自由党が、その翌年に大隈重信の立憲改進黨が結成された。

羽田恭輔は、出獄翌年の明治十五年（一八八二）、東京で「養親」するどころか大阪で政治活動を再開した。立憲帝政党（三月十八日結党、七月十九日許可）の機関紙「大東日報」を大阪で発刊（四月四日）し社長となった。立憲帝政党は自由党・立憲改進黨に対抗する目的で創立された御用政党であった。自由党の主権在民・一院制・民定憲法の主張に対し、主権在君・二院制・欽定憲法を主張した。

立憲帝政党の発起人は、政府系新聞「東京日日新聞」社長の福地源一郎（桜痴）、羽田とは因縁の深い「明治日報」社長丸山作樂（終身禁獄だったが明治十三年に特典放免）、「東洋新報」社長水野寅次郎の三人だった。羽田は「大東日報」に加えて、同党の関西方面での別働組織と言つべき「近畿立憲帝政党」をも担つこととなった。「大東日報」主筆には、「郵便報知新聞」を退社したばかりの若き日の原敬（のち総理大臣）が迎えられた

当時、政府には、太政官大書記官・井上毅が中心となって、法令を周知し政府の立場を説明する「官報」を発行する構想があった<sup>333</sup>。「大東日報」は、本物の「官報」が創刊（明治十六年「一八八三」七月）されるまでの、言わばつなぎ役を期待された。御用政党の機関紙であると同時に、政府のための御用新聞であった。政府には「関西財界を味方につける戦略」もあったという<sup>334</sup>。天皇親政と征韓を夢見て政府転覆を企てた「岡崎恭助」と、主権在君と国権伸長を掲げて政府派となった「羽田恭輔」は、主観的にはなんら矛盾を感

じなかったのか、それとも葛藤があったのか、わからない。

「大東日報」創刊までの羽田の動きを追うと次の通りである。

明治十四年十二月三十一日、井上毅が伊藤博文に宛てた書簡に、「岡崎恭助と草野宜隆」「司法省属官」直接に面会いたし、岡崎来月四日より西下、彼方模様次第報知之上、草野辞職西航之筈に内役いたし候」とある<sup>335</sup>。羽田は出獄から遅くとも五ヶ月後には、政府のために働いていたことになる。羽田を紹介したのは、先に出獄していた丸山作樂ではないだろうか（明治十四年、丸山の「明治日報」を発行する忠愛社の「実務は福原（元羽田）恭輔氏之を管掌せり」とする文献がある。ただし、これが岡崎恭助であるかは不明<sup>336</sup>）。井上毅の意を受けて羽田は翌十五年一月、状況視察のため東京から大阪へ向かった。

三月十日、東京の井上馨邸に滔々たる顔ぶれが揃った。ここで「大東日報」創刊の方針が固まったとされる。出席した原敬の日記には、「福地源一郎」「桜痴」、岡本武雄、羽田恭輔、草野宜隆、水野虎次郎、「寅次郎」等と共に井上「警」外務卿の邸に会合す。内閣員井上「毅」、西郷「従道」、山県「有朋」、松方「正義」等来会せり」とある<sup>337</sup>。

「大東日報」は四月四日に第一号を発行した。創刊当初の頁数は全四面（のち八面）だった。羽田恭輔は「社長」（のち「社主」と表記）で、創刊時の仮編輯長は三上活夫、印刷長は高木貞衛である。大東日报社の住所は「大阪区東区本町二丁目五十二番地」だった。

「大東日報」の典型的な紙面構成は、明治十五年八月十日号（第百十号）を例にとると、「官令」、「大阪府録事」、「社説」、「朝鮮事変」、

「雑報」、「農商工況」、「海外電報」、「外報」（海外ニュース）、「寄書」、「社告」、「諸相場」、「広告」である。号によっては「社説」の前に「叙任賞勲」がある。壬午事変（後述⑤参照）の勃発後は「朝鮮事変」に力を入れており、これが売りだったようである。東京大学の明治新聞雑誌文庫が所蔵する「大東日報」各号（欠号あり）を見る限り、羽田恭輔の署名記事はない（主筆の原敬には署名記事がある）。

羽田恭輔が社主を務めたのは明治十六年（一八八三）八月十五日号（第四百十一号）までで、翌日の八月十六日号から社主兼印刷人が石橋中和、編輯人が北村三郎になっている。社主が変わった理由は紙面に書かれていない。明治十六年十月六日号に羽田は「帰坂」した旨の個人広告（十月四日付）を出している<sup>338</sup>。大阪から離れていたとわかるが、大阪に戻っても社主には復帰していない（大東日報に復帰したかもわからない）。羽田の事蹟として考えるならば、創刊号から第四百十一号までを対象とするのが妥当ということになる。

## ②近畿立憲帝政党を結党「四十二歳」

明治十五年七月六日付の「朝野新聞」に次の記事がある。羽田が警察署に召喚され答弁書を提出させられた、という記事である。近畿立憲帝政党の結党が七月頃だったことや党員が八百人程度だったことがわかる。召喚された理由は記事に明記されていないが、これは集会条例に基づく措置であろう。同条例は自由民権運動（自由党・立憲改進黨）を圧迫するために制定・改正されたもので、集会や結

社をする者は所管の警察署に届け出て認可を受けなければなかった。

「去月〔六月〕廿九日、大坂の大東日報社長羽田氏を高麗橋警察署へ召喚せられ、政党の事に付種種尋問の末、翌三十日、左の答弁書を差出されし由。

御尋問に付、左に御答申上候

一、立憲帝政党は、目下組織中に御座候。  
一、私儀は、目下組織中なる立憲帝政党の主義を主唱致候中の一人に御座候得ば、黨員たるは勿論に御座候。

一、東京の立憲帝政党とは、同主義の關係御座候。  
一、現今此地に本部并に支部の類は無御座候得共、追て本部或は事務所の類設立の目的に御座候。当府下にて黨員たらんことを約する者目下七百六十三人有之、即ち現今其名簿調製中に御座候。

一、同主義の者にて、各自の考を以て、地方遊説等致者有之候得共、其費用等は一切自弁にて、黨員より募集仕訳には無御座候。  
一、現今組織中の儀に付、行々は如何相成候哉、今より確答申兼候得共、目下は政治に関する事項を講談論議等不仕候。

明治十五年六月三十日

羽田恭輔

高麗橋警察署御中」<sup>333</sup>

なお、集會条例では政治結社の「支社」を設置することが禁じられ

た。近畿立憲帝政党が東京の立憲帝政党と「同主義の關係」でありながら、組織としては別の存在となったのは、そのためであろう。

「近畿立憲帝政党程規」<sup>334</sup>には目的条項がない。立憲帝政党と「同主義の關係」であるから明記する必要がなかったのであろうか。立憲帝政党の綱領には「内は万世不易の国体を保守し、公衆の康福權利を鞏固ならしめ、外は国権を拡張し、各国に対して光榮を保たんことを冀ひ、漸に循て歩を進め、守旧に泥まず、躁急を争はず、恒に秩序と進歩の併行を求め、以て国安を保維し、以て改進を計画せんことを主趣とす」等の文言が並び、国会開設を明治二十三年に期すこと（聖勅どおり）、欽定憲法とすること、国会は両院制とすること、天皇は国会の議決を制可する大権を有すること等の十一箇条掲げられていた<sup>341</sup>。

### ③板垣退助岐阜遭難事件「四十二歳」

「大東日報」発刊の二日後の明治十五年四月六日、自由党総裁の板垣退助が、遊説先の岐阜で暴漢に襲撃され負傷する事件が起きた（「垣死すとも自由は死せず」の名言で知られる事件）。

事件前日の「東京日日新聞」が板垣を共和主義者と誹謗する記事を掲げ、数日後に「大東日報」も「東京日日新聞」に類する記事を掲載したため、二紙は暴漢を教唆し世間を煽情するものと自由党員の猛抗議を受けた。東京では福地桜痴が、大阪では羽田恭輔が謝罪と記事取消を強要される事態となった。『自由党史』は次のとおり記す。

「時に板垣「退助」既に大阪に在り、随行の安芸喜代香、宮地茂春等、大東日報社羽田恭輔に面せんことを求む。羽田事に託して回避し、容易に出でず。二十揚言して曰く、今日若し社長と会するを得ずんば、此に徹夜して其退去を俟たんと。羽田如何ともすべからざるを見て、遂に出で客室を払ひて面す。二十巖然容を正して其自由党総理を讒傷するの謂れなきを詰る。辞色殊に峻なり。羽田左近右逃するも理竟に屈すべからざるに及んで、語塞り復た言ひ能はず。是に於て両士は其紙上に取消の掲載を約し、且つ謝罪書を収めて去る。」<sup>342</sup>

かつて戊辰の役（高松征討）で板垣の斥候を務め、征韓論でも方向を同じくした羽田（当時岡崎）だったが、今や二人の政治のスタンスは対極にあった。なお「土陽新聞小歴史」の同じ場面の描写には『自由党史』に無い表現がある。羽田が当時どういう存在として認識されていたかが垣間見える。曰く、

「羽田氏元來機知弁才に富み、加之維新以後に在りては百難を言したるもの、両氏「抗議に來た安芸喜代香・宮地茂春」の尚ほ年少なるを侮り、右避左逃以て両氏を翻弄し去らむとす。然れども両氏も尚当時自由党壯年中に在つて雄弁を以て鳴り、板垣君を輔けて東北の野を風靡せしめ、其名は政界に重きを置かれたるもの、且つ両氏の言ふ所、論理整々にして羽田氏をして遂に語塞がつて言ひ能はざるに至らしめぬ。」<sup>343, 344</sup>

明治十五年十二月十六日に大阪自由黨員の松本正守が刺殺された事件でも、「大東日報」は誹謗記事を書いたとして抗議を受け、羽田は記事の取消と訂正をさせられている<sup>344</sup>。

#### ④外務卿井上馨宛の書簡「四十二歳」

早稲田大学図書館に、年代の記載のない「七月十七日」付の羽田恭輔書簡がある。宛名は外務卿の井上馨である。書簡に登場する人名から、明治十五年のものと推される。本書簡については分析を完了していないので、その全文を掲げる（本史料のみ力はそのままとした）。

「先般恭輔在京中御口二達置候野村忍介之儀二付其後大橋一蔵と申者上京為致候間尚其始末左二申上候

当春於熊本九州連合会相開キ候際、四方ヨリ忍介此之会之儀ヲ促候由承リ及彼是相考候処、本人義彼党二連絡致候時と大二彼等之勢力ヲ増し行末如何之結果ヲ見ルも難計と懸念仕リ再度書ヲ送り連合不可之説ヲ申遣し候得共、己二出会承諾之後一而如何とも難致旨相聞候間之趣故、荒卷重三郎（久留米人十年之役野村

二從申半万隊之長タリ）と申

者ヲ鹿兒島ニ差遣し忍介出會之不

可ナルヲ痛論セシメ次テ浪花ニ來遊之儀ヲ

相勸シメ候処、漸クニシテ其出會ヲ断

リ、荒巻同道ニ而浪花迄相越候ニ付

再三再四今日其方向不可ナルヲ論シ

一ト先出京之事申勸メ候処、然ハ北越ヲ巡

遊シ出京可致旨相答申候、是ハ忍介皆ト

其意見ノ異ナルヨリ越行之上太橋一蔵

ノ意見ヲモ問ヒ、其上方向ヲ決シ候心算

と相察候間、前以大橋之來ニ至リシ野村

北行其意ノアル処ヲ通し置キ然ル未

不安心、又候右差遣シ後右越ニ差遣シ申候

処、大橋之説存外**恭輔**之説ニ符合、

頻リニ忍介ニ向ヒ其不所ヲ痛論シ、其末右

三人共同道ニ而出京仕リ候上、数度電

報ヲ以**恭輔**上京之事ヲ促、尚又荒巻ヲ下

阪セシメ**恭輔**上京之上愈大橋と同論内

良ナラハ忍介ニ於テ更ニ異論ナシ、必ス其意

ニ隨ハント直申遣候間、**恭輔**速ニ上京之

心得処、種々之事故有之遂ニ上京難仕

故ヲ以荒巻再ヒ出京、其内相談致候処、

今般三人打連下阪仕リ是ヨリ先キ**恭輔**

大蔵卿ニ拜謁シタル際談野村之件ニ及

フ、卿申サレ、ニハ彼野村・大橋兩人余邸

ヲ訪タル時、余正面ヨリ本人之良想ヲ纏

定セシ事ヲ論シ、其末余力帰京迄ハ必ス滞

在可致事申置キタレハ、定めて彼ニアラント、

然ルニ**恭輔**之思考ニハ當時卿ニモ御在坂

ノ事ナリ、旁浪花ニ來彼是**恭輔**江論

議致スハ必定之事可有之旨申上置

歸宅仕候処、案ニ不違其翌朝三人

**恭輔**之寓ニ訪問、談終日終其決

心之誠実ヲ見ルヲ得タリ、於是大橋并ニ

**恭輔**大蔵卿之御旅館ニ就キ其事情

逐一上申、尚彼是御厚配を蒙リ度相願

置キ歸宅仕候、熟ニ相考候ニ此忍介ヲ扱

テ俄ニ御登用有之諸省或ハ地方官等

ニ御任用相成候時ハ趣テ彼地之壯士是シ

力為メニ激力ル事も有之候ハン歟、何卒彼党

之壯士之忍介之脈絡断絶ニ至ラヌ漸

ヲ以彼等ヲ制御スルノ方便とも相成

候趣共結構有之間敷候、其上当時自

由・改新両党も頻リニ九州ニ連合ノ事ヲ計画

シ已ニ忍介在京中片岡健吉も是非共面

謁之事を申入候由之処、大橋・荒巻拒絶

シ急ニ下阪仕候由、野村ニ於テ果シテ九州之壯士ニ幾分歎望ミヲ残サシムル内ハ自改而党ニ連合之恐モ有之候間敷、是等之事情モ有之候間、本人之身上ニ於テ是非とも御厚配相蒙り度、万一此儀機會ヲ失シ本人ヲ郷里ニ帰ラシムル如キアラハ最早彼地方之事ハ**恭輔**等ニ於テハ何とも致方無之事ニ御座候、尚此度上京仕候大橋一蔵拜謁願出候事も有之候ハ、一旦御許容有テ其事情逐一御聞取被為下候者、**恭輔**決而忍介ニ対シ私之交誼ヲ如斯冒等戯縷述仕候訳ニハ無御座候間御洞察被下置度候、尚此事ハ山田・山県両卿江も一書拜呈仕候間、此段ヲモ御含ミ被為在度

御断迄候

恐々謹言

七月十七日

**羽田恭輔**

井上殿

下執事」<sup>345</sup>

文中に登場する人物であるが、「野村忍介」、「大橋一蔵」、「荒巻重三郎」は三人とも、石川島監獄・市谷監獄で羽田と同囚だった人物たちである。羽田・野村・大橋は互いに獄中で知己となったものらしく、前章で紹介したとおり野村の自叙伝には、「獄中に在りて古松簡二、**羽田恭輔**、土橋「大橋」一蔵と親交す」とある<sup>346</sup>。野村は西南戦争における薩軍幹部の一人であり、懲役十年となったが明治十三年（十四年とも）に「存留養親」で特典出獄となった。荒巻は西南戦争で薩軍に身を投じて野村忍介の隊に入った久留米人である<sup>347</sup>。懲役五年を満期出獄したと思われる。大橋一蔵は明治九年の「萩の乱」に呼応しようとしたが未遂に終わり自首した越後人である。終身懲役だったが明治十四年にやはり「存留養親」で特典出獄した<sup>348</sup>。「大蔵卿」は松方正義で、「山田・山県」は山田顕義、山県有朋と思われる。なお、未見ながら国会図書館憲政資料室の「井上馨関係文書」に山県有朋・井上馨宛の明治十五年七月十四日の松方正義書簡があり、野村忍介・羽田恭輔・大橋一蔵に言及しているようである。

野村忍介の自叙伝に前掲の羽田書簡の内容に対応する記述がある。ただし、省略の多い文章で詳しい事情までわからない。自叙伝によると野村は、「三月、遂に九州大会を熊本」で開いたあと、大阪で「**羽田恭助**氏に依り百万金策を構」じたがうまくいかず、「大橋一蔵越後より書を寄せ」てきたので、四月、加治木鴻三（常樹。のち『薩南血涙史』著者）を伴って越後に赴き大橋らに会った。野村・大橋は「古松簡二を獄よりの救はんことを計り共に東上に決」したところ、

これに荒牧重三郎も加わって三人で上京し、「百万周旋」したが、古松は亡くなってしまった。野村は鹿児島に帰郷しようとしたが、大橋が「予九州の形勢を察するに甚だ思を措かざる所あり。君にして若し帰国せば、猶薪を抱て火に投するが如く爛焦して死せざれば必ず傷かん」と思いとどまらせた。やむを得ず野村は「大阪に至り羽田に会せんと欲」し、大阪に向かった。大阪で「適く松方「正義」卿、事に依り西京に在るを聞き、行て謁」した。松方は野村に向かい、「今暫く留まれ。必ず為す所あらんと」と告げた。<sup>349</sup>

松方正義が野村に「今暫く留まれ」と言った背景に、羽田の進言があったことが羽田の書簡から知れよう。「九州之壯士」から野村を引き離すために、野村を任官させようとしていたようにも読める。ところが事態は思わぬ展開を見せることになった（次項）。

#### ⑤義勇軍渡韓計画（壬午事変）「四十二歳」

羽田が井上馨に書簡を送った六日後の七月二十三日、朝鮮の漢城（現ソウル）で壬午事変（反日クーデター）が起きた。日本の支援のもとで開化政策と軍の近代化を進める閔氏政権を打倒せんとする守旧派の大院君の煽動によって起きた旧軍兵士の暴動がきっかけだった。開国で困窮した民衆も加わって、王宮、政権高官、日本公使館などが襲撃された。日本人公使館員等十数名が殺害され、公使・花房義質らは朝鮮を脱出、海上を漂流しているところをイギリス船に救助されて、二十九日に長崎に帰着した。

朝鮮に対する武力報復の声が高まる中、羽田恭輔は野村忍介、平岡

浩太郎らの義勇軍渡韓計画に関与した。平岡は西郷に呼応して兵を挙げた「福岡の変」に参加した福岡人で、西郷軍に合流したため懲役一年となったが、満期出獄していた。壬午事変当時は、玄洋社の初代社長である。平岡も羽田・野村・大橋らとは石川島監獄・市谷監獄で同囚だった。

義勇軍は結局、実現しなかったが野村が全権団の随員として渡韓した。当初の計画は次のようなものだったという。

「平岡浩太郎が」野村忍介と謀り、義勇兵を組織し、菅新平、加治木常樹を以て先鋒と為し、若干の兵を率ゐ、伴りて大阪行の此花丸に搭じ、玄海洋に出るを待ち、船長を威嚇し、針路を轉じて、直に對馬に至り、同地の同志土井唯八郎「只八郎」を乗せて釜山に上陸し、平岡は其後より精兵若干を率ゐて之に赴き、相合して一挙京城を衝くの計画を立つ。野村は密に之が準備の爲め、外務卿井上馨を神戸に擁して、外務省御用掛と為り、先発朝鮮に渡りたりき。然るに、此花丸の入港遅れ、計謀齟齬し、且つ朝鮮との平和条約「済物浦条約」成り、平岡等の奔走画餅に歸す。<sup>350</sup>

羽田恭輔からすれば、征韓の夢再び、であつたらう。もっとも、「義勇兵」なるものが実際にどの程度準備できていたのか、疑問である。実態は数人の志士の行動（しかも未遂）に過ぎなかったのではない（明治四年の征韓計画を想起させる）。また、計画の中心は野村・平岡であつて、羽田の具体的関与は明確でない。野村の自叙伝には

次のようにある。

「七月羽田「恭輔」より電報を送る。急遽之を披けば、朝鮮暴挙の警報なり。直ちに夜を冒し荒巻「重三郎」を伴ひ神戸に至る。井上外務卿の乗船玄海丸あり。井上卿は専崎某の家に在るを聞き、直ちに謁して公使「花房義質」に随行せんことを乞う。卿曰く、子行かば敢て許す不可なしと雖も名義なきを如何せん。予曰く、冀くは予一個の資格を以て随行を許せよと。卿聴さず、止むを得ず其意に従ふ。羽田に会し旅装を整へ、辞令書を受け未だ披見に違あらず。直ちに玄海丸に搭し馬関「下関」に赴く卿為に送別の宴を大阪楼に開く。荒巻を伴ひ花房公使に随行し留ること数日、荒巻を福岡に遣り、平岡浩太郎に発するに朝鮮行の事を以てす。平岡は藤一造と共に馬関に至る。予が渡韓の意を述べ、九州の同志に報知せんことを託す。」<sup>351</sup>

このように野村の自叙伝は「義勇兵」に触れていない。一方で、上陸した野村は花房公使に「今日の策を為すや、兵を率いて直ちに京城に入り城を囲み、以て城下の盟をなさしめ、我國辱を雪ぐに在り。何ぞ遷延躊躇徒らに時機を誤ることを為さんや」と説いている<sup>352</sup>。花房公使の使節は護衛兵二個中隊数百名に守られて派遣されていた。野村（羽田も？）の狙いは最初から、この護衛兵による軍事的プレスチャーを利用して朝鮮との交渉を有利に進めることであつたのではないか。

しかし、外務卿・井上馨は、朝鮮の宗主国である清国との開戦リスクを避けるため、朝鮮とは可能な限り平和的談判を行う方針だつた。花房公使は井上の指示に従つていた。また、井上は護衛兵の指揮官に、攻撃されても防禦にとどめるよう命じていた<sup>353</sup>。野村忍介はその平和的交渉における朝鮮側の「無礼」な態度を見て「憤懣に耐へず」、京城を去ることになる（野村の自叙伝はここで唐突に終わる）<sup>354</sup>。

ところで、井上馨が馬関に行く際、神戸まで「大東日報」の原敬が同行していた。原は既に「大東日報」の社説で壬午事変に関する日本論の強硬論を批判していたが、神戸から大阪に戻ると、平和談判論の社説を書くようになった。その結果、「大東日報」の紙面には平和談判論と強硬論の両方が掲載されるという事態が生じた。また、国内政治に関しても、「原のようにイギリスの政党政治を理想」とする論調と、これに否定的な論調があつた<sup>355</sup>。

こうした見解の相違や、行動の相違（「義勇軍計画」対「井上外交の支持」）によつて、羽田恭輔と原敬は相容れなくなつたのであろうか。原敬は「大東日報」を去つた。原敬日記の十月二十一日の条に「社中紛議あり、羽田恭輔等と議合はず、依て改革中東京に赴くべき旨を告げ出社せず」とある<sup>356</sup>。用件はわからないが、羽田も東京に向かつた。五日後の原敬日記に「草野宜隆、羽田恭輔等、予に先ち上京の途に就く」とある<sup>357</sup>。

#### ⑥ 四国大懇親会「四十二歳」〔附・岡崎恭助と鳥羽伏見の戦い〕

羽田が発起人の一人となって、明治十五年九月十五日〜十八日、讃岐高松の浄願寺（同寺の所在地は異なる）で「四国大懇親会」が開催された（発起人は他に鈴木謙、飯淵貞幹、西川甫、島村笑見、森新太郎、宮崎嘉道ほかで計三十六人<sup>359</sup>）。高知県、徳島県、愛媛県（当時は讃岐も愛媛県）から約七十名（二日目以降は百名超）が出席した<sup>359</sup>。立憲帝政党系の諸派（帝党派）の懇親会であり、翌月の全国大会（次項⑦）に向けて、地域ブロックでの意見集約を図ったものではないかと思われる。九月二十三日付「大東日報」社説は、「今日に至るまで四州人士の政論に従事するを見るに、或は分裂して統合する所なく、（略）是を以て政論の盛んなるにも拘はらず、世を利し民を益する」ことがなかったため、この懇親会の持つ意義は大きいと論じている<sup>360</sup>。

羽田は二日目から公選で議長を務めた（初日の仮議長は島村笑見）<sup>361</sup>。懇親会後に印刷された「四国大懇親会来会諸氏」<sup>362</sup>には筆頭に羽田恭輔の名がある。羽田が「表」に出てくることは珍しく、またこの議長役が羽田の政治的活動としては最後のピークとなったように思われる。

九月十六日付「大東日報」の記事に「敝社より社長羽田恭輔并社員福富義寿一昨日「十四日」出帆の船にて同地に赴きたれば尚ほ帰坂の上懇親会の景況を聞得て登録す可し」とあり<sup>363</sup>。九月二十一日付の記事で「敝社社長并に社員福富義寿は去り難き用事ありて一昨朝「十九日朝」帰坂したり」と報じられている<sup>364</sup>。そして、九月二十八日付の「大東日報」から三回にわたり、羽田に同行した「中

洲狂生」なる者の「四日紀行」が連載されており、大懇親会での羽田の足どりがわかる。

その「四日紀行」によると、九月十四日、「羽田君が北野の寓を叩き車を「中洲」と同ふして富島坊に至」ったが、大風の影響で汽船の出航が遅れたため、「中洲は」羽田君と共に茶店に憩て時刻の来るを待ち居たところ、午後五時過ぎに出航した。午後七時十五分、いったん神戸に至り、八時二十七分に出港、船は激しく揺れたが無事に高松に到着した。「西通町の逆旅西藤谷」に宿をとった<sup>365</sup>。

懇親会初日の十五日の朝、中洲は（羽田も？）土佐の島村笑見らを旅亭中島屋に訪れ、午前八時三十分頃に浄願寺の懇親会会場に至った。午後四時過ぎに宿に帰ると、「大石幹と云ふ老人」が羽田の帰りを待っていた。

羽田と高松と言えば戊辰戦争の高松征討であるが、この老人は高松征討より前の鳥羽伏見の戦いで羽田と戦場で敵同士となった人物だった。羽田（岡崎）が鳥羽伏見の戦いに従軍していたとする情報としては、現時点でこれが唯一のものであるので、その部分を引用したい。

「此老人は讃州第一流の志士にして、嘗て維新の初めに当り藩兵を率めて伏見に出で、羽田君と干戈の間に相見たることもありたりき。其後本藩の参事松崎澁右衛門氏を斬殺せし件に座して獄舎に繋がれ、羽田君と其室を同ふして、共に鉄窓に呻吟し相知ること久且深し。羽田君客年を以て青天の人となり今ま讃の地に遊ぶに及んで老

人懐旧の情に堪へず。卒はしく訪ね来られしと互に往を説き来と論し談笑の間だ自ら悲憤の談を漏らして毅気の凜々たりしは、傍へ聴する少壮の余輩も猶ほ及ばざらんことを恐れたり。<sup>366</sup>

文中の高松藩家老松崎渋谷衛門が暗殺されたのは明治二年（一八六九）九月である<sup>367</sup>。「旧半隊砲長 大石幹」は明治四年（一八七一）七月に「准流十年」を申し渡されている<sup>368</sup>。タイミングから判断すると、「獄舎に繋がれ、羽田君と其室を同ふして」というのは南部藩邸跡の仮監でのことであろうか。羽田は十年の獄中生活を終えて「青天の人」となり、大石もおそらく同様に十年の刑を終えての娑婆での再会であった。

話を四国大懇親会の「四日紀行」に戻す。

九月十六日、懇親会は午後七時に終わり、八時頃、「島村」「笑虎」・谷「孟臣」・野村「信義」・西森「真太郎」・中屋「定数」・住江「誠房」・池知兄弟「池知春水・池知亀」・中平「重濟」等の諸君（すべて土佐人）が羽田・中洲を「来訪」したので、「酒を呼んで献酬し、杯盤の間だ、道義の実相を論じ憲法の如何を談」じた<sup>369</sup>。中洲の知人は中屋だけであったというから、彼らは羽田を訪ねたのだろう。九月十七日、文字通りの懇親会が栗林公園（現香川県高松市栗林町）で行われた。日曜日なので「宴を開き連日の労を慰め」たという<sup>370</sup>。翌十八日、浄願寺で大懇親会が再開され、「此に於て諸事決了」した。羽田と中洲は「象頭山下を経て予州の地に遊ばんと用意」していたところ（金毘羅参詣のつもりだったか）、大東日報社から電信があり

「帰社を促し」てきたので、やむを得ず汽船安寧丸に乗り、岡山を経て神戸に着し、翌朝七時過ぎ、汽車で大阪に帰り着いた<sup>371</sup>。

### ⑦立憲帝政党解党と「大東日報」廃刊「四十二、四十五歳」

立憲改進黨は明治十五年十月十二日、京都の新町頭後藤邸で「同志大懇親会」を開き、十三日・十四日に大会を開いた。地方支部をもてない同党の実質的な全国大会と思われる。懇親会には全国から帝党派の同志三百十名が参集した。臨員名簿<sup>372</sup>には、近畿立憲帝政党員十八名の名があり、羽田恭輔、原敬（「大東日報」を去る前）のほか、故堀内誠之進の末弟・堀内安靖、海援隊備讃瀬戸グループの同志・門谷実与（貫助）の名が見える。羽田の住所はこの時点で「大坂府下西成郡北野村」（現在のキタ）となっている。堀内と門谷も北野村で、二人（及び福富義寿）は「百七十二番地」とあるから同居していたようである（羽田もか？）。

中井弘が伊藤博文に宛てた書簡（明治十五年十月二十八日付）に、大懇親会の志士的な雰囲気と騒動が記録されている。

「拙者滞坂中、帝政党員数百人京師に集合、羽田「恭輔」、福地「桜痴」、西川「甫」、古庄「古莊嘉門」等、大懇信会「大懇親会」と唱へ、円山の義士の墳墓に謁し慷慨悲壯の声をなし、勤皇の主義を以て祝文を読み、終に改進黨の大坂新報は之に対抗するの演説をなせしに際し、紫雲会員兩名演説場中におひて大議論を起し、又大坂におひて再度其社に到り大喧嘩を起し、警察官の世話にまで立到

り、此結末未だ治らずして……(略)<sup>373</sup>

「円山の義士の墳墓」での集会は、「大東日報」によれば大懇親会が終了した翌日の十月十五日である。「五百名以上」の人数だったという<sup>374</sup>。

「四国大懇親会」と立憲帝政党の「同志大懇親会」は、継続して開催するはずであった。しかし、ともに二回目の開催はなかった。むしろ、明治十五年九月・十月の両懇親会をピークとして、立憲帝政党は失速した。その背景には政府の、後に言うところの「超然内閣」への方針転換があった。

立憲帝政党は来るべき「政党内閣」制を前提に、事実上の「与党」であることを主張していた。同党の「衍義」なる文書には、「今日の内閣は未だ頗に政党内閣の標題を掲げずと雖ども、既に立憲帝政党に主義を同くするものなりとある以上は、其実際に就て視れば即ち立憲帝政党の内閣なり。立憲帝政党は今日の政局に当るの政党なりと云はんも敢て不可なかるべきなり」とあった<sup>375</sup>。

このため、超然主義をとる政府にとって立憲帝政党は都合の悪い存在となった。自由党・立憲改進黨を牽制すべく結党させておきながら、「内閣は政党の外に超然たる者なれば、足下等の政党組織は政府の意に非ず。但速に解散するを是なりとす。若し其党を維持するに於ては政府は足下等の同行を謝絶すべしとの内意」が伝えられた

<sup>376</sup>。

東京の立憲帝政党は明治十六年九月二十四日に解散した。近畿立憲

帝政党のその後は不明だが、東京本体の解党に伴って自然消滅したのではないか。尊攘派の岡崎恭助が切り捨てられた如く、帝政党の羽田恭輔もまた使い捨てられた。

もっとも、羽田には「政党」はそもそも向いていなかったのかもしれない。それを示すような次の逸話がある。

「岡崎恭輔は、(略)井上馨、山田顕義等の意を承けて、帝政党の組織に関係し、大阪に大東日報を起して、責任ある地に立つても、集会の席などには、何時も襦袍を流着し傍若無人を極めた。四角張つた理屈が初まると、つと座を立ち、

『僕は新地へ参らうと存するから、之で失敬する』と藪から棒に、会議を中途にして退席したものだ。才弁並なき岡崎は、殊更に冗語を挟みて、一座を煙に捲いたのであった。」<sup>377</sup>

「大東日報」は立憲帝政党解党後もしばらく存続したが、発行部数は低迷し、結局、三年で廃刊となった(明治十八年五月)。明治十六年における発行部数は八千部強だったという<sup>378</sup>。

明治十五年九月の『政治月報』に、「大坂護国会」が「大東日報社長なる羽田恭輔氏の勧めにて官権派に加盟した」とする情報が記載されているが<sup>379</sup>、詳細はわからない。

折田年秀(要蔵)日記の明治十六年四月二日条に「大坂大東日報社長羽田恭輔へ書面、忠告す」とある<sup>380</sup>。しかし、羽田が何を「忠告」されたのかわからない。折田は湊川神社の初代宮司で、幕末は薩摩

藩の砲術家として知られた人物だが、羽田との関係もわからない。

明治十六、七年頃、京都の興正寺の二十七万円の負債の解決を依頼された大洲鉄然が何もせず帰郷してしまったため、「土佐の人羽田恭輔氏が、興正寺の依頼にて、山口県大島郡久賀村まで赴き、大洲氏に此事を協議の末」、大洲は上京することになったという<sup>381</sup>。大洲鉄然は広沢真臣暗殺事件の前後、羽田（岡崎）の周辺にいた一人である。興正寺と羽田の関係はわからない。

## （2）実業家時代（再度の転向と落魄）

### ①日本硝子製造株式会社「四十四〜四十七歳」

羽田恭輔は、伊藤契信の硝子製造所の株式会社化に協力するため、元石川県令・桐山純孝らと発起人となり、明治十七年（一八八四）、大阪硝子製造会社（のち日本硝子製造会社に改称）を設立し社長となった<sup>382</sup>。桐山純孝は石川県令時代、士族民権政社の忠告社を県政から排斥したことで知られる人物である。その忠告社の幹部だった陸義猶（大久保利通暗殺事件「紀尾井町事件」の「斬姦状」起草者）は羽田と同時期に石川島監獄に収監されていたので奇妙な縁である。会社は大阪府西成郡川崎村二一七番地（現大阪市北区）にあった。

洋式ガラス工業は、当時、社会の西欧化に伴って需要が増加し、有望な産業と目されていた。既に東京では品川硝子製作所がイギリス

からの技術導入で、近代的ガラス工業の先駆となっていた。

日本硝子製造会社は大阪初の洋式ガラス工場となった。目のつけどころはよかったと言える。明治十九年（一八八六）九月二十六日付「中外物価新報」に次の記事がある。

「略）一昨年羽田恭輔氏等と謀り改めて会社となし、資金二十万円で株券を募集し、羽田氏を挙げて社長となし、皇居御造営の御用を受け、其他宮内省の御用品を製造し、毎日十二馬力の蒸気器にて一千噸の製坪七個に百五六十名の職工を役使し、重もに食器茶瓶ランプ等其他美術品を製造すと云ふ。尚同社にては今回一層事業を拡張し、清国朝鮮等其外米國等へも輸出せん為め、目下其計画中なりと云へり。」<sup>383</sup>

しかし、工場の新築、機械の新調などでたちまち経営難に陥った。これを見て大阪府知事・建野郷三が、明治十九年、官界から財界に転じた土居通夫（のち大阪商業会議所会頭）に社長就任を要請した。建野郷三はかつて岡崎恭助・丸山作樂の征韓計画の同志だった人物である。初岡敬治の許にも出入りしていた。

土居新体制のもと、伊藤契信は技師長（取締役とも）となり、初代社長だった羽田恭輔は「支配人」ということになった。

ところが、明治二十年（一八八七）八月、支配人羽田と職工の間で紛争が起きた。羽田は土居により解雇されてしまった。そのうえ、羽田は、日本硝子製造会社に貸金をした債権者から返済不履行で訴

えられ、明治二十四年（一八九一）、伊藤契信、桐山純孝らと共に敗訴の大審院判決を受けた<sup>384</sup>。提訴人の「有馬元長」は、久留米藩重臣だった有馬元長だろうか。

余談ながら、羽田と紛争になった職工の中に島田孫一という人物がいた。解散した日本硝子製造会社の工場は、その島田孫一の島田硝子製造所（現東洋ガラス株式会社）に譲渡された。島田はその後、日本初の板ガラス製造に成功する。羽田は成功者になりそこなかった。

## ②民権派「東雲新聞」を発刊「四十七〜四十八歳」

日本硝子製造会社の前後から、羽田恭輔の活動の軸足は政界から実業界にシフトし始めたように見受けられる。

年代不明で「十月十一日」の日付がついた羽田から五代友厚宛の書簡が大坂企業家ミュージアムある<sup>385</sup>。内容は礼状・挨拶状程度のもので、羽田と大阪財界人筆頭とも言うべき五代との具体的関係はわからない。五代は明治十八年（一八八五）九月に没しているので、日本硝子製造会社より前のことかもしれない。

一方で、明治二十年六月、日本硝子製造会社を解雇される直前の羽田は、大阪で新たな新聞の創刊を懲りずに目論んでいた。六月二十日付の原田十衛宛の書簡（徳富蘇峰記念館所蔵）に次のような「秘密」計画が記されている<sup>386</sup>。旧知の原田を通じて徳富蘇峰に援助を求めようとしたものである。ちなみに、原田十衛は熊本隊として西南戦争で薩軍に従軍した経歴があり、のち衆議院議員となる人物であった。

（略）社会も近々ニユースを利用すべき時機に相迫り申候様に御座候、就而は極めて秘密主義にて、是迄極反対なる先生等と内幕申合、一新聞を起し度見込にて大略其計画も出来申候。尤是には種々入担候事情も有之候得共、要するに当地には絵系新聞之外一之大阪日報見のみにて、更に政治新聞有之之事なし。然るに其大阪日報も最早部数巨たに相迫り、殆ど他人之手哀に帰するの模様と申候。右に付当地に又随分屈指之司由良藤家（突如連やにはあらず）と互に内幕を隠し彼の大坂日報を買ひ互に黒阮申に而は一仕事致候覚悟に而畧相読相納申候。外に者記者見人々大困り絶而可然人物見出し申候間御同志中徳富「蘇峰」君当時在東京之由、小生未だ面識も無く候得とも詳くは御来坂を通過、内幕組合之人も已に先般略御話致候事も有之由此度は此内幕之情実を打明しニユース一切之事御任申度精神御座候。尤も新聞社を除き他の三新聞を合一致し一社三面之新聞と致候計画御座候。願は貴兄も徳富君も内定御助名被下間敷外、此度御願申上候に御坐候。（略）

内容につきまだ十分分析できていない部分もあるが、「反対なる先生」（主義主張の異なる陣営）と「内幕申合」で「一新聞」を創刊する計画が出来ているので、それを徳富蘇峰に聞いてもらいたいということであろう。徳富蘇峰とは面識がなかったので、原田に仲介を依頼した。原田十衛は羽田の要望を受けて六月二十五日付で徳富蘇峰に書簡を送っている<sup>387</sup>。原田は「羽田恭輔より突然前紙之通り申

し来候処、貴意果して如何成」と一応照会したものの、徳富蘇峰が羽田に応えたかどうかわからない。

書簡の文面では「大阪日報」の買収や、「三新聞を合一致し一社三面の新聞」とする計画の主体がよくわからないが、現実に「大阪日報」はこの年の十月、兼松房治郎（のち「兼松」創始者）に買収されて、政論新聞から実業界の機関紙のような新聞に転換した。

羽田恭輔はその「大阪日報」買収計画とは別に、大阪商人をまきこんで、あるうことが自由民権派の新聞の創刊を計画していた。「土陽新聞小歴史」がその経緯を伝えている。

「是れより先き在阪の高知人士藤木八百馬、傍士多次平、寺田寛、戸田猛馬、**羽田恭助**、大伴直念氏は大阪中等商人と団結して、政府の特寵を蒙れる豪商等と対立せしめ、之に自由主義を吹込み、同府商人の元気を振起せしめんと欲し、日野國明、安来久次郎、竹中鶴次郎、山脇栄次郎、野平壤、河谷正鑑氏と謀り、同市商人七八十名を誘ひ大阪苦楽部なる一個の団体を組織し、尋で傍士、寺田、**羽田**氏等の尽力に由りて大阪に一大日刊新聞を発兌し、称して東雲新聞と云へり。」<sup>300</sup>

「ついで明治二十一年（一八八八）一月五日に誕生したが、中江兆民を主筆とする「東雲新聞」であった。羽田らが組織した「大阪苦楽部」は「均しく自由主義を執り均しく藩閥政府に反抗する」北浜俱樂部と合同し、「大阪商人に政治上の思想を養成せしめた」とい

う<sup>300</sup>。

新聞発刊前年の十月二十三日に、羽田恭輔（この時の住所は西区韮上通二丁目）は中之島公園洗心館で自由黨員の寺田寛、戸田猛馬（両人とも「大阪事件」の弁護人）らと「高知県人懇親会」を開き数百名が参集した。羽田はこうした機会を通じて新聞発刊のスポンサーになっていったという<sup>300</sup>。

攘夷主義・反政府派の「岡崎恭助」から国権主義・政府派に転向した羽田恭輔は、ここで再び反政府派となり自由党系の民権派に鞍替えした。御用新聞の創刊者から民権新聞の援助者となった。しかし、羽田が果たして本心から民権派を後押ししたのか、それともビジネスに過ぎなかったのか、真意はよくわからない。

拙著『明治維新勝者のなかの敗者』で、羽田の明治二十年の新聞発刊計画は「実現しなかったようである」としたが、これは訂正する。ただ、「東雲新聞」でその後、羽田が活躍した形跡は確認できない。確認できる羽田の以後の活動は実業界のものに限定される。

なお、東雲新聞と絡んで次の逸話がある。三田村鳶魚（江戸文化研究家、旧民権派）が横田金馬（土佐人、民権派）から聞いたという伝聞に過ぎず、明確な誤りもあるので信憑性は疑わしいが、今後の検証対象として挙げておきたい。

「いつであつたか横田金馬氏に聞いた。大村「益次郎」を斬つたのは三人だつた、その一人は西郷崇拜の土佐人**羽田恭輔**で、**羽田**は軍事に勝れた男であつたが、大村には敵し難いから断行した。けれど

も殺せば死ぬ筈ゆへ、自己のために決行したのではない。だが羽田を庇護したのは薩州であった。彼は後に大阪で大東日報をやつてゐた、又彼は大村を斬つた刀を東雲新聞の寺田寛に与へた。<sup>391</sup>

### ③勸業義済会（重禁錮一年三ヶ月）「五十、五十三歳」

羽田恭輔は明治二十三年（一八九〇）、橋爪武、長谷川準也と共に「勸業義済会」なる組織を設立した。橋爪と長谷川はともに金沢出身で、橋爪武は紀尾井町事件の連累者の一人である。終身禁獄となつて羽田と同じ石川島監獄に収監された。石川島監獄では前述の通り囚人は自由に交流できたので、獄中で知己となつたのであろう。橋爪は明治二十二年、憲法発布の特赦で放免された。長谷川準也は忠告社の幹部だった人物で、三年後の明治二十六年、二代目金沢市長に就任する。

勸業義済会は、内国勸業博覧会の出品人救済のために残品処分を引き受ける事業を目的としていたが、分配をめぐるトラブルで羽田・橋爪は再び投獄されてしまった。次の長谷川準也の伝記でその経緯がわかる。

「明治二十三年、東京勸業博覧会出品人救済の目的を以て、残品処分の一手段として翁「長谷川準也」は菊永昌輔、羽田恭介、橋爪武等数人と相謀り、勸業義済会を起し、榎本子爵「武揚」を会長に山高信離氏を副会長に推し、朝野の有志者より義捐金を募集し第一回に二万余円を醸集し得て、出品人より残品を買収し、之を抽籤を以

て会員に分配せんとせし際、警視庁は之を認許したるも検事局は異議を唱へ、法曹界にも甲乙の議論を生じたり。甲は之を以て一種の富籤なりとし、乙は会員相互間の分配に属する一種の財団処分なりとして、新聞にも両派の論説を闘はされ、理非容易に決せず。大審院に於ても討議を重ねたる結果、遂に抽籤分配禁止を命ぜられたる為、買収せし出品物の処分に窮することとなりしも、名分は義捐金なるが故に会員は返金を請求するの権利なく、結局、同会理事者の所有権に帰すべきものとなりたるより、理事者中に紛争を生じ、刑事事件をも惹起するに至り。紛議二ヶ年に亘り、翁も少からず憂慮せしが、幸に翁の一身に累するに至らずして終局するに至れり。」<sup>392</sup>

「ここから羽田は急速に落ちぶれていく。橋爪武は「能く事の真相を明かにして遂に疑ひを釋き無事釋放せらるゝに至つた」というから起訴はされなかつたようだが<sup>393</sup>、羽田は違つた。自由党「党報」には、明治二十五年（一八九二）五月三十一日の「時事日記」として、「勸業義済会事件に関し菊永昌輔、羽田恭輔二氏は重禁錮一ヶ年三ヶ月に処せらる」とある<sup>394</sup>。記事のとおりなら、羽田は明治二十六年（一八九三）八月まで獄にいたことになる。

原敬日記の明治二十四年（一八九一）十一月七日の条には、「羽田恭輔、勸業義済会の件に付拘留せられ、妻困窮甚だしきに因り、救済を求むとて五十嵐光彰来り依頼あり。彼の請ふがまゝに十五円を与ふ。羽田には余如此義務なけれども、往事を問はずして慈善の一

端を表したる迄なり」とある<sup>305)</sup>。羽田はかつての部下である原敬（この時は農商務大臣秘書官兼参事官）の憐れみの対象となった。管見の限り、岡崎恭助の「妻」の存在に触れた史料・文献は他にない。その名や素性はわからない。

#### ④ 明治二十年代末～三十年代前半「堀のお梅」「五十台～六十一歳」

明治二十年代末から明治三十年代前半までの約十年の羽田恭輔の動静はほとんどわかっていない。ほぼ五十歳台の期間である。

明治三十四年前後に、乾燥器械販売業「日本乾燥株式会社」の社長として、東京市下谷区上根岸町の羽田恭輔の名が官報等に見られる。次項⑤の葆光社時代の羽田と住所も近く同一人物と思われるが、同定にいたっていない。

明治三十四年、「都新聞」に渡辺黙禅による小説「実譚堀のお梅」が連載された<sup>306)</sup>。広沢真臣暗殺事件を題材とした探偵小説のようなもので、これは「岡崎恭輔の昔譚を聴いて小説風に潤色したもの」だ<sup>307)</sup>。事実なら、羽田は広沢暗殺事件について作家に何かを語ったことになる。「堀のお梅」を、「岡崎恭輔氏が作った探偵小説」と紹介する文献もある<sup>308)</sup>。この「堀のお梅」をまだ確認していない。

#### ⑤ 葆光社ほか「六十五～七十四歳」

羽田恭輔は晩年、東京で印刷所「葆光社」を経営した。「葆光」とは「莊子」の齊物論に出てくる言葉だ<sup>309)</sup>。羽田が大阪から東京

に拠点を移した理由・時期は不明だが、明治三十八年（一九〇五）の官報に「株式会社葆光社登記事項中左の如く変更す」として、同年六月十五日付で羽田恭輔が「取締役」に就任したことが記載されている<sup>310)</sup>。羽田の住所は「東京市下谷区谷中清水町十七番地」（現台東区池之端三丁目あたり）となっている。

『日本之下層社会』で知られる横山源之助が、明治三十九年（一九〇六）に『中央公論』に書いた「柱に凭れて眠つてゐる人」（連載「怪物伝」の一部として二回に分けて掲載された）に、葆光社時代の羽田の姿が捉えられている。読み物として多少の脚色はあると思われるが、この時期の羽田の様子をリアルタイムで伝える唯一のものであるので、長くなるが冒頭部分を引用したい。

「千早振る神田明神の坂下に、葆光社といふ印刷工場がある。

往還に沿つて、ペンキ屋の細長き看板は見ゆるが、工場はじめじめした路次の奥に在るので、電車の行き通ふ街路に看板が出てをるにも拘はらず、すと街頭を通つた丈けでは、何者の眼にも触れない。

然かも此の印刷工場は、職工の数、三四十人、資本金幾万円といふ株式会社組織の会社、其処等の名刺印刷場の類では無い。——社長殿は、何人であるか知らぬが、何時も中央の椅子に、社長然と腰を据へてゐるのは、齡は六十の上を出たらしき、言葉の晰然した、小体な老人。

入口に紙は積んであるが、つと草履を足に掛け、二夕足三足進むと、最つ其処は事務室、四五人の事務員は、卓子を駢べて、生白ろき校

正員と交つて、事務を取つてゐるが、例の中央の椅子に掛つてゐる老人は、工場の方に眼を遣りながら、何時も煙草をくすべて、ぽかんとしてゐる。——聽て午後二時頃にゐると、極まつたやうに、柱に凭れて、こくりこくりと居眠るのである。

偶々周囲に陣取つてゐる事務員等は、傍に來りて、静かに用務を質せば、眼をばちりと、帳簿に眼を配はりて、燐寸より火を出して、煙草を二三服、左も腹の最底より絞り出せるかと思はれるやうな音声にて、

あゝ眠い！。声が余りに大きいので、事務員は、今更のやうに驚いて、匆々にして座に退く。すると再び昏々と柱に凭れて、眠に入るのである。……之は此の葆光社の社長代理であるが、奇妙不思議の重役もあつたもの。

葆光社の社長代理と掛けて、何と解く、と謎語を出だす者が有れば、余輩は恠む筈へる。柱に凭れて眠つてゐる賓頭顛と。柱に凭れて眠つてゐる人！。なるほど後辺の柱子は、賓頭顛のやうに、光輝を放ちて、滑々してゐる。

柱に凭れて眠つてゐる人——あゝ是れ明治初年の大謀叛人、愛宕通旭等の青公卿を煽動して、川上「河上」彦斎、古松簡二等を謀を通じて、新政府を転覆せんとした岡崎恭輔の成れの果、と聞いては、読者も意外とするであらう。」<sup>400</sup>

また、第二回の冒頭には「今紫」が登場する。これも長くなが引用したい（一部は第二章でも引用した）。

「印刷工場の床柱に、こくりこくりと午睡を貪つてゐる模様を見ると、其処等の隠居殿と差違なく、明治初年に、久留米の古松簡二と相並んで、説客の名を博した当年の俊髦であるとは、如何見ても、見えない。つるりと、頭天の禿げた、平々凡々の爺様。……併しながら、親しく膝を交へて、凝然と、その服装等を見ると、森嚴なる法廷で、『今村佐吉』の艶名を吹聴して、玉野「玉乃」判事を驚かした昔日の面影が、那邊やら隠見いてゐる。

といふのは、その着けてゐる着物だ、羽織も、下着も、燃へ立つやうな真紅の、卓子に上せてある風呂敷も、灼熱のやうな、ぱつとした毛斯綸の中、——六十の坂を超いた老人の風采とは見へぬ。こくりこくりと、柱に凭れて眠つてゐる人は、年齢と拳動とに不釣合の斯くの如き華やかな、陽気を風采に、四辺を輝かしてゐるのだ。

併しながら、此の『柱に凭れて眠つてゐる人』の閱歴を知つた者は、その風采も、その不釣合も、更に不思議とは仕ない。と言つた丈けでは読者に合点がゆかぬであらうが、此の老人が、花魁の襦袢を羽織つた儘芳原「吉原」の金瓶大黒から、伝馬町の獄舎に拘引げられたので、十年の久しき、拷問、糾責の下に、その襦袢を着た儘、『粹』と『剛情』とを混淆に未決を通ほした人物であつたことを思ふと、印刷工場の床柱に堅氣と為つた今日に至るも、なほ紅裏の衣服に華美を現はしてゐるのが無理もあるまい。

特にその人物を現はしたのは、今紫の艶話を語つて、三条「実美」公等を驚かした獄中時代で、古松簡二が讒謗律に触れて入獄した新

聞記者等に推されて、雄を称してゐる傍らに、当年の岡崎恭輔は、傲然と襦袢を羽織つて法廷に現はれ、兇悪なる強盗、殺人者の間に羽振を利かせてゐたので。<sup>401</sup>

小伝馬町牢屋敷では袴や羽織は入牢時に取り上げられ、牢名主・牢内役人が仕立て直して着てしまうのがならわしであったから、通常ならば、「傲然と襦袢を羽織つて法廷に現はれ」ることなどあり得ない。しかし、岡崎恭輔はその牢名主（間頭）だったのであるから、あるいは可能だったかもしれない。ド派手なファッションで、いつも職場で煙草を吸うか居眠りしている頭の禿げた老人、それが横山源之助が見た晩年の「岡崎恭輔」だった。なお、伊藤痴遊は「岡崎は、後に羽田と改め、晩年は落魄して、活版屋の校正掛をして居た」としている<sup>402</sup>。

国立国会図書館デジタルコレクションのサイトで検索すると、葆光社が印刷した出版物は明治四十年（一九〇七）〜四十二年（一九〇九）に集中している。奥付で確認すると、葆光社の住所は「東京市本郷区湯島一丁目二番地」である。現在の文京区湯島一丁目一番地である（住友不動産お茶の水ビル、B・P・U・M・P・T・O・K・Y・O秋葉原のあたりか）。羽田恭輔は「印刷者」としてクレジットされており、住所は葆光社と同じになっているが、実際に住んでいた場所は下谷区谷中清水町十七番地のままだったようである（官報で確認できる）。葆光社は明治四十一年までは株式会社、明治四十二年には合資会社と奥付に表記されている。明治四十一年九月十六日付の官報に、同

年九月五日の株主総会で株式会社葆光社を解散したとあり、羽田恭輔が清算人となっている<sup>403</sup>。順序は逆になるが、同年九月二日付の官報に、八月二十一日の合資会社葆光社の設立登記が載っている<sup>404</sup>。羽田恭輔は出資金二千三百十円で無限責任となっている。そして明治四十三年（一九一〇）三月十八日付の官報に、「社員羽田恭輔（略）は明治四十三年二月十日、其持分全部を（略）譲渡して退社し」たとある<sup>405</sup>。印刷屋の柱にもたれて居眠りする日々はここで終わった。

大正三年（一九一四）の『銀行会社要録』に、羽田恭輔は「平政運送株式会社取締役」とある<sup>406</sup>。住所が一致するので同一人物である。前年一月六日付の官報によると、平政運送は大正元年（一九一〇）十二月二十二日設立で、目的は「諸水産物の運送、委託販売又は金融の仲介及金銭物品の貸付を為す」ことである<sup>407</sup>。これが「岡崎恭輔」の最後の顔だったようである。

#### ⑥谷中墓地に葬られる「七十四歳」

羽田恭輔は、結局、実業家としても成功することはなかった。大正三年（一九一四）三月三十日、肝臓炎のため東京で没したという。享年七十四歳とされる<sup>408</sup>。

「柱に凭れて眠つてゐる人」を書いて羽田恭輔の落ちぶれた姿を紹介した横山源之助は、羽田が没したその年の『新日本』六月号に「明治獄史」という八頁の文を書いている。横井小楠・大村益次郎・広沢真臣のテロ事件や明治四年国事犯事件に触れ、次のように羽田

に言及した。

「広沢参議の刺客を探査すること十年に及んだが、遂に物色し得なかつた。先頃谷中墓地に眠つた羽田恭輔（前名岡崎恭助）の如きは、明治初年に長く断頭台上の露と消ゆべかりしを、不思議にも出獄の身となり、天命を全うしたのは、全く広沢参議の刺客が不明であつたためである。

此の羽田等と共に、当時獄に投ぜられた者は、幾十人あつたかしかない。前に記した秋田の初岡敬治、熊本の川上玄斎「河上彦斎」、柳川の古河「古賀」十郎、長州の神代直人などは当時政府の最も注目した徒輩であつた。が、其の罪跡が余りに顕著であつたのと且つ其の範圍が狭かつたが為に、入獄後間もなく、斬罪に処せられたが、久留米の古松簡二や、羽田恭輔等は、広沢事件に参加したといふ嫌疑があつた為に、却つて生命を永らへ、特に羽田の如きは、出獄後、福地源一郎、丸山作楽等と帝政党を組織し、一時世間に唄はれるやうに為つたのは、不思議の運命だ。」<sup>409</sup>

大正の頃まで、岡崎恭助、初岡敬治、古賀十郎、古松簡二、神代直人の名がそれなりに知られ、語られていたことに驚く。谷中霊園（旧谷中墓地）にあるという岡崎恭助の墓はまだ発見できていない。今からちょうど百年前に、高知の郷土史家・寺石正路が書いた『続土佐偉人伝』の次の一節を掲げて、本報告書を締めくくりたい。

「岡崎」恭輔氣骨にして世と相容れず、常に謀反気あり。明治初年陰謀の画策せらるゝ、殆ど之に関与せざるなし。然して随ひて挫けば随ひて又起ち、輾轉跌宕、数奇の中に一生を了す。又奇男子といふべし。」<sup>410</sup>

1 『高知県人名事典 新版』632頁。生年の記載はないが、福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号、45頁も誕生地を西孕とする。

2 黒龍会（編）『西南記伝』下巻一、646頁。

3 岡崎恭助の口供書（「岡崎恭助申口」）は国立公文書館所蔵「不良徒処置一件伺」にある。

4 オートピア高知図書館所蔵「地下浪人年譜 長岡郡 巻4」の「岡崎弾藏差出」。国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」。

5 国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」には「文化八年一月四日生」と「文化八年四月十二日生」の二つの異なる岡崎弾藏の誕生日が記載されている。

6 黒龍会（編）『西南記伝』下巻一、648頁。

7 寺石正路『続土佐偉人伝』275〜276頁。

8 『坂本龍馬関係文書』第一、45頁。なお、「亀谷某」について宇高随生「小龍一門と「□□」かんこう」社名簿』『土佐史談』第187号、56頁は「亀谷伊八」としている。

9 高知県立美術館（編）『河田小龍』225頁。

10 宇高随生「解題」川田維鶴（撰）『漂異紀書』113頁。

11 宮地美彦『維新土佐勤王人名録』十七丁。なお、同書は山三郎の後名として「真鶴」を挙げているが、これは（著者名なし）『岡崎家の歴史』（岡崎真雄、2014年）に登場する幕末土佐藩の「岡崎喜

- 久馬貞鶴(山三郎とは別人)と混同している可能性も考えられる。
- 1 山寺清二郎(編)『大日本名士伝』4～5頁。
  - 2 『皆山集』第五卷、624頁。
  - 3 立志社創立百年記念出版委員会(編)『片岡健吉日記』5頁。
  - 4 瑞山会(編)『維新土佐勤王史』3頁。
  - 5 横田達雄「土佐勤王党血盟書」『土佐史談』第170号参照。
  - 6 知野文哉『坂本龍馬』の誕生』239頁。
  - 7 『皆山集』第五卷、157頁・162頁。
  - 8 『皆山集』第五卷、184頁。
  - 9 オートビエア高知図書館所蔵「勤王者調」四ノ一上。
  - 10 岡崎恭助口供書。
  - 11 岡崎恭助口供書。
  - 12 『山内家史料 幕末維新』第六編、697～699頁。
  - 13 山本大「戊辰戦争と土佐藩」『土佐史談』第155号。平尾道雄『戊辰戦争史』。
  - 14 平尾道雄『戊辰戦争史』17頁。
  - 15 野口武彦『鳥羽伏見の戦い』91頁。
  - 16 草薙金四郎「慶應四年正月土佐軍の高松征討と其の顛末」『土佐史談』第55号。山崎善啓『幕末維新・四国各藩の動向と選択』。『山内家史料 幕末維新』第八編、165～166頁。
  - 17 『山内家史料 幕末維新』第八編278頁。
  - 18 「勤王者調」四ノ一上。岡崎恭助口供書。
  - 19 平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』151頁。『坂本龍馬関係文書』第一、82頁にある「海援隊日史」中の「海援隊約規」では「嘗て本藩を脱する者及他藩を脱する海外の志ある者」となっている。
  - 20 『皆山集』第五卷、544～545頁の「橋詰慶太郎リシキ書」。
  - 21 「勤王者調」四ノ一上。
  - 22 宮地美彦『維新土佐勤王人名録』62丁。伊東正統『能茶山と土佐の陶工たち』160～165頁の「土岐真金履歴書」(同履歴書に

- ついでには藤田勝久氏からご教示頂いた。
- 23 瑞山会(編)『維新土佐勤王史』811～812頁。武市半平太の慶応元年(一八六五)五月二十九日付書簡(夫人宛)に武市を崇拜している様子が記されている(横田達雄編『武市瑞山獄中書簡』274頁)。
  - 24 宮地美彦『維新土佐勤王人名録』23丁。ただし正確な脱藩時期は記載されていない。
  - 25 『山内家史料 幕末維新』第九編、300頁。
  - 26 岡崎恭助口供書。
  - 27 「土岐真金履歴書」。ただし、同履歴書では「一月十二日頃」としている。
  - 28 長岡謙吉の経歴は以下に詳しい。宮地美彦「贈正五位長岡謙吉先生」上『土佐史談』第5号。同「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号。同「維新史に於ける長岡謙吉の活動(補遺)」『土佐史談』第16号。山田一郎『海援隊遺文―坂本龍馬と長岡謙吉』。
  - 29 拙稿「海援隊のグループ構成と龍馬暗殺後の活動(備讃瀬戸グループを中心)」(高知県安田町講演会資料)。
  - 30 『山内家史料 幕末維新』第八編、129頁。小林和幸「谷干城」50～55頁。
  - 31 『山内家史料 幕末維新』第八編、173頁。
  - 32 迅衝隊の行程について、以下を参照。片岡健吉旧蔵「東征記」及び細川潤次郎蔵「東征記」とともに『土佐藩戊辰戦争資料集成』所収)。川田瑞穂『片岡健吉先生傳』58頁以下。『山内家史料 幕末維新』第八編、181頁以下。平尾道雄『無形 板垣退助』53頁以下。
  - 33 中城直守「隨筆九」中の慶応四年一月下旬の母死で長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁。同書では一月中旬の書簡として紹介されているが、一月下旬の出来事に關する記載が書簡中にあるので、「一月下旬」とした)。
  - 34 慶應四年一月十八日付け深尾丹波書簡(松岡司「定本坂本龍馬伝」

8003頁)。

<sup>45</sup> 長岡謙吉・岡崎兄弟ら海援隊の行程について、以下を参照。中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁)。慶應四年一月十八日付け深尾丹波書簡(松岡司『定本坂本龍馬伝』8003頁)。

<sup>46</sup> 渋谷雅之「空蟬のことなど」参照。

<sup>47</sup> 土居晴夫「石田英吉」(山田一郎他『坂本龍馬 海援隊隊士列伝』225頁)。雑賀博愛「大江天也傳」42頁には「横笛丸の艦長は石田英吉であつたが、彼れは航海の知識がないので(略)」とある。

<sup>48</sup> 錦旗一行の行程について、渋谷雅之「樋口真吉日記」下、244〜249頁参照。

<sup>49</sup> 「濱田勝蔵正敏リレキ書」及び「橋詰慶太郎リレキ書」(いずれも『皆山集』第五巻、544〜545頁)。

<sup>50</sup> 片岡健吉旧蔵「東征記」(『土佐藩戊辰戦争資料集成』7〜8頁)。

<sup>51</sup> 細川潤次郎「東征記」(『土佐藩戊辰戦争資料集成』76頁)。

<sup>52</sup> 慶應四年一月十八日付け深尾丹波書簡(松岡司『定本坂本龍馬伝』8003頁)。

<sup>53</sup> 『谷干城遺稿』一の「東征私記」65〜66頁。

<sup>54</sup> 以下は、『土佐藩戊辰戦争資料集成』所収の諸史料、『山内家史料幕末維新』第八編、等による。

<sup>55</sup> 「勤王者調」四ノ一下。

<sup>56</sup> 宇田友猪『板垣退助君伝記』第一巻、306頁によれば「午前十時」。

<sup>57</sup> 平尾道雄『子爵谷干城傳』178頁。

<sup>58</sup> 『保古飛呂比』三、421頁の本山茂任(只一郎)の筆記に「丸亀に於て軍議し、海陸二軍と為す。乾退助は海路に進む、余等陸路を進む。余兵隊の先導斥候を為して陣頭を進む」とある。

<sup>59</sup> 中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁)。なお、この書簡で「陸

より進む」と明言されているので、平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』250頁、山田一郎『海援隊遺文』406頁が、長岡謙吉は海路で板垣退助を誘導したとするのは誤り。

<sup>60</sup> 『山内家史料 幕末維新』第八編、611〜613頁の慶應四年二月十三日付け近江屋新助宛て長岡謙吉書簡。

<sup>61</sup> 以下を参照。進藤直作『川之江天領史』。川之江市誌編さん会『川之江市誌』。平尾道雄『土佐百年史話』。宮地美彦「高知藩の川之江民政局」『土佐史談』第60号。

<sup>62</sup> 平尾道雄『土佐百年史話』116〜117頁。中岡慎太郎館(編)『迅衝隊出陣展』23頁に書簡の写真が掲載されている。

<sup>63</sup> 小坂騒動に関する文献には、大別すると、①小坂出身者が書いたもの、②人名の子孫が書いたもの、③漁業権で塩飽と対立する下津井の出身者が書いたもの、④海援隊士の子孫が書いたもの、⑤自治体史がある。当事者としての立場の違いを反映して、騒動の描写・位置づけ、海援隊に対する評価は相当に異なる。①には福崎孫三郎『塩飽小坂小誌』がある。福崎は、騒動を鎮撫した海援隊を「小坂の更生再建に援助を与えられん為政者」と称賛し、隊士には「八木彦三郎殿」、「長岡謙吉様」と敬称をつけている。②には真木信夫『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』(1972年版。同名書の1934年版には小坂騒動の記載はない)、吉田幸男『塩飽史』がある。吉田は、小坂騒動は海援隊・土佐藩の教唆による陰謀と主張し、海援隊の行動を「悪行」と位置付けている。③には角田直一『十八人の墓』がある。角田は、「土佐をたつて高松藩鎮撫にむかいつつあった六百名の土佐の武士たち」(迅衝隊)と海援隊が、「自由民権」と「平等」の思想から小坂の解放を行ったと説くが、事実誤認が甚だしい(迅衝隊は塩飽鎮撫には無関係。自由民権思想はまだ無い)。④には、岡田重久・宮地美彦「宮地彦三郎小傳」、宮地美彦「維新史に於ける長岡謙吉の活動(補遺)」(『土佐史談』第16号)がある。後者には、「島民は一般に漁師で文化の度は極めて低く、礼儀風俗等は至つて粗野

でありましたから、先生「長岡謙吉」は力めて之が感化に尽くされました」とあり、偏見が見え隠れする。⑤には、丸亀市史編さん委員会(編)『新編丸亀市史』2(近世編)がある。新修丸亀市史編集委員会(編)『新修丸亀市史』にも若干の記述がある。

<sup>64</sup> 福崎孫三郎『塩飽小坂小誌』177~180頁。

<sup>65</sup> 筆者が丸亀・小坂の双方から目視で確認した。現存する丸亀城天守閣は当時のままである。

<sup>66</sup> 小坂所蔵「八島神社誌」(福崎孫三郎「八島神社誌」『土佐史談』第55号)に全文掲載されている。

<sup>67</sup> 丸亀市史編さん委員会(編)『新編丸亀市史』2(近世編)参照。

<sup>68</sup> 中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁)。

<sup>69</sup> 『坂本龍馬関係文書』第一、385~389頁に、慶應三年十月二日付の古岡三太郎宛の中村官兵衛書簡が収録されている。

<sup>70</sup> 『坂本龍馬関係文書』第二の岩崎鏡川「坂本と中岡の死」参照。

<sup>71</sup> 岡田重久・宮地美彦「宮地彦三郎小傳」。宮地美彦「維新史に於ける長岡謙吉の活動(補遺)」『土佐史談』第16号。小坂所蔵「八島神社誌」(福崎孫三郎「八島神社誌」『土佐史談』第55号)に全文掲載されている。

<sup>72</sup> 宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号、9頁。

<sup>73</sup> 福崎孫三郎「八島神社誌」『土佐史談』第55号、59頁。

<sup>74</sup> 真木信夫「瀬戸内海に於ける塩飽海賊史」(1934年版)375頁。第一次幕長戦争で幕府海軍はたびたび塩飽本島の貯成所を利用してゐる。金澤裕之「幕府海軍の興亡」177・180頁参照。

<sup>75</sup> 『新編丸亀市史』によれば救恤米の配給は二月九日、金二百両の助成金下付は三月七日。

<sup>76</sup> 長岡謙吉書簡(慶應四年二月十三日付、近江屋新助宛)『山内家史料 幕末維新』第八編、612頁。なお、広谷喜十郎は、「生き神様」と表記するが(広谷喜十郎「宮地彦三郎」山田一郎他『坂本龍

馬海援隊士列伝』。広谷喜十郎「生き神様の海援隊士たち」『土佐史談』第170号)、管見の限り、当時の一次史料に「生き神様」という表現は見当たらない。宮地美彦「維新当時の土佐藩と予讃両国との関係」其ノ一『讃岐史談』第2巻第2号、79頁は、「八木三郎」の外出する時は、生佛様だ生佛様だと云つて土民は土下座して拜したと云ふことである」と記している。

<sup>77</sup> 小坂復興事業において人名が資料調達などで海援隊から多額の支払いを受けていたことが、角田直一『十八人の墓』236~237頁に指摘されている。

<sup>78</sup> 年寄を中心とする「勤番所行政」は、明治五年二月に塩飽が第六十五区となり年寄役が廃止されるまで続き、初代戸長には前年寄の高島惣兵衛が就任した。徳島文理大学文学部文化財学科「徳島文理大学文学部共同研究 塩飽諸島」参照。

<sup>79</sup> 小坂所蔵「八島神社誌」(福崎孫三郎「八島神社誌」『土佐史談』第55号)に全文掲載されている。

<sup>80</sup> 福島成行「赤坂喰違の事變」161頁に、明治七年七月、処刑された武市熊吉らの遺体引き取りに際して、「門屋実与「門谷貴助」(略)島橋貴策氏等は、朝来宝泉寺に在りて……」とあり、この「島橋貴策」は海援隊の島橋兼吾なのではないだろうか。

<sup>81</sup> 別府江邨「画人 河田小龍」20・226頁参照。

<sup>82</sup> 瑞山会(編)『維新土佐勤王史』2頁。

<sup>83</sup> 鎌田(坂本)清次郎について、以下を参照。皆川真理子「坂本家の養子事情―鎌田清次郎」菊池明ほか『歳三と龍馬』。土居晴夫「坂本龍馬の系譜」参照。

<sup>84</sup> 「勤王者調」四ノ下。

<sup>85</sup> 坂野治郎を坂本(鎌田)清次郎と同一人物と推定する根拠は次のとおりである。(A)宮地佐一郎(編)『龍馬の手紙』525頁に「坂野は三好清明の変姓也」とあり、菊池明(編)『京都守護職日誌』第五巻、139~140頁にも坂本清次郎は「坂野和助」と称してい

たとする記載があること。(B)本報告書第二章(1)④、同(2)①、同(3)③に引用する坂本清次郎(三好賜)に関する史料の内容は、坂野治郎に関するものと解することで整合性がとれること、(C)大村益次郎襲撃事件以降、「坂野治郎」が登場しないこと。

80 国立公文書館所蔵「丸亀縣史 卷之貳」。

87 草加部村(草壁町)と福田村はそれぞれ1951年、1957年に内海町に編入され、2006年に内海町と池田町が合併して小豆島町となった(それぞれ小豆島町草壁本町、小豆島町福田として名を残している)。大部村は1957年に土庄町に編入した(土庄町大部として名を残している)。現在、小豆島(香川県小豆郡)はこの小豆島町と土庄町の二町からなる。

88 長野浩典『花山院隊「偽官軍」事件』138頁。同書による、九州の天領の八割は日田に置かれた西国筋郡代(日田代官)が支配していたが、鳥羽伏見開戦後の混乱の中で郡代(窪田治郎右衛門)が江戸へ逃亡すると、「薩長両藩は、(略)旧幕府領を極力自らの勢力化に置こうとしていた」。

89 川野正雄(編)『内海町史』237～238頁。

90 岡山大学「池田家文庫」所蔵の「小豆島之内三ヶ村年寄より差し出し候上書」(慶應四年一月)。同「小豆島役人共請書」(慶應四年一月二十三日)。宛名はともに赤木孫右衛門・塩田省太郎宛となっている。また同日付(慶應四年一月二十三日)で、赤木・塩田は津山藩領だった西部六ヶ村の大庄屋からも同様の誓紙を取っていることが、「池田家文庫」の「津山領分小豆島大庄屋請書」からわかる。

91 小坂所蔵「八島神社誌」(福崎孫三郎「八島神社誌」『土佐史談』第55号)に全文掲載されている。

92 岡山大学「池田家文庫」所蔵の「塩飽本島鎮撫御用二付書状」(慶應四年一月二十五日、塩田省太郎・赤木孫右衛門筆、梶原勘助宛)。なお同文庫の「小豆島・直島・塩飽諸島鎮撫御用二付報告状」(慶應四年一月二十六日、「梶原」勘助筆、惣右衛門・六左衛門宛)から、

塩田・赤木の両人が小豆島、直島、塩飽島を巡回し状況を確認したらしいことが伺える。

93 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』51丁。

94 川野正雄(編)『内海町史』238頁。

95 岡山大学「池田家文庫」所蔵の「土佐藩土塩飽漁船二而坂手村上陸二付注進状」(慶應四年二月十二日、松原覚之助ほか筆、伊木李宛)。

96 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』51丁。

97 宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第六号、32頁。

98 中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁)。

99 宮地美彦「維新当時の土佐藩と予讃両国との関係」其ノ一『讃岐史談』第2巻第2号、83頁。

100 宮地美彦「維新史に於ける長岡謙吉の活動(補遺)」『土佐史談』第10号、9～10頁。

101 中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡(『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁)。

102 丸亀市史編さん委員会(編)『新編丸亀市史』4、318～319頁。

103 宮地美彦「維新当時の土佐藩と予讃両国との関係」其ノ一『讃岐史談』第2巻第2号、83～84頁掲載の慶應四年四月十三日付の長岡謙吉書簡(武藤広陵宛)。

104 『山内家史料 幕末維新』第八編、610～611頁。二つとも提出先は三職の「参与」となっている。

105 佐々木多門は備讃瀬戸には行っていない可能性が高く、建白書に名を連ねてはいるものの、海援隊士であったか不明である。桐野作人「龍馬遭難事件の新視角—海援隊士・佐々木多門書状の再検討」『歴史読本』第805号、249頁によれば、海援隊士・勝間桂三郎が、慶應四年一月十七日付で関東の知人宛の書簡を佐々木多門に託している。一月十七日は丸亀渡海の前日または当日であるから、

書簡を託された佐々木は渡海しなかった（京都に残留した）と考えるのが妥当ではないか。「佐々木多門」の名の人物の備讃瀬戸での活動は確認されない。

106 平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』151頁。

107 中城直守「隨筆九」中の慶應四年一月下旬の母宛て長岡謙吉書簡（『土佐藩戊辰戦争資料集成』470頁）、「廿一日隊士二人と象頭山に至り金千両を隊中軍用のために借る」とある。「象頭山」は松尾寺金光院を指す。

108 琴平町史編集委員会（編）『町史ことひら』3、400頁。同書には、「のち明治三年九月、長岡謙吉が任務を離れるに際して、慶應四年一月に融通を受けた一〇〇〇両は、自分一人で年賦返済したいと相談があった際、金刀比羅宮では気の毒に思い、証書を土佐藩川之江役所へ返上して、用立金を棄捐した」とある。一方、琴陵光重『金刀比羅宮』193頁には金千両の「長岡謙吉の借用証書は残っていて」とある。筆者が金刀比羅宮に確認を要請したところ、借用証書は発見できなかったとの回答を得た。

109 『山内家史料 幕末維新』第八編、611～613頁の慶應四年二月十二日付け近江屋新助宛て長岡謙吉書簡。

110 宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号、36頁。

111 草薙金四郎「長岡謙吉と讃岐」『土佐史談』第65号、5頁。

112 森遷（編）『小豆島志料』巻之四、175～176頁。

113 江戸後期の「金毘羅参詣案内大略図」では白蓮社と遍照寺が同じ場所に併記されている。遍照寺によると、旧遍照寺（遍照庵）は現在の遍照寺墓地の場所であり、その隣が白蓮社であったが、廃仏毀釈で白蓮社が無くなった後、その跡地に遍照寺境内が拡張し、お堂が建立されたという。なお、中山城山『全讃史』は、白蓮社の所在地を「福島門外に在り」としており遍照寺の位置と一致する。

114 日付は岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』53丁、宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号、33頁では慶應四

年四月十二日、平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』254頁、山田一郎『海援隊遺文』406頁では同二十九日となっている。前掲・慶應四年四月十三日付の長岡謙吉書簡（武藤広陵宛）には、「昨四月十二日於御屋敷御目附小南殿より別紙の通被仰付候」とあり、この「別紙」は海援隊長辞令と考えられるから、辞令交付は四月十二日説が正しいであろう。

115 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』53～54丁。

116 宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号、34頁。

117 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』。真木信夫「宮地彦三郎と琴平」。

118 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』54～55丁。宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号、34～35頁。

119 『山内家史料 幕末維新』第九編、110～111頁。

120 『山内家史料 幕末維新』第九編、110頁。

121 『山内家史料 幕末維新』第九編、157～158頁。

122 松浦玲『坂本龍馬』201頁は二十九日説、平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』258頁、山田一郎『海援隊遺文』408頁は二十七日説。

123 塩飽諸島は慶應四年六月十四日に倉敷県の管轄となり、七月に八木彦三郎から倉敷県大参事島田泰雄（泰夫、養良とも）に事務引継ぎが行われている。小豆島、直島、女木島、男木島も七月に八木彦三郎から倉敷県へ事務引継ぎが行われている。榎井・苗田・五條・七箇村の倉敷県への移管も同年六月で、八木彦三郎からの事務引継ぎは明治四年九月、金光院寺領（金毘羅の社領地）の倉敷県への移管は明治二年十二月となっている。「倉敷県支配地沿革概要」永山卯三郎（編）『倉敷市史』第十一冊、29頁。「旧幕領中高知藩領地の沿革」及び「高知藩支配地中倉敷県管轄の達」香川県・香川県史第十一巻 資料編 近代・現代資料1』25～27・29頁。長岡謙吉ではなく八木彦三郎が事務引継ぎを行っているのは、長岡謙吉が慶

應四年六月に三河県に転出してしまつたからである。

124 『愛知県史編さん委員会(編)』『愛知県史資料編23 近世9維新』124～125頁に所収の「慶應四年六月 三河県赴任に伴う事務執行方法につき知事長岡謙吉より伺書写」(六月十四日)には、「私儀兼て徹藩より小豆諸島引渡方被申付有之候間、不日二相仕舞次第彼地へ罷越申候、此条前以奉申上置候」とあり、俄かに思わぬ土地へ転出させられたかの印象を受ける。

125 『笠岡管轄庁沿革 鳥越本』永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊、200頁。ちなみに、同書所収「明治維新後の地方長官」49頁によれば、当初、内海多次郎(利貞「貞利?」、静岡藩士?)が初代知県事に任命されたが、入県することなく免官されている。

126 「笠岡管轄庁沿革 鳥越本」永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊、221頁。

127 琴平町史編集委員会(編)『町史ことひら』3、402頁。

128 岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』55～56丁。

129 『倉敷市史』第十一冊、211～222頁。

130 国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」。

131 「林孚一、倉敷県交替録」永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊、233～235頁。

132 「勤王者調」四ノ一下。

133 稲田穰「武田保輔之命経歴の補遺」『土佐史談』第58号参照。

134 依岡城雄を依岡権吉(珍磨)と同一人物とする根拠は次のとおりである。(A)『武市端山関係文書』二に掲載の依岡珍磨「古稀物語抄」が、『土佐図書倶楽部』に「千依」、「千依翁」等の名義で連載された「古稀物語」の幕末部分の抄録であり、その「古稀物語」に記された維新後の経歴(倉敷県出仕、再幸抑留建白)が依岡城雄の経歴と同じであること(古稀物語)の内容は『土佐史談』に掲載された依岡珍磨の晩年の「懐旧談」上とも一致している。(B)「依岡城雄」と「依岡珍磨」が奥宮慥齋門人であることが文献から確認で

きること(杉山剛『奥宮慥齋の研究』、山本泰三「土佐の幕」その二)、(C)依岡珍磨の年齢が依岡城雄の年齢(口供書によると明治三年に数えて二十九歳)と一致すること。

135 日本史籍協会(編)『武市端山関係文書』第二、541～545頁の依岡珍磨談話「村山可寿母子捕梟ノ事」。

136 依岡珍磨「古稀物語」九『土佐図書倶楽部』第91号。

137 「林孚一、倉敷県交替録」永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊、250頁。

138 「笠岡管轄庁沿革 鳥越本」永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊、230頁。

139 土佐グループについて拙著『明治維新 勝者のなかの敗者―堀内誠之進と明治初年の尊攘派』参照。

140 秋田市史編さん委員会近世部会(編)『初岡敬治日記』96頁。以下、同日記については、秋田県公文書館所蔵「初岡綱正日記」(未刊行部分を含む)で原本を適宜参照・確認した。

141 『初岡敬治日記』95頁。

142 初岡敬治の伝記に若木武之助『初岡敬治先生傳 全 附中村恕助君傳』がある。

143 青柳武明「初岡敬治―維新の風雲児」秋田県総務部秘書広報課(編)『秋田の先覚1―近代秋田をつちかつた人びと』5頁。

144 牧原憲夫『明治七年の大論争―建白書から見た近代国家と民衆』210～211頁。吉岡愛「父を語る 吉岡弘毅傳」7～10頁。

145 『明治建白書集成』第一巻、346～347頁。

146 『初岡敬治日記』107頁。

147 『初岡敬治日記』113頁。

148 高木俊輔「それからの志士―もう一つの明治維新」154頁に、問題の旗の絵は「初岡自身が画いたもの」とあるのは誤り。『初岡敬治日記』から、絵は絵師「雪洞」によるものとわかる。

149 『初岡敬治日記』141頁。

- 150 『初岡敬治日記』 142頁。  
 151 『初岡敬治日記』 146頁。  
 152 『初岡敬治日記』 173頁。  
 153 内山正熊「明治宮廷外交の沿革」『法学研究』第50巻第2号、44頁。  
 154 丸山作楽口供書（国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚禁獄丸山作楽特典放免ノ件」）。  
 155 黒龍会編『西南記伝』下巻一、647頁。  
 156 『初岡敬治日記』 94、181頁。  
 157 『初岡敬治日記』 155頁。  
 158 『木戸孝允日記』第一、263頁。  
 159 佐藤誠朗『近代天皇制形成期の研究』 227頁。  
 160 『木戸孝允文書』第三、435頁。  
 161 以下は主に国立公文書館所蔵「粟田口止刑始末」一・三、同「京都府史料」一六による。  
 162 福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号、50頁。なお、堀内誠之進・了之輔について拙著『明治維新 勝者のなかの敗者―堀内誠之進と明治初年の尊攘派』参照。  
 163 「勤王者調」四ノ一下。  
 164 岡崎恭助口供書。  
 165 依岡珍麿「懷舊談」上『土佐史談』第4号参照。  
 166 堀内誠之進口供書（国立公文書館所蔵「国事犯禁獄囚堀内誠之進及懲役囚吉村音熊外二名特典減等ノ件」）。  
 167 中村武生「幕末期政治的主要人物の京都居所考―土佐・長州・薩摩を中心に」御厨貴・井上章一編『建築と権力のダイナミズム』参照。  
 168 伊藤源助口供書（「粟田口止刑始末（一）」）。  
 169 竹本知行『大村益次郎―全国を以て一太刀と為す』 399頁。

- 170 国立公文書館所蔵「大村兵部大輔刺客山口藩団伸二郎以下処断附其顛末・其一」。  
 171 広瀬恒太編『日田御役所から日田県へ』 98頁。  
 172 川島澄之助『明治四年 久留米藩難記』 237、238頁。  
 173 旗野如水「大正十三年十一月九日の例会に於ける旗野如水氏の大村益次郎氏遭難時代の記憶及大村夫人の貞節の談話」『史談会速記録』第356号、19頁。  
 174 岡崎恭助口供書。  
 175 国立公文書館所蔵「残党神代直人外六名探索ノ儀府藩県へ御達」〔粟田口止刑始末（一）〕。  
 176 堀内誠之進口供書。  
 177 国立公文書館所蔵「山口藩ヨリ高知藩堀内了之助捕縛届」〔粟田口止刑始末（二）〕。  
 178 依岡城雄口供書（「粟田口止刑始末（一）」）。  
 179 オ―テピア高知図書館所蔵「勤王者調」四ノ一下。  
 180 青木茂編『新修 尾道市史』二、505、519頁。  
 181 堀内誠之進口供書。  
 182 堀内誠之進口供書。  
 183 堀内誠之進口供書。  
 184 日付は綿貫哲雄「維新前後の国事犯」一『国家学会雑誌』第46巻第910号、11、12頁に引用された岡崎恭助口供書（明治三年九月二十日のもの、原本焼失）による。  
 185 寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』 37、38頁。  
 186 古松簡二の伝記に古賀幸雄・鶴久二郎『古松簡二小伝』、坂井藤雄『古松簡二伝―筑後が生んだ先覚者』がある。また、幕末までの評伝として松竹洗哉『古松簡二とその同志についての覚書―天保六年から明治元年まで』『暗河』第5号がある。  
 187 川島澄之助『久留米藩難記』 123頁。

- 188 綿貫哲雄「維新前後の国事犯」『国家学会雑誌』第46巻第910号、111～112頁に引用された岡崎恭助口供書。
- 189 堀内誠之進口供書。
- 190 河上彦斎の伝記に河上彦斎建碑事務所(編)『河上彦斎』、荒木精之『定本 河上彦斎』がある。
- 191 河上彦斎すなわち高田源兵口供書(「高田源兵糾問口書」は国立公文書館所蔵「山口藩隊卒騷擾始末(四)」にある)。
- 192 「高田源兵口供書」。
- 193 古莊嘉門口供書・木村弦雄口供書(国立公文書館所蔵「長崎県平民中村六蔵外三人犯罪擬律ノ件」)。
- 194 高田源兵口供書。
- 195 高田源兵口供書。
- 196 堀内誠之進口供書。
- 197 木村弦雄口供書。
- 198 川島澄之助『久留米藩難記』166～167頁。
- 199 福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号、50頁。
- 200 国立公文書館所蔵「旧高知藩士故沢田衛守藩命ヲ受ケ故大村兵部大輔暗殺ノ兇徒探偵ノ節横死ニ付祭察料下賜」。
- 201 明治十一年十一月七日付け澤田誠一宛淡中新作書簡(国立公文書館所蔵「沢田衛守遺族給養ノ件」、同「故高知藩士族沢田衛守祭察料下賜ノ件」)。
- 202 中村六蔵口供書(国立公文書館所蔵「長崎県平民中村六蔵外三人犯罪擬律ノ件」)。
- 203 中村六蔵の評伝に上河一之「中村六蔵の世界」上河一之著作集刊行会(編)『近代熊本における国家と教育』がある。
- 204 中村六蔵「明治初年自歴談」『史談会速記録』第301号。
- 205 中村六蔵口供書。国立国会図書館憲政資料室所蔵「山本与一・矢田宏・沢俊三 一件書類」。
- 206 山口県文書館所蔵「雲井龍雄二就中村六蔵口演」。
- 207 中村六蔵口供書。
- 208 毛利弘編『毛利空桑書簡集』上、176～177頁。
- 209 岡崎恭助口供書。
- 210 北山信口供書・坂本速之助口供書(「不良徒処置一件伺」)。
- 211 岡崎恭助口供書。
- 212 坂本速之助口供書。
- 213 青柳武明「初岡敬治」に引用の青柳祖父の日記。
- 214 山本一成氏所蔵の「高橋竹之介史料」による。
- 215 二階堂保則「風後餘草」今泉鐸次郎・今泉省三・真水淳(編)『越佐叢書』第十巻、357頁。
- 216 坂本速之助口供書。
- 217 北山信口供書。
- 218 北山信口供書。
- 219 岡崎恭助口供書。
- 220 北山信口供書。
- 221 夏吉利雄口供書(「不良徒処置一件伺」)、「中村六蔵水雲事蹟」細川家編纂所(編)『改訂 肥後藩国事史料』。
- 222 澤宣一・望月茂『生野義拳と其同志』235～236頁。
- 223 中村六蔵「明治初年自歴談」『史談会速記録』第301号、5頁。
- 224 二階堂保則「風後余草」今泉鐸次郎・今泉省三・真水淳(編)『越佐叢書』第十巻、357頁。
- 225 北山信口供書。
- 226 岡崎恭助口供書。
- 227 二階堂保則「風後余草」今泉鐸次郎・今泉省三・真水淳(編)『越佐叢書』第十巻。
- 228 中島武洲口供書(「不良徒処置一件伺」)。

- 229 岡崎恭助口供書。  
 230 岡崎恭助口供書。  
 231 岡崎恭助口供書。  
 232 北海道立文書館所蔵「土井豊築日誌」明治三年七月二十日条。  
 233 丸山作楽口供書。  
 234 中村六蔵口供書。  
 235 中村六蔵口供書。  
 236 安藤英男『新稿 雲井龍雄全伝』519頁。  
 237 秋田市史編さん委員会近世部会(編)『金子家日記 初岡敬治日記2』157頁。  
 238 『金子家日記 初岡敬治日記2』155頁。  
 239 『金子家日記 初岡敬治日記2』155頁。  
 240 『金子家日記 初岡敬治日記2』155頁。  
 241 『金子家日記 初岡敬治日記2』156頁。  
 242 青柳武明「初岡を語る」細江省吾(編)『秋田郷土叢話』27頁。  
 243 菊池保男「『公務控』にみる『八坂丸外債事件』」『秋田県公文書館 研究紀要』第8号参照。  
 244 岡崎恭助口供書。  
 245 『金子家日記 初岡敬治日記2』157頁。  
 246 『金子家日記 初岡敬治日記2』160頁。  
 247 古松簡一口供書(「古松管次口供書」、東京大学史料編纂所所蔵)「十二日 巡察使四條隆詞山口熊本両藩兵ヲ進メ久留米藩大参事水野正名軍務総裁小河直文ヲ逮捕ス」。  
 248 古富亀次郎口供書(国立公文書館所蔵「山口藩隊卒騷擾始末(三)」)。  
 249 国立公文書館所蔵「川越藩大野恕一英商人ヨリ蒸気船買入方違約コンシユル申立一付神奈川県上申」。

- 250 徳永栄一郎『麻生家』と『明治維新』仕掛け人の邂逅と系譜「前篇『週刊新潮』第65巻第43号参照」。  
 251 黒龍会編『西南記伝』上巻一、201頁。寺石正路『続土佐偉人伝』276頁。福島成行『赤坂喰違の事變』12頁。  
 252 「高橋是清自伝」上、91〜96頁。  
 253 「中村六蔵口供書」、中村六蔵『樂觀詩一夕話』、「中村六蔵水雲事蹟」。  
 254 堀内誠之進口供書。  
 255 オーテピア高知図書館所蔵「勤王者調」四ノ二。  
 256 「勤王者調」四ノ一下。  
 257 「秋田藩辛未文書」所載の「在京秋田藩士某書簡」(東京大学史料編纂所所蔵「二十九日 是ヨリ先秋田藩士初岡敬治ノ罪一連坐シテ同藩士ノ拘禁セラルモノアリ是日藩廳権大参事川井晋一等ノ職ヲ免シテ幽居セシム」)。  
 258 堀内誠之進口供書。  
 259 古賀十郎口供書(「古河十郎糾問口書」、国立公文書館所蔵山口藩隊卒騷擾始末(四))。  
 260 丸山作楽口供書。  
 261 丸山作楽口供書。  
 262 中村六蔵口供書。  
 263 寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』49頁。  
 264 鹿島猛口供書(国立公文書館所蔵「山口藩隊卒騷擾始末(五)」)、「小河真文口供書」(「小河真文糾問口書」)、「山口藩隊卒騷擾始末(四)」。  
 265 鶴久二郎・古賀幸雄(編)『久留米藩 幕末維新史料集』下。  
 266 『肥後藩国事史料』巻十、805頁。  
 267 明治四年正月八日の広沢真臣書簡(東京大学史料編纂所所蔵)「十一日 日田県下浮浪ノ徒末夕鎮定シ能ハ又是日同県彈正台出張所其ノ取締ヲ嚴戒セシム」。  
 268 『肥後藩国事史料』巻十。

- 269 初岡敬治口供書。
- 270 板垣退助「明治四十年八月例会に於て板垣退助伯の西南事變の際に於ける談話及余談數條」『史談會速記録』第328号、3頁。
- 271 拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』参照。
- 272 平尾道雄『無形 板垣退助』27頁。
- 273 『保古飛呂比』四、365～366頁。
- 274 東京都品川区(編)『品川区史 資料編』、東京都品川区(編)『品川区史 通史編』上巻参照。
- 275 岡崎恭助口供書。
- 276 堀内誠之進口供書。
- 277 岡崎恭助口供書。
- 278 大日方純夫「維新政権の密偵機関」『社会科学討究』第37巻、参照。
- 279 国立国会図書館憲政資料室所蔵「亡藤原和三郎妻ノ梅」、同「広沢真臣暗殺関係書類」。
- 280 『西南記伝』下巻一、648～649頁。
- 281 横山源之助『怪物伝』、同『凡人非凡人』、伊藤痴遊「原敬」伊藤仁太郎『伊藤痴遊全集』第六巻参照。
- 282 藤田徳太郎『日本歌謡の研究』308～311頁。
- 283 春の浦人『名妓今紫物語』参照。
- 284 横山源之助『凡人非凡人』142頁。
- 285 伊藤痴遊「原敬」379頁。
- 286 宮武外骨(編)『明治奇聞』第五篇、24頁。
- 287 黒龍会(編)『西南記伝』下巻一、649頁。
- 288 国立公文書館所蔵「高知藩岡崎恭助東京府へ引渡ノ儀刑部省へ御達」(山口藩隊卒騷擾始末(三))。
- 289 『大久保利通文書』第四、235～237頁。
- 290 国立公文書館所蔵「東京府ヨリ元高知藩土堀内誠之進不審ノ儀有之石捕届」(「広沢参議暗殺始末(一)」)。

- 291 川島澄之助『久留米藩難記』381頁。
- 292 寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』77頁。
- 293 福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号、51～52頁。この談話は寺崎の『明治勤王党事蹟』になく原典不明。
- 294 川島澄之助『久留米藩難記』385頁。
- 295 寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』84～85頁。
- 296 広田彦麿『明治慷慨詩歌集』26頁。
- 297 川島澄之助『久留米藩難記』394頁。
- 298 川島澄之助『久留米藩難記』395～396頁。
- 299 寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』参照。
- 300 「不良徒処置一件伺」。
- 301 国立公文書館所蔵「岡崎恭助古松簡二処刑伺」、同「高知県土族岡崎恭助外一名本罪未減」。
- 302 一階堂保則「風後餘草」今泉鐸次郎・今泉省三・真水淳(編)『越佐叢書』第十巻、359頁。
- 303 国立公文書館所蔵「坂本速之助外九人処刑済届」。
- 304 『坂本龍馬関係文書』第一、45頁。
- 305 福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号、59頁。
- 306 拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』参照。
- 307 『皆山集』第五巻、624頁。
- 308 「勤王者調」四ノ一下。
- 309 「土岐真金履歴書」。
- 310 国立公文書館所蔵「高知藩ヨリ不審ノ者依岡城雄捕縛届」(「粟田口止刑始末(一)」)。
- 311 依岡珍麿「古稀物語」九ノ十二「土佐図書倶楽部」第91・92・94・96号。同「懷舊談」上「土佐史談」第4号。
- 312 拙著『明治維新 勝者のなかの敗者』参照。

- 313 「広沢貞臣暗殺関係書類」。
- 314 伊勢神宮神宮文庫所蔵「畿内中国の振合探索書」。
- 315 寺石正路『続土佐偉人伝』276〜277頁。
- 316 国立国会図書館憲政資料室所蔵「広田彦磨其外搜索手続書之概略」。
- 317 玉田玉秀斎『道灌山之仇討 長岡久茂』122〜123頁。
- 318 「広沢貞臣暗殺関係書類」。
- 319 中村六蔵口供書。
- 320 『肥後藩国事史料』卷十参照。
- 321 国立公文書館所蔵「国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件」。
- 322 井上敬次郎「井上敬次郎氏談話要旨」其二『痴遊雑誌』第3巻第8号、31頁。
- 323 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」西南戦争を記録する会『西南戦争之記録』第2号、135頁。
- 324 寺石正路『続土佐偉人伝』277頁。
- 325 『新聞集成 明治編年史』第三巻、410頁。
- 326 司法省調査課(編)『和漢図書目録 昭和十一年末現在』2282〜2294頁。
- 327 重松一義「人足寄場と石川島監獄」人足寄場顕彰会(編)『人足寄場史—我が国自由刑・保安処分之源流』365頁。
- 328 原弥一郎(編)『獄中 憂憤余情』(頁番号なし)。
- 329 石井研堂『増補改訂 明治事物起源』上、140頁。
- 330 黒龍会(編)『西南記伝』下巻一、649頁。
- 331 オータピア高知図書館所蔵「地下浪人年譜 長岡郡 卷4」の「岡崎弾蔵差出」。
- 332 「近時評論」第339号(明治十四年八月十三日)。
- 333 鈴木栄樹『官報』創刊過程の史的分析—日本における近代国家の形成と法・情報—山本四郎(編)『日本近代国家の形成と展開』参照。

- 334 清水唯一朗『原敬—平民宰相の虚像と実像』31頁。
- 335 井上毅伝記編纂委員会(編)『井上毅伝 史料篇』第四、325頁。
- 336 菅原道明(編)『古稀来』上篇・中編・下編とあるうちの中編13〜14頁(全体を通しての頁番号がない)。しかし、平沼淑郎『近世寺院前町の研究』306頁には「明治日報の編輯に従事してゐた頃旧山口藩士で故福原恭輔といふ人」とあるので岡崎恭助とは別人か。
- 337 原奎一郎(編)『原敬日記』第一巻、10頁。
- 338 「大東日報」第456号(明治十六年十月六日)。
- 339 新聞集成 明治編年史編纂会(編)『新聞集成 明治編年史』第五巻、107頁。
- 340 原敬文書研究会(編)『原敬関係文書』第四巻、199〜201頁。
- 341 板垣退助監修『自由党史』中、102頁。
- 342 板垣退助監修『自由党史』中、150頁。
- 343 鈴木安蔵(編)『自由民権運動史』117頁。同書は「土陽新聞」に連載された「土陽新聞小歴史」を校訂したもの。
- 344 篠田鈺造『明治新聞綺談』363頁。
- 345 早稲田大学図書館所蔵。
- 346 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」『西南戦争之記録』第2号、135頁。
- 347 黒龍会(編)『西南記伝』下巻二、504頁。
- 348 花井馨「大橋一蔵先生と彌彦明訓校」一・二『高志路』第10巻第3・4号参照。
- 349 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」『西南戦争之記録』第2号、139頁。
- 350 玄洋社社史編纂会(編)『玄洋社社史』617頁。
- 351 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」『西南戦争之記録』第2号、

- 130頁。
- 352 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」『西南戦争之記録』第2号、139頁。
- 353 伊藤之雄『原敬—外交と政治の理想』上、115頁。
- 354 高橋信武「野村忍介自叙傳写本」『西南戦争之記録』第2号、140頁。
- 355 伊藤之雄『原敬—外交と政治の理想』上。
- 356 原奎一郎(編)『原敬日記』第一卷、11頁。
- 357 原奎一郎(編)『原敬日記』第一卷、11頁。
- 358 「大東日報」第136号(明治十五年九月十二日)の広告、同142号(明治十五年九月十九日)。
- 359 原敬文書研究会(編)『原敬関係文書』第四卷、211～212頁と「大東日報」の記事で人数はやや異なる。
- 360 「大東日報」第146号(明治十五年九月二十三日)
- 361 千里生「過去帳抜粹 失敗談」其四「商業資料」第3巻第1号、18頁(「明治十五年の春」とあるのは誤りであろう)。「大東日報」第145号(明治十五年九月二十二日)。
- 362 原敬文書研究会(編)『原敬関係文書』第四卷、211～212頁。
- 363 「大東日報」第140号(明治十五年九月十六日)。
- 364 「大東日報」第144号(明治十五年九月二十一日)。
- 365 「大東日報」第149号(明治十五年九月二十八日)。
- 366 「大東日報」第150号(明治十五年九月二十九日)。
- 367 国立公文書館所蔵「高松藩執政松崎澁右衛門同藩人二斬殺セラ
- 368 国立公文書館所蔵「松平高松藩知事始同藩松崎澁右衛門ヲ殺害及ヒ候ニ付処分伺」。
- 369 「大東日報」第150号(明治十五年九月二十九日)。
- 370 「大東日報」第146号(明治十五年九月二十三日)。この記

- 述は「四日紀行」ではなく「雑報」より。
- 371 「大東日報」第152号(明治十五年十月一日)。
- 372 原敬文書研究会(編)『原敬関係文書』第四卷、202～210頁。
- 373 『伊藤博文関係文書』六、262頁。
- 374 「大東日報」第165号(明治十五年十月十九日)。
- 375 板垣退助監修『自由党史』中、103頁。
- 376 福地枝痴『懐往事談 附・新聞紙実歴』236頁。
- 377 横山源之助『凡人非凡人』143～144頁。
- 378 大阪府(編)『大阪百年史』37頁。
- 379 『政治月報』一号(明治十五年九月)83～84頁。
- 380 湊川神社(編)『折田年秀日記』第二、302頁。
- 381 小野島行篤『対榻閑話』97頁。
- 382 日本硝子製造会社への羽田恭輔の関わりについては、半井桃水(編)『土居通夫君伝』99・101頁、木下博民『通天閣 第七代大阪商業会議所会頭・土居通夫の生涯』135～136頁参照。伊藤契信による日本硝子製造会社設立の顛末については、鈴木金輔(編)『帝国偉業美談』、大日本窯業協会(編)『日本近世窯業史第四編硝子工業』参照。
- 383 新聞集成明治編年史編纂会(編)『新聞集成 明治編年史』第六巻、330頁。
- 384 利谷信義・水林彪「近代日本における会社法の形成」高柳信一・藤田勇(編)『資本主義法の形成と展開3 企業と営業の自由』75～78頁参照。
- 385 大阪企業家ミュージアム所蔵(五代友厚関係文書)。
- 386 徳富蘇峰記念館所蔵。
- 387 徳富錦装記念館所蔵。
- 388 鈴木安蔵(編)『自由民権運動史』190頁。
- 389 鈴木安蔵(編)『自由民権運動史』190頁。

- 390 白石正明「中江兆民と『東雲』時代」『部落解放研究』第12号、6頁。
- 391 三田村鳶魚「耳の垢」『痴遊雑誌』第二巻第七号、59頁。
- 392 和田文次郎『長谷川準也君』。通しの頁番号はなく「補傳」3頁。
- 393 黒龍会(編)『東亜先覚志士記伝』下巻、74頁。
- 394 自由党党報局「党報」(第十四号)34頁。
- 395 原奎一郎(編)『原敬日記』第一巻、184頁。
- 396 高木健夫「新聞小説史」第二十七回『新聞研究』第251号、48頁。
- 397 伊藤痴遊『明治大正 実話全集』第一巻、513頁。
- 398 高田義一郎『兇器乱舞の文化―明治・大正・昭和暗殺史』26頁。
- 399 「官報」第6599号(明治三十八年六月三十日)。
- 400 横山源之助「怪物伝」横山源之助『横山源之助全集』第九巻、273〜274頁。「柱に凭れて眠つてゐる人」は明治三十九年に『中央公論』に七回連載された「怪物伝」の第六・七回部分。のちに若干の修正をして『怪物伝』、更に若干の加筆をして『凡人非凡人』に「柱に凭れて眠つてゐる人」として収録された。『横山源之助全集』(第九巻)に収録のものは、『中央公論』のオリジナル・バージョン。
- か
- 401 横山源之助『横山源之助全集』第九巻、277〜278頁。
- 402 伊藤痴遊「原敬」伊藤仁太郎『伊藤痴遊全集』第六巻、382頁。
- 403 「官報」第7569号(明治四十一年九月十六日)。
- 404 「官報」第7557号(明治四十一年九月二日)。
- 405 「官報」第8018号(明治四十三年三月十八日)。
- 406 東京興信所(編)『銀行会社要録』第十八版、77頁。
- 407 「官報」第128号(大正二年一月六日)。

- 408 国民新聞社(編)『国民年鑑(大正四年版)』795頁、寺石正路『続土佐偉人伝』276頁。
- 409 横山源之助「明治疑獄史」『新日本』第4巻第7号、107〜108頁。
- 410 寺石正路『続土佐偉人伝』277頁。

史料・参考文献

■史料(原本)

オーテピア高知図書館所蔵

「地下浪人年譜 長岡郡 巻4」(「岡崎弾藏差出」を含む)  
高知県庁(編)「勤王者調」四ノ一上・四ノ一下・四ノ二(1893年)

早稲田大学図書館所蔵

羽田恭輔書簡(井上馨宛、七月十七日)「明治十五年か」

大阪企業家ミュージアム所蔵(五代友厚関係文書)

羽田恭輔書簡(五代友厚宛、十月十一日)

徳富蘇峰記念館所蔵

羽田恭輔書簡(原田十衛宛、明治二十年「1887」六月二十日)  
原田十衛書簡(徳富蘇峰宛、明治二十年「1887」六月二十五日)

岡山大学所蔵

(池田家文庫)

「塩飽本島鎮撫御用二付書状」(慶應四年「1868」一月二十五日、塩田省太郎・赤木孫右衛門筆、梶原勘助宛)  
「小豆島・直島・塩飽諸島鎮撫御用二付報告状」(慶應四年「186

8」一月二十六日、「梶原」勘助筆、惣右衛門・六左衛門宛)

「小豆島之内三ヶ村年寄より差し出し候上書」(慶應四年「1868」一月)

「小豆島役人共請書」(慶應四年「1868」一月二十三日)

「津山領分小豆島大庄屋請書」(慶應四年「1868」一月二十三日)

「土佐藩士塩飽漁船二三而坂手村上陸二付注進状」(慶應四年「1868」二月十二日、松原寛之助ほか筆、伊木全宛)

秋田県公文書館所蔵

「初岡綱正日記」(初岡敬治日記) 3〜7

「初岡敬治翁文献 吉編」(1943年6月調製)

山口県文書館所蔵

「雲井龍雄二就キ中村六蔵口演」(温知会講演速記録四)(大正六年「1917」十一月二十日)

「温知会講演速記録」の謄写刊本。中村六蔵述「雲井龍雄二就て」を収録)

神宮文庫(伊勢神宮)所蔵

(三条家文書)

「畿内中国の振合探索書」(第五門五六七九号)

北海道立文書館所蔵

「土井豊築日誌」(複製)

国立公文書館所蔵

(粟田口止刑始末)

「公文録・明治三年・第百十六卷・粟田口止刑始末(一)」「(「残党神代直人外六名探索ノ儀府藩県へ御達」、「於京都府凶徒団伸次郎外五名糾問口書上達」「伊藤源助の口供書あり」、「高知藩ヨリ不審ノ者依岡城雄捕縛届」「依岡城雄の口供書あり」を含む)

「公文録・明治三年・第百十八卷・粟田口止刑始末(三)」「(「山口藩ヨリ高知藩堀内了之助捕縛届」等を含む)

(山口藩隊卒騷擾始末)

「公文録・明治三年・第百二十五卷・庚午・山口藩隊卒騷擾始末(三)」「(「京都府ヨリ華族外山從四位隠謀ノ儀二付上申」「堀内誠之進・外山光輔・愛宕通旭の口供書あり」、「外務大丞丸山作樂御不審有之福井藩へ御預被仰付御達」、「高知藩岡崎恭助東京府へ引渡ノ儀刑部省へ御達」、「柳川藩古賀十郎外八名東京府へ引渡ノ儀御達」、「熊本藩へ川上彦斎東京へ護送御達」、「福岡県ヨリ戸田鋤御処分ノ儀同」「吉富筆次郎の口供書あり」を含む)

「公文録・明治三年・第百二十六卷・庚午・山口藩隊卒騷擾始末(四)」「(「外山光輔糾問口書」、「愛宕通旭糾問口書」、「比喜田源治糾問口書」、「初岡敬次糾問口書」、「小河真文糾問口書」、「古河十郎糾問口書」、「高田源兵糾問口書」等を含む)

「公文録・明治三年・第百二十七卷・庚午・山口藩隊卒騷擾始末(五)」「

(「久留米県卒脱籍鹿島猛外三名処刑申渡」「鹿島猛の口供書あり」、

「丸山作樂外十五名処刑届」、「広田彦磨外十四名処刑伺」を含む)

(広沢参議暗殺始末)

「公文録・明治四年・第百七十卷・辛未・広沢参議暗殺始末(一)」「(「監部広沢家従者取調聞書概略」、「諸省府藩県ヨリ外出人名取調届」「畑経世の動向あり」、「東京府ヨリ元高知藩土堀内誠之進不審ノ儀有之否捕届」等を含む)

(公文録)

「公文録・明治四年・第三十三卷・辛未一月〜二月・外務省伺」「(「川越藩天野恕一英商人ヨリ蒸氣船買入方違約コンシユル申立二付神奈川県上申」を含む)

「公文録・明治四年・第百四十卷・辛未七月〜八月・司法省伺」「(「松平高松藩知事始同藩松崎淡右衛門ヲ殺害及ヒ候二付処分伺」を含む)

「公文録・明治四年・第百四十五卷・辛未十二月・司法省伺」「(「不良徒処置一件伺」「岡崎恭助・坂本速之助・北山信・中島武洲・夏吉利雄・星村彦九郎ほかの口供書あり」を含む)

「公文録・明治五年・第六十五卷・壬申四月・司法省伺(待罪・布達)」「(「坂本速之助外九人処刑済届」を含む)

「公文録・明治十年・第百十卷・明治十年十月・司法省伺」「(「岡崎恭助古松簡二処刑伺」を含む)

「公文録・明治十二年・第百四十四卷・明治十二年十二月・司法省二」」「(「国事犯懲役囚禁獄丸山作樂特典放免ノ件」「丸山作樂の口供書あり」を含む)

「公文録・明治十三年・第五十九卷・明治十三年五月・司法省(一)」  
「長崎県平民中村六蔵外三人犯罪擬律ノ件」「中村六蔵・村尾敬助・古莊嘉門・木村弦雄の口供書あり」を含む)

「公文録・明治十三年・第六十卷・明治十三年五月・司法省(三)」  
「(国事犯禁獄囚堀内誠之進及懲役囚古村音熊外二名特典減等ノ件」  
「明治四年九月の堀内誠之進ノ口供書あり」を含む)

「公文録・明治十三年・第二百一十一卷・明治十三年三月・内務省  
三」「(沢田衛守遺族給養ノ件)を含む)

「公文録・明治十四年・第八十二卷・明治十四年八月・内務省第四」

「(故高知藩士族沢田衛守祭案料下賜ノ件)を含む)

「公文録・明治十四年・第三百三卷・明治十四年十二月・内務省第四」

「(故高知藩士族沢田衛守祭案料下賜ノ件)を含む)

「公文録・明治十四年・第九十九卷・明治十四年七月・司法省(一)」

「(国事犯懲役囚岡崎恭助特典養親ノ件)を含む)

「公文録・明治十五年・第七十四卷・明治十五年四月・大蔵省一」「(旧

高知藩士故沢田衛守祭案料下賜ニ付該金支出科目更定ノ件」を含む)

### (太政類典)

「太政類典・第一編・慶応三年〜明治四年・第八十七卷・保民・警察三」「(高松藩執政松崎洪右衛門同藩人二斬殺セラレ)を含む)

「太政類典・第一編・慶応三年〜明治四年・第九十二卷・治罪・審理第二」「(大村兵部大輔刺客山口藩回仲二郎以下処断附其顛末・其二)を含む)

「太政類典・第一編・慶応三年〜明治四年・第二百三卷・治罪・審理十」「(大学南校雇英人二負傷セシメタル加藤竜吉以下ノ罪ヲ処断ス)を含む)

「太政類典・第二編・明治四年〜明治十年・第三百六十二卷・治罪十六・赦宥」「(高知県士族岡崎恭助外一名本罪未減)を含む)

「太政類典・第四編・明治十三年・第五十九卷・治罪・審理」「(長崎県平民中村六蔵外三名旧高知藩士族沢田衛守殺害ノ罪ヲ処断ス」

「中村六蔵・村尾敬助・古莊嘉門・木村弦雄の口供書あり)を含む)

「太政類典・第五編・明治十四年・第四卷・官規・任免」「(旧高知藩士故沢田衛守藩命ヲ受ケ故大村兵部大輔暗殺ノ兇徒探偵ノ節横死ニ付祭案料下賜)を含む)

「太政類典草稿・第一編・慶応三年〜明治四年・第二百二十六卷・治罪・行刑八」「(杵築藩卒加藤竜吉等神田鍋町ニ於テ大学南校雇英人へ負傷セシムル罪ヲ処断ス・其四)を含む)

### (その他)

「京都府史料」一六「政治部 特裁判典事類(刑賞類附録)(明治元年)」「(兵部大輔大村益次郎負傷事件)を含む)

「公文類聚・第六編・明治十五年・第八卷・賞恤三・賞賜」「(旧高知藩士沢田衛守祭案料支出方)を含む)

「記録材料・議案簿・第一局処務記録」「(大蔵省之部 高知県申牒 旧高知藩士澤田衛守祭案料支出ノ件)を含む)

「記録材料・決裁録・第二局」「(内務省 旧高知藩士故沢田衛守祭

「祀料下賜ノ儀」を含む)

「贈位内申書」(「沢田衛守(高知県)」を含む)

「丸亀縣史 卷之壹」

「丸亀縣史 卷之貳」

#### 国立国会図書館憲政資料室所蔵

(伊藤博文関係文書)

「書類の部」280-15「雑書類 十五 亡藤原和三郎妻ノ梅」

「書類の部」317「広澤事件」

(大木喬任関係文書)

「書類の部」二八九「山本与一・矢田宏・沢俊三 一件書類」

(三条家文書)

「三条家文書 第47冊」(「広沢真臣暗殺関係書類(一)」)、「広沢真

臣暗殺関係書類(二)」)、「広田彦磨其外搜索手續書之概略(明治七

年十二月)」を含む)

#### 東京大学史料編纂所所蔵

「大日本維新史料稿本 四千百三十ノ二(明治四年二月十四日ノ二)」

「十一日 日田県下浮浪ノ徒未夕鎮定シ能ハス是日同県弾正台出

張所其ノ取締ヲ嚴戒セシム」(明治四年正月八日の広沢真臣書簡等

あり)を含む)

「大日本維新史料稿本 初稿 三二二(明治四辛未年三月 自十一

日 至十三日)」(十二日 巡察使四條隆謨山口熊本兩藩兵ヲ進メ

久留米藩大参事水野正名軍務総裁小河直文ヲ逮捕ス」(古松菅次の  
口供書等あり)を含む)

「大日本維新史料稿本 初稿 三二六(明治四辛未年三月 自二十

九日 至是月)」(是月十四日 華族外山光輔愛宕通旭等ノ陰謀露

ル逐次捕繫セシム」(秋田藩辛未文書等あり)を含む)

「大日本維新史料稿本 初稿 三三〇(明治四辛未五月 自二十五

日 至二十九日)」(二十九日 是ヨリ先秋田藩士初岡敬治ノ罪二連

坐シテ同藩士ノ拘禁セラルモノアリ是日藩廳権大参事川井晋一

等ノ職ヲ免シテ幽居セシム」(古賀十郎・初岡敬治の書簡、初岡敬

治覚書、秋田藩辛未文書等あり)を含む)

#### 東京大学大学院法学政治学研究科附属近代日本法政史料センター明

治新聞雑誌文庫所蔵

「大東日報」各号(欠号あり)

#### 山本一成氏(新潟県長岡市)所蔵

高橋竹之介関係の遺品及び古文書等

#### ■刊本史料

『維新史料綱要』巻十(維新資料編纂事務局、1939年)

愛知県史編さん委員会(編)『愛知県史 資料編23 近世9 維新』(愛

知県、2016年)

秋田市史編さん委員会近世部会(編)『初岡敬治日記』(秋田市、2

001年)

秋田市史編さん委員会近世部会(編)『金子家日記 初岡敬治日記2』(秋田市、2004年)

伊藤博文関係文書研究会(編)『伊藤博文関係文書』六(塙書房、1978年)

井上毅伝記編纂委員会(編)『井上毅伝史料篇』第四(国学院大学図書館、1971年)

今泉鐸次郎・今泉省三・真水淳(編)『越佐叢書』第十卷(野島出版、1976年)(二階堂保則「風後餘草」を収録)

色川大吉・我部政男(監修)、内田修道(編)『明治建白書集成』第一卷(筑摩書房、2000年)

岩崎英重(編)『坂本龍馬関係文書』第一・第二(日本史籍協会、1926年)

大植四郎(編)『国民過去帳 明治之巻』(尚古房、1935年)

大久保家蔵版『大久保利通文書』第四(日本史籍協会、1928年)

香川県(編)『香川県史 第十一巻 資料編 近代・現代資料1』(四国新聞社、1986年)

菊池明(編)『京都守護職日誌』第五巻(新人物往来社、2008年)

木戸公伝記編纂所(編)『木戸孝允文書』第三(日本史籍協会、1930年)

公文豪(編)『板垣退助伝記資料集』第二巻(高知市立自由民権記念館、2020年)

国民新聞社(編)『国民年鑑(大正四年版)』(民友社、1915年)

年)

渋谷雅之『樋口真吉日記』下(私家版、2013年)

司法省調査課(編)『和漢図書目録 昭和十一年末現在』(司法省、1837年)

新聞集成明治編年史編纂会(編)『新聞集成 明治編年史』第三巻・第五巻・第六巻(林泉社、1940年)

丸亀市史編さん委員会(編)『新編丸亀市史』4(史料編)(丸亀市、1994年)

鶴久二郎・古賀幸雄(編)『久留米藩 幕末維新史料集』下(鶴久二郎、1967年)

東京興信所(編)『銀行会社要録』第十八版(東京興信所、1914年)

東京大学史料編纂所『保古飛呂比 佐佐木高行日記』三・四(東京大学出版会、1972・1973年)

東京都中央区立京橋図書館(編)『中央区年表 続 明治文化篇』(東京都中央区立京橋図書館、1982年)

妻木忠太(編)『木戸孝允日記』第一(日本史籍協会、1932年)

中之島郷土史研究会(編)『高橋竹之介関係資料 誠意塾・居之隊』(中之島郷土史研究会、2014年)

日本史籍協会(編)『武市端山関係文書』第二(日本史籍協会、1916年)

日本史籍協会(編)『谷干城遺稿』一(東京大学出版会、復刻1975年)

林英夫(編)『土佐藩戊辰戦争資料集成』(高知市民図書館、2000年)

原奎一郎(編)『原敬日記』第一卷(官界言論人)(福村出版、1965年)

原敬文書研究会(編)『原敬関係文書』第四卷(書類篇一)(日本放送出版協会、1985年)

原弥一郎(編)『獄中 憂憤余情』(原弥一郎、1882年)

平尾道雄ら(編)『皆山集』第五卷(歴史4篇)(高知県立図書館、1976年)

平尾道雄(監修)・宮地佐一郎(編集・解説)『坂本龍馬全集 増補四訂版 全一巻』(光風社出版、1988年)

広瀬恒太(編)『日田御役所から日田県へ』(帆足)ウ、1969年)

広田彦麿(編)『明治慷慨詩歌集』前編(温故堂、1888年)

細川家編纂所(編)『改訂 肥後藩国事史料』巻九・巻十(中村六蔵水雲事蹟)を含む(侯爵細川家編纂所、1932年)

湊川神社(編)『折田年秀日記』第二(湊川神社、2002年)

宮武外骨(編)『明治奇聞』第五篇(半狂堂、1925年)

宮地佐一郎(編)『龍馬の手紙―坂本龍馬全書簡集・関係文書・詠草』(講談社学術文庫、2003年)

宮地美彦『維新土佐勤王人名録』(私家版、1937年)

毛利弘(編)『毛利空桑書簡集』上(毛利弘「非売品」、1967年)

森遷(編)『小豆島志料』巻之四(明治四十四年)「1911」十二月二十五日)

山内家史料刊行委員会『山内家史料 幕末維新』第六編・第七編・第八編・第九編(山内神社宝物資料館、1984・1985・1986・1986年)

横田達雄(編)『武市瑞山獄中書簡―妻及び姉・妹あて』(私家版、1978年)

立志社創立百年記念出版委員会(編)『片岡健吉日記』(高知市民図書館、1974年)

歴史教科書教材研究会(編)『立憲国家への道』(学校図書出版、2001年)

#### ■自治体史・郷土史など

青木茂(編)『尾道市史』中(尾道市役所、1940年)

青木茂(編)『新修 尾道市史』二(尾道市役所、1972年)

伊東正統『能茶山と土佐の陶工たち』(高知高専研究報告第一号)(高知工業高等専門学校、1973年)(土岐真金「履歴書」あり)

愛媛県史編さん委員会(編)『愛媛県史 近世下』(愛媛県、1987年)

大阪府(編)『大阪百年史』(大阪府、1968年)

香川県小豆郡役所(編)『小豆郡誌』(名著出版、1973年)

角田直一『十八人の羣―備讃瀬戸漁民史』(手帖舎、1985年)

川野正雄(編)『内海町史』(香川県小豆郡内海町、1974年)

川之江市誌編さん会(編)『川之江市誌』(川之江市、1984年)

木村秀雄『新・塩飽小坂小誌』(まほろば工房「私家版」、2015年)

年)

『高知県人名事典 新版』刊行委員会(編)『高知県人名事典 新版』  
(高知新聞社、1999年)

琴平町史編集委員会(編)『町史こころ』4・5(琴平町、1997・1998年)

進藤直作『川之江天領史』(菊水会、1965年)

新修丸亀市史編集委員会(編)『新修丸亀市史』(丸亀市役所、1971年)

東京都品川区(編)『品川区史 資料編』(東京都品川区、1971年)  
東京都品川区(編)『品川区史 通史編』上巻(東京都品川区、1973年)

徳島文理大学文学部文化財学科『徳島文理大学文学部共同研究 塩飽諸島』(徳島文理大学文学部文化財学科、2001年)

長木乙吉(編)『北九州振興史』(長木乙吉「非売品」、1922年)

永山卯三郎(編)『倉敷市史』第十一冊(名著出版、1974年)

中山城山『全讃史』(藤田書店、1937年)

平尾道雄『土佐百年史話―民権運動への道』(浪速社、1968年)

福崎孫三郎『塩飽小坂小誌』(私家版、1935年)。

福崎孫三郎『八島神社誌』(土佐史談)第55号(1936年)

真木信夫『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』(香川県教育図書、1934年)

真木信夫「宮地彦三郎と琴平」『土佐史談』第56号(1936年)  
真木信夫『瀬戸内海に於ける塩飽海賊史』(宮脇書店、1972年)

丸亀市史編さん委員会(編)『新編丸亀市史』2(近世編)(丸亀市、1994年)

山本泰三『土佐の墓』その二(土佐史談会、1987年)

吉田幸男『塩飽史―江戸時代の公儀船方』ゆゑり書房、2013年)

#### ■政党史・行政機関史・社史など

板垣退助監修(遠山茂樹・佐藤誠朗校訂)『自由党史』中(岩波書店、1958年)

玄洋社社史編纂会(編)『玄洋社社史』(玄洋社社史編纂会、1917年)

外務省百年史編纂委員会(編)『外務省の百年』上・下(原書房、1969年)

ジャーディン・マゼソン・アンド・カムパニー(ジャパン)リミテッド(編)『日本に於ける百年 英一番館』(非売品、1959年)

#### ■自伝・回顧録・回顧談など

板垣退助「明治四十年八月例会に於て板垣退助伯の西南事変の際に於ける談話及余談数條」『史談会速記録』第328号(1922年)  
井上敬次郎「井上敬次郎氏談話要旨」其一『痴遊雑誌』第3巻第8号(1937年)

小野島行薫『対榻閑話』(小野島元雄「非売品」、1929年)  
川島澄之助『明治四年 久留米藩難記』(金文堂書店、1911年)

菅原道明(編)『古稀来』(青里園、1926年)

千里生「過去帳抜粹 失敗談」其四『商業資料』(大阪経済社) 第3巻第1号(1896年)

高橋是清(上塚司・編)『高橋是清自伝』上(中公文庫、改版2018年)

高橋信武「野村忍介自叙傳写本」西南戦争を記録する会『西南戦争之記録』第2号(2003年)

寺崎三矢吉『明治勤王党事蹟』(筑後遺籍刊行会、1934年)

中村六蔵『樂觀詩一夕話』(亀岡商会、1912年)

中村六蔵「明治初年自歴談」『史談会速記録』第301号(1919年)

旗野如水「大正十三年十一月九日の例会に於ける旗野如水氏の大村益次郎氏遭難時代の記憶及大村夫人の貞節の談話」『史談会速記録』第356号(1925年)

福地桜痴『懐往事談 附・新聞紙実歴』(民友社、1894年)

依岡珍麿(千依、千依のをち、千依翁)『古稀物語』九、十二『土佐図書倶楽部』第91・92・94・96号(1914年)

依岡珍麿「懷舊談」上『土佐史談』第4号(1919年)

#### ■伝記・評伝など

青柳武明「初岡を語る」細江省吾(編)『秋田郷土叢話』(秋田県図書館協会、1934年)

青柳武明「初岡敬治―維新の風雲児」秋田県総務部秘書広報課(編)

『秋田の先覚―近代秋田をつちかっただ人びと』(秋田県広報協会、1968年)

相原言三郎『日柳燕石研究』其の四(私家版、1968年)

荒木精之『定本 河上彦斎』(新人物往来社、1974年)

安藤英男『雲井龍雄研究 伝記編』(明治書院、1972年)

安藤英男『新稿 雲井龍雄全伝』上巻(光風社、1981年)

伊藤痴遊「原敬」伊藤仁太郎『伊藤痴遊全集』第六巻(平凡社、1929年)

伊藤之雄『原敬―外交と政治の理想』上(講談社選書メチエ、2014年)

稲田穰「武田保輔之命経歴の補遺」『土佐史談』第58号(1937年)

上河一之「中村六蔵の世界」上河一之著作集刊行会(編)『近代熊本における国家と教育』(熊本出版文化会館、2016年)

宇田友猪『板垣退助君伝記』第一巻(原書房、2009年)

岡田重久・宮地美彦『宮地彦三郎小傳』(宮地美彦「私家版」、1921年)

河上彦斎建碑事務所(編)『河上彦斎』(河上彦斎建碑事務所、1926年)(松山守善「河上彦斎先生」等を収録)

木下博民『通天閣 第七代大阪商業会議所会頭・土居通夫の生涯』(創風社出版、2001年)

古賀幸雄・鶴久二郎『古松簡一小伝』(久留米郷土研究会、改訂版1982年)

- 国幣中社弥彦神社越佐徴古館（編）『越佐維新志士事略』（国幣中社  
弥彦神社越佐徴古館、1922年）
- 黒龍会（編）『東亜先覚志士記伝』上巻・下巻（原書房、1966年  
〔原本1933年・1936年〕）
- 小林和幸『谷干城―憂国の明治人』（中公新書、2011年）
- 雑賀博愛『大江天也傳』（大江太「非売品」、1926年）
- 坂井藤雄『古松簡二伝―筑後が生んだ先覚者』（古松先生顕彰会、1  
978年）
- 澤宣一・望月茂『生野義孝と其同志』（春川会、1932年）
- 清水唯一朗『原敬―「平民宰相」の虚像と実像』（中公新書、202  
1年）
- 竹本知行『大村益次郎―全国を以て一太刀と為す』（ミネルヴァ書房、  
2022年）
- 玉田玉秀斎『道灌山之仇討 長岡久茂』（松本金華堂、1911年）
- 田村栄太郎『日柳燕石』（春陽堂書店、1939年）
- 辻瀬洲（編）『故辻辰之助事蹟書』（辻瀬洲、1908年）
- 寺石正路『続土佐偉人伝』（富士越書店、1923年）
- 土居晴夫『坂本龍馬の系譜』（新人物往来社、2006年）
- 土居寛申「維新志士 加藤龍吉小伝」『大分縣地方史』第6号（19  
50年）
- 遠矢浩規『明治維新 勝者のなかの敗者―堀内誠之進と明治初年の尊  
攘派』（山川出版社、2021年）
- 戸山銃声『人物評論 奇人正人』（活人社、1912年）
- 中島欣也『戊辰朝日山―長岡城攻防をめぐる九人の青春像』（恒文社、  
1984年）
- 中元崇智『板垣退助―自由民権指導者の実像』（中公新書、2020  
年）
- 半井桃水（編）『土居通夫君伝』（野中昌雄、1924年）
- 花井馨「大橋一蔵先生と彌彦明訓校」一〇四『高志路』第10巻第  
356号（1944年）
- 春の浦人『名妓今紫物語』（日新書房、1914年）
- 平尾道雄『無形 板垣退助』（高知新聞社、1974年）
- 平尾道雄『坂本龍馬 海援隊始末記』（中公文庫、1976年）
- 平尾道雄『子爵谷干城傳（復刻版）』（象山社、1981年）「底本1  
935年）
- 平尾道雄『山内容堂』（吉川弘文館、新装版1987年）
- 別府江邨『画人 河田小龍』（宇高随生「私家版」、1966年）
- 松浦玲『坂本龍馬』（岩波新書、2008年）
- 松岡司『定本 坂本龍馬伝―青い航跡』（新人物往来社、2003年）
- 松竹光哉「古松簡二とその同志についての覚書―天保六年から明治  
元年まで」『暗河』第4号（1974年）
- 丸山正彦『丸山作楽伝』（『涙痕録』とも、非売品、1899年）
- 南寿吉『幕末足軽物語―樋口真吉伝 完結編』（リーブル出版、20  
21年）
- 宮地美彦「贈正五位長岡謙吉先生」上『土佐史談』第5号（192  
0年）

宮地美彦「贈正五位長岡謙吉」下『土佐史談』第6号(1921年)  
 宮地美彦「維新史に於ける長岡謙吉の活動(補遺)」『土佐史談』第10号(1926年)  
 盛山隆行「丸山作樂の研究」2『崎陽』同2号(2004年)  
 柳田泉『福地桜痴』(吉川弘文館、1965年)  
 山田一郎『海援隊遺文―坂本龍馬と長岡謙吉』(新潮社、1991年)  
 山田一郎他『坂本龍馬 海援隊隊士列伝』(新人物往来社、1988年)  
 山寺清二郎(編)『大日本名士伝』(聚玉館、1891年)。  
 横山源之助『怪物伝』(平民書房、1907年)  
 横山源之助『凡人非凡人』(新潮社、1911年)  
 吉岡愛『父を語る 吉岡弘毅傳』(私家版、1940年)  
 若木武之助『初岡敬治先生傳 全 附中村恕助君傳』(成見齋堂、1893年)  
 和田文次郎『長谷川準也君』(小泉頤治、1921年)

■研究書・一般書・論文など

秋谷勝三『品川宿遊里三代』(青蛙房、新装版2013年)  
 阿部優蔵「江戸小芝居史覚え書(第十八回)」『新文明』第17巻第8号(1967年)  
 石井研堂『増補改訂 明治事物起源』上(春陽堂、1944年)  
 伊藤痴遊『明治大正 実話全集』第一卷(平凡社、1930年)

宇高随生「解題」川田維鶴(撰)『漂異紀畧 付 研究 河田小龍とその時代』(高知市民図書館、1986年)  
 宇高随生「小龍一門と『口口』かんこう」社名簿『土佐史談』第187号(1991年)  
 内山正熊「明治宮廷外交の沿革―明治二年の英国王子来朝を起点として」『法学研究』第50巻第2号(1997年)  
 大日方純夫「維新政権の密偵機関」『社会科学討究』第37巻(1991年)  
 加藤貞仁『幕末とくほく余話』(無名舎出版、2006年)  
 金澤裕之『幕府海軍の興亡―幕末期における日本の海軍建設』(慶應義塾大学出版会、2017年)  
 菊池保男『公務控』にみる『八坂丸外債事件』『秋田県公文書館研究紀要』第8号(2002年)  
 桐野作人「龍馬遭難事件の新視角―海援隊士・佐々木多門書状の再検討」3『歴史読本』第805号(2006年)  
 草薙金四郎「慶應四年正月土佐軍の高松征討と其の顛末」『土佐史談』第55号(1936年)  
 草薙金四郎「長岡謙吉と讃岐」『土佐史談』第65号(1938年)  
 草薙金四郎『隨筆 讃岐維新前後』(堀書店、1943年)  
 草間八十雄『闇の実話』(玄林社、1937年)  
 黒龍会(編)『西南記伝』上巻一・下巻一・下巻二(原書房、1969年)〔原本1908年・1911年・1911年〕  
 琴陵光重『金刀比羅宮』(学生社、1970年)

- 佐藤誠朗『近代天皇制形成期の研究―ひとつの廃藩置県論』(三一書房、1987年)
- 佐藤節「明治三年・密偵暗殺事件について」『大分縣地方史』第107号(1982年)
- 佐藤節「別府と政府密偵暗殺事件」『別府史談』第17号(2003年)
- 重松一義「人足寄場と石川島監獄」人足寄場顕彰会(編)『人足寄場史―我が国自由刑・保安処分源流』(創文社、1974年)
- 渋谷雅之『空蟬のことなど』(私家版、2009年)
- 篠田鈺造『明治新聞綺談』(明正堂、1943年)
- 白石正明「中江兆民と『東雲』時代」『部落解放研究』第12号(1978年)
- 瑞山会(編)『維新士佐勤王史』(富山房、1912年)
- 杉山剛『奥宮慥齋の研究―明治時代を中心にして』(早稲田大学出版部、2013年)
- 鈴木栄樹「『官報』創刊過程の史的分析―日本における近代国家の形成と法・情報」山本四郎(編)『日本近代国家の形成と展開』(吉川弘文館、1996年)
- 鈴木金輔(編)『帝国偉業美談』(鈴木金輔・服部喜太郎、1894年)
- 鈴木安蔵(編)『自由民権運動史』(光文社、1947年)
- 大日本窯業協会(編)『日本近世窯業史第四編 硝子工業』(大日本窯業協会、1917年)
- 高木俊輔『それからの志士―もう一つの明治維新』(有斐閣、1985年)
- 高木健夫「新聞小説史」(第二十七回)『新聞研究』第251号(1972年)
- 高田義一郎『兇器乱舞の文化―明治・大正・昭和暗殺史』(先進社、1932年)
- 田中惣五郎『北越草莽維新史』(柏書房、1980年)
- 田中時彦「英国公使パークス襲撃事件―司法に対する外交の優先」
- 「大村益次郎襲撃事件―処刑に対する派閥対立の投影」
- 「山口藩兵隊騒擾事件―藩制解体過程の反乱に対する処断」
- 「大学南校雇英人教師襲撃事件―攘夷事件に対する通常謀殺罪の適用」
- 「愛宕・外山ら陰謀事件―反政府分子に対する徹底弾圧および『国事犯』による一括処断」
- 「広沢真臣暗殺事件―陪臣制度の試行」
- 我妻栄(編集代表)『日本政治裁判史録』(明治・前(第一法規出版、1968年))
- 田中時彦「広沢真臣暗殺事件の政治的背景」一〇四・五『東海大学紀要 政治経済学部』第15・19・22・25号(1983年、1987年、1990年、1993年)
- 知野文哉『坂本龍馬』の誕生―船中八策と坂崎紫瀾』(人文書院、2013年)
- 遠矢浩規「坂本龍馬暗殺後の海援隊―備讃瀬戸グループの活動を中心に」(明治維新史学会報告資料、2017年)
- 遠矢浩規「海援隊のグループ構成と龍馬暗殺後の活動(備讃瀬戸グループを中心に)」(高知県安田町講演会資料、2018年)

(<https://hirokitchya.wixsite.com/tohya/kantai>より公開)

徳永栄一郎『麻生家』と『明治維新』仕掛け人の邂逅と系譜「前篇『週刊新潮』第65巻第43号(2020年)」

利谷信義・水林彪「近代日本における会社法の形成」高柳信一・藤

田勇(編)『資本主義法の形成と展開3 企業と営業の自由』(東京大学出版会、1973年)

長野浩典『花山院隊「偽官軍」事件―戊辰戦争下の封印された真相』(弦書房、2021年)

中村武生「幕末期政治的主要人物の京都居所考―土佐・長州・薩摩を中心に」御厨貴・井上章一(編)『建築と権力のダイナミズム』(岩波書店、2015年)

野口武彦『鳥羽伏見の戦い―幕府の命運を決した四日間』(中公新書、2010年)

平尾道雄『戊辰戦争史』(岬書房、1971年)

平沼淑郎(入交好脩・編)『近世寺院門前町の研究』(早稲田大学出版部、1957年)

広谷喜十郎「生き神様の海援隊士たち」『土佐史談』第170号(1985年)

福島成行『赤坂喰違の事變―征韓論餘聞』(前田馬城太、1927年)

福島成行「新政府の廓清に犠牲となりたる郷土の先輩」『土佐史談』第32号(1930年)

藤田徳太郎『日本歌謡の研究』(厚生閣、1940年)

真木信夫「宮地彦三郎と琴平」『土佐史談』第56号(1936年)

牧原憲夫『明治七年の大論争―建白書から見た近代国家と民衆』(日本経済新聞評論社、1990年)

松村巖「壬戌斬姦」『土佐史談』第60号(1937年)

三田村鳶魚「耳の垢」『痴遊雑誌』第2巻第7号(1936年)。

皆川真理子「坂本家の養子事情―鎌田清次郎」菊池明ほか『歳三と龍馬―幕末・維新の青春譜』(集英社、2003年)

宮地美彦「維新当時の土佐藩と予讃両国との関係」其ノ一・其ノ二『讃岐史談』第2巻第2号(1937年)・第3巻第1号(1938年)

宮地美彦「高知藩の川之江民政局」『土佐史談』第60号(1937年)

山崎善啓『幕末維新・四国各藩の動向と選択』(高知新聞総合印刷、2013年)

山根眞次郎『日本花柳史』(山陽堂、1913年)

山本大「戊辰戦争と土佐藩」『土佐史談』第155号(1980年)

横田達雄「土佐勤王党血盟書」『土佐史談』第170号(1985年)

横山源之助「明治疑獄史」『新日本』第4巻第7号(1914年)

横山源之助『横山源之助全集』第九巻・別巻二(法政大学出版局、2006年・2007年)

綿貫哲雄「維新前後の国事犯」一『国家学会雑誌』第46巻第910号(1932年)

## ■図録

高知県立美術館（編）『河田小龍―幕末土佐のハイカラ画人』（高知

県立美術館、2003年）

中岡慎太郎館（編）『迅衝隊出陣展―平成15年度中岡慎太郎館夏期  
特別展』（中岡慎太郎館、2003年）

■新聞・雑報・ニューズレターなど

「官報」第6599号（大蔵省印刷局、明治三十八年「1905」  
六月三十日）

「官報」第7557号（大蔵省印刷局、明治四十一年「1908」  
九月二日）

「官報」第7569号（大蔵省印刷局、明治四十一年「1908」  
九月十六日）

「官報」第8018号（大蔵省印刷局、明治四十三年「1910」  
三月十八日）

「官報」第128号（大蔵省印刷局、大正二年「1913」一月六  
日）

「近時評論」第339号（共同社、明治十四年「1881」八月十  
三日）

『政治月報』第1号（政治月報者、明治十五年「1882」九月）  
「党報」第14号（自由党党報局、明治二十五年「1892」六月  
十日）

（2023年6月30日提出）